

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月 1日
(第16期) 至 2021年3月31日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

(E03606)

第16期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

目 次

頁

第16期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2 【事業等のリスク】	19
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
4 【経営上の重要な契約等】	56
5 【研究開発活動】	56
第3 【設備の状況】	57
1 【設備投資等の概要】	57
2 【主要な設備の状況】	58
3 【設備の新設、除却等の計画】	62
第4 【提出会社の状況】	64
1 【株式等の状況】	64
(1) 【株式の総数等】	64
(2) 【新株予約権等の状況】	65
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	65
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	65
(5) 【所有者別状況】	65
(6) 【大株主の状況】	66
(7) 【議決権の状況】	67
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】	68
2 【自己株式の取得等の状況】	70
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	70
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	70
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	70
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	70
3 【配当政策】	71
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	72
第5 【経理の状況】	116
1 【連結財務諸表等】	117
(1) 【連結財務諸表】	117
① 【連結貸借対照表】	117
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	119
③ 【連結株主資本等変動計算書】	122

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	124
⑤ 【連結附属明細表】	213
(2) 【その他】	216
2 【財務諸表等】	217
(1) 【財務諸表】	217
① 【貸借対照表】	217
② 【損益計算書】	219
③ 【株主資本等変動計算書】	220
④ 【附属明細表】	227
(2) 【主な資産及び負債の内容】	228
(3) 【その他】	228
第6 【提出会社の株式事務の概要】	229
第7 【提出会社の参考情報】	230
1 【提出会社の親会社等の情報】	230
2 【その他の参考情報】	230
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	231

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第16期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 亀澤宏規

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 会川賢

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 会川賢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	5,979,568	6,068,061	6,697,402	7,299,078	6,025,336
連結経常利益	百万円	1,360,767	1,462,418	1,348,043	1,235,770	1,053,610
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	926,440	989,664	872,689	528,151	777,018
連結包括利益	百万円	330,609	1,330,891	686,992	271,456	1,324,655
連結純資産額	百万円	16,658,394	17,295,037	17,261,677	16,855,738	17,716,257
連結総資産額	百万円	303,297,433	306,937,415	311,138,903	336,571,379	359,473,515
1株当たり純資産額	円	1,137.77	1,217.41	1,252.02	1,245.33	1,308.12
1株当たり当期純利益	円	68.27	74.55	66.91	40.95	60.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	67.99	74.28	66.61	40.70	60.25
自己資本比率	%	5.03	5.22	5.20	4.75	4.67
連結自己資本利益率	%	6.02	6.32	5.41	3.28	4.73
連結株価収益率	倍	10.24	9.34	8.21	9.84	9.80
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,403,088	12,310,778	5,609,305	8,060,840	34,904,946
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,907,549	△565,875	△5,627,546	△3,368,444	△10,140,343
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△670,592	△290,538	△484,359	△251,664	△436,071
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	63,525,940	74,713,689	74,206,895	78,335,634	102,980,711
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	115,275 (29,100)	117,321 (28,300)	119,390 (27,600)	138,570 (30,400)	138,161 (26,900)

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3 平均臨時従業員数は、百人未満を四捨五入して記載しております。
 4 2018年度より、連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更し、主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	百万円	625,582	592,257	325,795	400,893	437,819
経常利益	百万円	575,084	538,734	271,368	350,214	394,270
当期純利益	百万円	577,656	541,886	139,767	429,000	377,195
資本金	百万円	2,141,513	2,141,513	2,141,513	2,141,513	2,141,513
発行済株式総数	株	普通株式 14,168,853,820	普通株式 13,900,028,020	普通株式 13,667,770,520	普通株式 13,581,995,120	普通株式 13,581,995,120
純資産額	百万円	8,592,679	8,713,373	8,409,976	8,496,609	8,554,679
総資産額	百万円	13,969,770	15,691,426	17,392,746	18,650,002	19,061,312
1株当たり純資産額	円	639.69	661.85	650.69	661.59	665.91
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 18.00 (9.00)	普通株式 19.00 (9.00)	普通株式 22.00 (11.00)	普通株式 25.00 (12.50)	普通株式 25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益	円	42.56	40.81	10.71	33.25	29.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	42.53	40.81	10.71	33.25	—
自己資本比率	%	61.50	55.52	48.35	45.55	44.87
自己資本利益率	%	6.76	6.26	1.63	5.07	4.42
株価収益率	倍	16.43	17.07	51.32	12.11	20.15
配当性向	%	42.28	46.55	205.31	75.16	85.13
従業員数	人	2,154	2,270	2,394	2,681	2,726
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	%	137.6 (114.7)	140.7 (132.9)	116.8 (126.2)	93.4 (114.2)	134.4 (162.3)
最高株価	円	778.80	894.40	755.70	603.00	660.30
最低株価	円	425.80	642.20	514.70	380.00	383.40

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第16期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月13日に行いました。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第16期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2018年度の期首から適用しており、2017年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 2000年 4月 株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社及び日本信託銀行株式会社が、持株会社の設立を通じた経営統合に基本合意。
- 2000年 7月 株式会社三和銀行、株式会社東海銀行及び東洋信託銀行株式会社が、持株会社の設立を通じた経営統合に基本合意。
- 2001年 4月 株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社及び日本信託銀行株式会社が、株式移転により当社(新商号：株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ)を設立。
当社普通株式を、東京、大阪(現 東京)、ニューヨーク、ロンドンの各証券取引所に上場。
- 2001年 4月 株式会社三和銀行、株式会社東海銀行及び東洋信託銀行株式会社が、株式移転により株式会社U F J ホールディングスを設立。
同社普通株式を、東京、大阪(現 東京)、名古屋の各証券取引所に上場。
- 2001年 7月 東洋信託銀行株式会社が東海信託銀行株式会社を合併。
- 2001年 9月 東京信託銀行株式会社を完全子会社化。
- 2001年10月 三菱信託銀行株式会社が、日本信託銀行株式会社及び東京信託銀行株式会社を合併。
- 2001年11月 株式会社U F J ホールディングス普通株式をロンドン証券取引所に上場。
- 2002年 1月 株式会社三和銀行と株式会社東海銀行が合併し、株式会社U F J 銀行に商号変更。
東洋信託銀行株式会社がU F J 信託銀行株式会社に商号変更。
- 2002年 9月 東京三菱証券株式会社及び東京三菱パーソナル証券株式会社が、国際証券株式会社及び一成証券株式会社と合併し、三菱証券株式会社に商号変更。三菱証券株式会社を連結子会社化。
- 2004年 4月 株式会社U F J ホールディングスがU F J つばさ証券株式会社を直接子会社化。
- 2005年10月 当社と株式会社U F J ホールディングスが合併し、株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループに商号変更。また、三菱信託銀行株式会社とU F J 信託銀行株式会社及び三菱証券株式会社とU F J つばさ証券株式会社も、それぞれ合併し、三菱U F J 信託銀行株式会社、三菱U F J 証券株式会社に商号変更。三菱U F J フィナンシャル・グループが発足。
当社普通株式を、名古屋証券取引所に上場。
- 2005年10月 U F J ニコス株式会社(日本信販株式会社と株式会社U F J カードが2005年10月に合併)を連結子会社化。

2006年 1月 株式会社東京三菱銀行と株式会社U F J 銀行が合併し、株式会社三菱東京U F J 銀行に商号変更。

2006年 6月 当社普通株式のロンドン証券取引所上場を廃止。

2007年 4月 U F J ニコス株式会社と株式会社ディーシーカードが合併し、三菱U F J ニコス株式会社に商号変更。

2007年 9月 三菱U F J 証券株式会社を完全子会社化。

2008年 8月 三菱U F J ニコス株式会社を完全子会社化し、同社株式の一部を農林中央金庫に譲渡。

2008年11月 株式会社三菱東京U F J 銀行が、UnionBanCal Corporationを完全子会社化。

2008年12月 アコム株式会社を連結子会社化。

2010年 4月 三菱U F J 証券株式会社は、その金融商品取引業等を会社分割(吸収分割)により同社の100%子会社(三菱U F J 証券株式会社に商号変更)に承継させて中間持株会社に移行し、その商号を三菱U F J 証券ホールディングス株式会社に変更。

2010年 5月 当社とモルガン・スタンレーは、モルガン・スタンレー証券株式会社のインベストメントバンキング部門を承継した三菱U F J 証券株式会社(三菱U F J モルガン・スタンレー証券株式会社に商号変更)とモルガン・スタンレー証券株式会社(モルガン・スタンレーM U F G 証券株式会社に商号変更)に共同出資。

2013年12月 株式会社三菱東京U F J 銀行が、Bank of Ayudhya Public Company Limitedを連結子会社化。

2014年 7月 UnionBanCal Corporationは、株式会社三菱東京U F J 銀行の米州事業との統合に伴い、M U F G Americas Holdings Corporationに商号変更。

2015年 6月 指名委員会等設置会社へ移行。

2017年10月 三菱U F J ニコス株式会社を完全子会社化。

2017年10月 Japan Digital Design株式会社を設立。

2018年 4月 株式会社三菱東京U F J 銀行は、株式会社三菱U F J 銀行に商号変更。

2018年12月 Global Open Network株式会社を設立。

2019年 4月 株式会社三菱U F J 銀行が、PT Bank Danamon Indonesia, Tbk. を連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社258社及び持分法適用関連会社53社で構成され、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指し、銀行業務、信託銀行業務、証券業務を中心に、クレジットカード・貸金業務、リース業務、資産運用業務、その他業務を行っております。

当社グループは、顧客・業務別のセグメントである、「法人・リテール事業本部」「コーポレートバンキング事業本部」「グローバルCIB事業本部」「グローバルコマーシャルバンキング事業本部」「受託財産事業本部」「市場事業本部」及び「その他」を報告セグメントとしており、各報告セグメント及び主要な関係会社の位置づけ等は以下のとおりであります。

法人・リテール事業本部

：国内の個人、中堅・中小企業に対する金融、不動産及び証券代行に関するサービスの提供

コーポレートバンキング事業本部

：国内外の日系大企業に対する金融、不動産及び証券代行に関するサービスの提供

グローバルCIB事業本部

：非日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルコマーシャルバンキング事業本部

：海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

受託財産事業本部

：国内外の投資家、運用会社等に対する資産運用・資産管理サービスの提供

市場事業本部

：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務

その他

：上記事業本部に属さない管理業務等

(2021年3月31日現在)

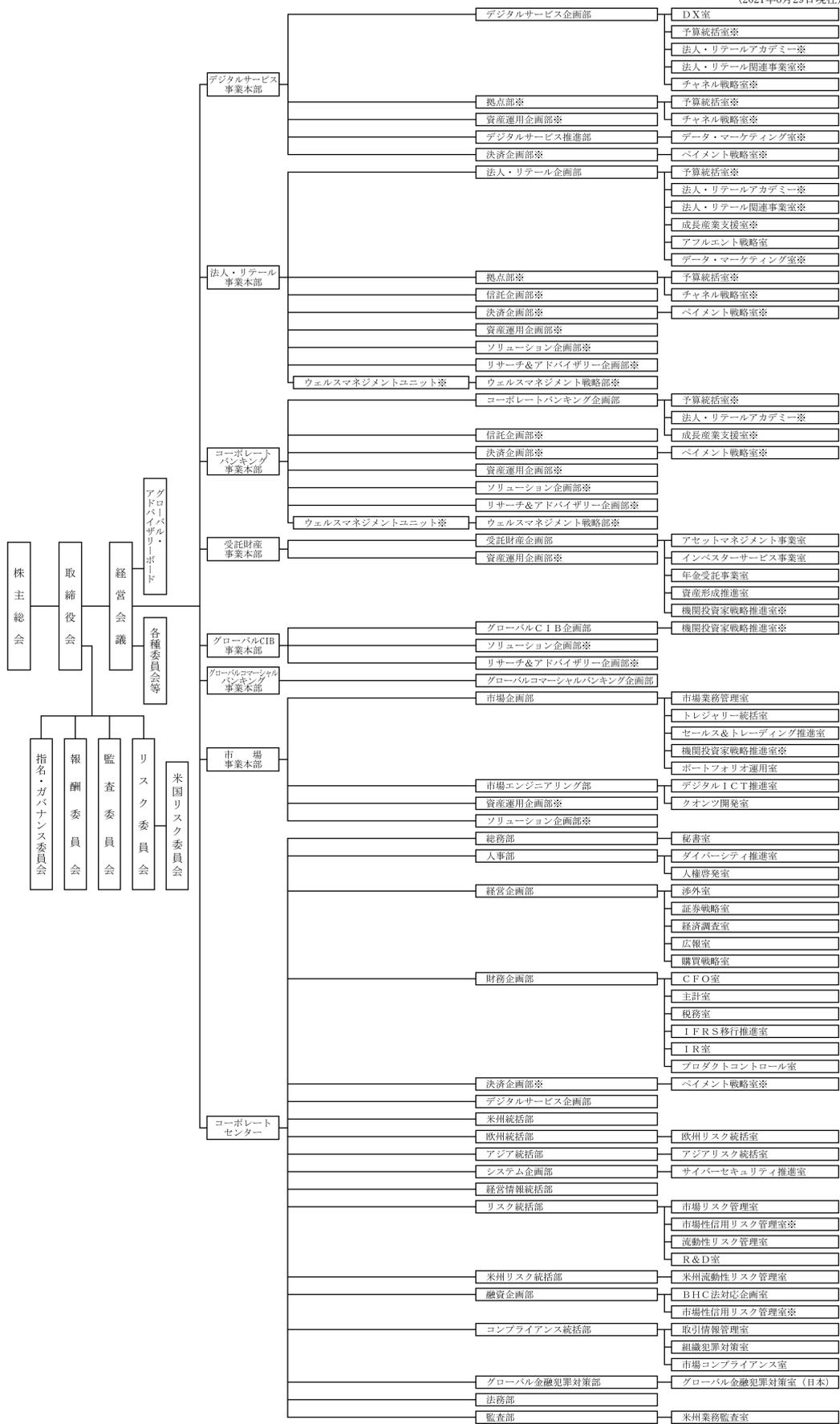
		報告セグメント(*1)						
		法人・ リテール	コーポレート バンキング	グローバル C I B	グローバル コマース バンキング	受託財産	市場	その他
(○: 連結子会社 ◇: 持分法適用関連会社)								
三菱UFJ銀行	○三菱UFJ銀行	◎	◎	◎	◎		◎	◎
	◇三菱ジャックス	◎						
	◇auじぶん銀行㈱	◎						
	◇三菱中京銀行							◎
	○MUFJ Americas Holdings Corporation			◎	◎			
	○Bank of Ayudhya Public Company Limited				◎			
	○PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.				◎			
	◇Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade				◎			
	◇Security Bank Corporation				◎			
	三菱UFJ信託銀行㈱	○三菱UFJ信託銀行㈱	◎	◎			◎	◎
○三菱UFJ不動産販売㈱		◎						
○日本シェアホルダーサービス㈱			◎					
○日本マスタートラスト信託銀行㈱						◎		
○エム・ユー投資顧問㈱						◎		
○三菱UFJ国際投信㈱						◎		
○三菱UFJオルタナティブインベストメンツ㈱						◎		
○Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited						◎		
○Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.						◎		
○MUFJ Lux Management Company S.A.						◎		
○Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.						◎		
○MUFJ Investor Services Holdings Limited						◎		
○First Sentier Investors Holdings Pty Ltd						◎		
○Mitsubishi UFJ Trust International Limited						◎		
三菱UFJ証券	○三菱UFJ証券ホールディングス㈱							◎
	○三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	◎	◎				◎	◎
	○auカブコム証券㈱	◎						
	◇モルガン・スタンレーMUFJ証券㈱							◎
	○MUFJ Securities EMEA plc			◎			◎	
	○MUFJ Securities Asia Limited			◎			◎	
○MUFJ Securities (Canada), Ltd.			◎			◎		
その他	○三菱UFJニコス㈱	◎						
	○アコム㈱	◎						
	○Japan Digital Design㈱							◎
	○MUMEC ビジナリーデザイン㈱							◎
	○Global Open Network㈱							◎
	○三菱UFJイノベーション・パートナーズ							◎
	◇三菱UFJリース㈱(*2)		◎					
	◇日立キャピタル㈱(*2)		◎					
	◇三菱総研DCS㈱							◎
	◇Morgan Stanley							◎

*1 各社の該当する主な報告セグメントに◎を記載

*2 2021年4月1日付で、三菱UFJリース株式会社と日立キャピタル株式会社は合併し、三菱HCキャピタル株式会社に商号を変更いたしました。

なお、当社グループでは、お客さまの様々な金融ニーズに対応するため、既存の業態の枠を超え、グループ一体となって金融商品・サービスを提供するグループ融合型の組織体制を構築しており、グループ各社の連携のもと一元的に戦略を定め事業を推進する事業本部制度を導入しております。

(2021年6月29日現在)



※を付した組織は、複数事業本部・部の共管組織

(注) 1 指名・ガバナンス委員会は、会社法上の指名委員会であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

銀行、信託銀行、証券会社に加え、カード会社、消費者金融会社、リース会社、資産運用会社など、主な関係会社は以下のとおりです。

(1) 連結子会社 258社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業務	100.00	13 (13)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	不動産 賃貸借 関係	—
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279	信託業務 銀行業務	100.00	11 (4)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	不動産 賃貸借 関係	—
三菱UFJ証券 ホールディングス㈱	東京都千代田区	75,518	証券持株会社	100.00	7 (2)	—	経営管理 金銭貸借関係	—	—
三菱UFJニコス㈱	東京都文京区	109,312	クレジット カード業務	100.00	3	—	経営管理	—	—
アコム㈱	東京都千代田区	63,832	貸金業務 信用保証業務	40.19 (2.61)	1 (1)	—	経営管理	—	コンシューマー ファイナンスに 関わる業 務提携
Global Open Network㈱	東京都中央区	11,078	持株会社	80.00	4 (3)	—	経営管理	—	—
Japan Digital Design㈱	東京都中央区	1,800	研究調査	86.11 (2.77)	5 (1)	—	経営管理 業務委託関係	—	—
㈱三菱UFJ イノベーション・ パートナーズ	東京都千代田区	250	ベンチャー 投資業務	100.00	2	—	経営管理	—	—
MUMECビジョナリー デザイン㈱	東京都千代田区	100	コンサルティ ング業務	60.00	4 (1)	—	経営管理 業務委託関係	—	—
日本マスタートラスト 信託銀行㈱	東京都港区	10,000	信託業務 銀行業務	46.50 (46.50)	1	—	—	—	—
三菱UFJ国際投信㈱	東京都千代田区	2,000	投資信託委託 業務	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—
エム・ユー投資顧問㈱	東京都千代田区	1,200	投資顧問業務	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—
三菱UFJ オルタナティブ インベストメンツ㈱	東京都千代田区	1,000	有価証券関連 業務 投資顧問業務	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—
三菱UFJ 不動産販売㈱	東京都千代田区	300	不動産仲介 業務	100.00 (100.00)	2	—	—	—	—
日本シェアホルダー サービス㈱	東京都千代田区	100	SR・IR 支援業務	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—
三菱UFJモルガン・ スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500	証券業務	60.00 (60.00)	8 (2)	—	有価証券の 売買等の取引 事務委託関係	不動産 賃貸借 関係	—
auカブコム証券㈱	東京都千代田区	7,196	証券業務	51.00 (51.00)	2	—	—	—	—
MUFG Americas Holdings Corporation	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	14,622 百万 USD 132	銀行持株会社	100.00 (95.00)	5 (2)	—	—	—	—
Bank of Ayudhya Public Company Limited	タイ王国 バンコク都	260,393 百万 THB 73,557	銀行業務	76.88 (76.88)	1	—	—	—	—
PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.	インドネシア共 和国 ジャカルタ特別 市	46,165 百万 IDR 5,995,576	銀行業務	92.47 (92.47)	3 (2)	—	—	—	—
MUFG Investor Services Holdings Limited	英領 バミューダ ハミルトン市	4,809 百万 USD 43	持株会社	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国 ロンドン市	6,082 百万 GBP 40	証券業務	100.00 (100.00)	4	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.	英国 ロンドン市	304 百万 GBP 2	投資運用業務	100.00 (100.00)	2	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国 エディンバラ市	76 千 GBP 500	投資顧問業務	51.00 (51.00)	1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S. A.	ルクセンブルク 大公国 ルクセンブルク 市	20,704 百万 USD 187	信託業務 銀行業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
MUFG Lux Management Company S. A.	ルクセンブルク 大公国 ルクセンブルク 市	956 千 EUR 7,375	投資信託委託 業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
First Sentier Investors Holdings Pty Ltd	オーストラリア 連邦 シドニー市	358,931 百万 AUD 4,255	持株会社	100.00 (100.00)	2 (1)	—	—	—	—
MUFG Securities (Canada), Ltd.	カナダ オンタリオ州 トロント市	16,546 百万 CAD 188	証券業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
MUFG Securities EMEA plc	英国 ロンドン市	265,959 百万 GBP 1,747	証券業務	100.00 (100.00)	2 (1)	—	有価証券の 売買等の取引	—	—
MUFG Securities Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	24,632 百万 USD 222	証券業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
他 228社									

(注) 注記事項は(2) 持分法適用関連会社の注記事項欄に併せて記載しております。

(2) 持分法適用関連会社 53社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
a u j ぶん銀行(株)	東京都 中央区	67,500	銀行業務	32.76 (32.76)	2	—	—	—	—
(株)中京銀行	名古屋市 中区	31,844	銀行業務	39.50 (39.50)	—	—	—	—	—
(株)ジャックス	北海道 函館市	16,138	信用購入斡旋 業務	22.25 (22.25)	—	—	—	—	—
モルガン・スタンレー M U F G 証券(株)	東京都 千代田区	62,149	証券業務	49.00 (49.00)	2	—	—	—	—
三菱UFJリース(株)	東京都 千代田区	33,196	リース業務	18.91 (8.91)	1 (1)	—	—	—	—
日立キャピタル(株)	東京都 港区	9,983	リース業務	21.16 (1.15)	1	—	—	—	金融プラット フォームに関 わる業務提携
三菱総研DCS(株)	東京都 品川区	6,059	ソフト開発 業務 情報処理業務	20.00	1 (1)	—	業務委託関係	—	—
Morgan Stanley	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	860,305 百万 USD 7,770	銀行持株会社	20.17	1 (1)	—	有価証券の 売買等の取引	—	証券合併事業
Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade	ベトナム 社会主義共和国 ハノイ市	178,723 百万 VND 37,234,045	銀行業務	19.72 (19.72)	1	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Security Bank Corporation	フィリピン 共和国 マカティ市	17,561 [百万 PHP] 7,635]	銀行業務	20.00 (20.00)	1	—	—	—	—
他 43社									

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社は、(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、Bank of Ayudhya Public Company Limited、First Sentier Investors Holdings Pty Ltdであります。なお、上記の他、特定子会社に該当する先はMMパートナーシップです。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ証券ホールディングス(株)、アコム(株)、MUFJ Securities EMEA plc、(株)中京銀行、(株)ジャックス、モルガン・スタンレーMUFJ証券(株)、三菱UFJリース(株)、日立キャピタル(株)、Morgan Stanleyであります。
- 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
- 4 (株)三菱UFJ銀行は、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の当社連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、同社は有価証券報告書の提出会社であるため主要な損益情報等の記載は省略しております。
- 5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 6 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの 名称	法人・ リテール 事業本部	コーポレート バンキング 事業本部	グローバル CIB事業本部	グローバル コマーシャル バンキング 事業本部	受託財産 事業本部	市場 事業本部	その他	合計
従業員数(人)	37,805 [12,600]	6,736 [800]	2,490 [100]	53,875 [5,800]	5,535 [400]	2,921 [200]	28,799 [7,000]	138,161 [26,900]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託5,705人及び臨時従業員25,337人を含んでおりません。
 2 [] 内に当連結会計年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております
 3 臨時従業員数は、派遣社員を含み、百人未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当社の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,726	41.1	15.7	10,707

- (注) 1 当社従業員は、海外の現地採用者並びに株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社等からの出向者であります。ただし、当社から他社への出向者は含んでおりません。
 2 従業員数には臨時従業員13人を含んでおりません。
 3 従業員数には執行役員93人を含んでおりません。
 4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、当社から他社への出向者は含んでおりません。
 5 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を加算しております。
 6 平均年間給与は、2020年度年間を通じて当社に在籍した者に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
 7 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

わが国は少子高齢化や人口減少等の課題を抱え、世界的にも低成長が常態化しつつあります。また、足元では新型コロナウイルス感染症の影響や環境・社会課題への意識の高まり、デジタル技術進展に伴う異業種の金融事業への新規参入等、当社を取り巻く経営環境は過去に例を見ない速さで大きく変化しています。

当社は、この変化を正しく読み解いたうえでそれを飛躍のチャンスに変え、新しい時代において社会をリードする存在でありたいと考えています。このたび、「世界が進むチカラになる。」を当社の存在意義(パーパス)として設定し、2021年度からの3年間において、金融とデジタルを活用して「世界(全てのステークホルダー)」に対し「どのようにチカラになるか」を中期経営計画にてまとめました。

これからの3年を「挑戦と変革の3年間」と位置付け、環境変化に応じたビジネスモデルを作り上げ、また、その結果として収益力向上およびROEの改善を実現することを通じて、お客さま・株主・社員をはじめとする全てのステークホルダーの期待に答えてまいります。

今年度から始まる中期経営計画では、3年後のめざす姿として「金融とデジタルの力で未来を切り拓くNo.1ビジネスパートナー」を掲げました。そこには変化の激しい時代において、「全てのステークホルダーが次へ、前へ進むためのチカラになりたい」という思いを込めております。「デジタル」、「サステナビリティ経営」、「挑戦・スピード」をテーマに変革を進め、お客さまと社会の課題に徹底的に向き合い、課題解決に努めてまいります。

これらの取組みを通じた経営方針のキーワードは3つ、「デジタルトランスフォーメーション」、「強靱性」、「エンゲージメント」です。

一つ目は、「会社のあり方をデジタル化する」。実際にはリアルとのバランスではありますが、社会のデジタルシフトに対応するために、第一に掲げました。

二つ目は、「事業としての強靱性の重視」です。今回の危機で、MUF Gはどんな環境においても信頼され続ける存在でなければならないと、改めて考えさせられました。金融機関としての健全性を確保して、経営資源を当社の有する強みのある領域へと重点配置いたします。

最後が、「エンゲージメント重視の経営」です。これは、大きな変化が会社ひいては社員一人ひとりに求められるなか、変革の方向性に対する共感性を大切にし、社員間や組織間、お客さまとの間、また社会とも共感できる、皆が参画意識を感じられる、魅力的な会社にしていきたいと考えるものです。

(2) 経営環境

当連結会計年度の金融経済環境であります。世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の危機の中、感染拡大抑止のための経済活動制限が大きな下押し圧力となる1年となりました。第1四半期には感染第1波に伴い導入された行動制限を受けて、我が国や米国、欧州等の先進国を中心に数多くの国が大幅かつ急激な景気悪化を経験しました。その後、各国で大規模な金融緩和や財政支出が行われるとともに、第1波が下火となるに連れて各種措置が緩和され、第2四半期には前期の落ち込みからの反動もあり世界的に経済は大きくリバウンドしました。第3四半期以降は各地で感染が再拡大し、我が国も含め各国で行動制限の強化が景気回復の重石となる状況が続きましたが、一部の国でワクチン接種が本格化するなど前向きな動きも見られました。こうした中、欧州ではEUと英国の貿易協定が合意に至り、米国では大統領選挙の勝利を経て発足した民主党バイデン政権が大規模な追加経済対策を成立させるなど、政治・政策に係わる不透明感が一部払拭されました。

金融情勢に目を転じますと、日米株価は、コロナ禍を受け2020年3月末に大きく落ち込みましたが、その後は、各種政策効果やワクチン普及による早期経済正常化への期待などを背景に持ち直しを続け、2021年3月末時点で米国株価は歴史的な高値圏に、日本株価もバブル期以来となる高値圏にあるなど、コロナ禍前を上回る水準まで回復しました。他方、ドル円相場は、第3四半期までは総じて円高方向となり、2021年年初には一時1ドル102円台となりました。その後は、米国の追加経済対策成立による同国景気の早期回復期待から、金融市場でリスクオンの流れが強まる中、ドルが買われる展開となりました。金利については、各国が大規模な金融緩和策を講じたことで、第3四半期までは我が国を含め総じて低位で推移しましたが、第4四半期になると米国において景気回復期待から長期金利の上昇がみられました。

(3) 対処すべき課題

3年後をめざす姿「金融とデジタルの力で未来を切り拓くNo.1ビジネスパートナー」を実現するために、主たる戦略の柱として「企業変革」、「成長戦略」、「構造改革」を掲げます。

「企業変革」では、会社のありようを変える、変革を進めていくという観点から、「デジタルトランスフォーメーション」、「環境・社会課題への貢献」に取り組むとともに、スピードと挑戦をキーワードに「カルチャー改革」を推進します。特に「環境・社会課題への貢献」では、世界が直面している最も深刻な問題である気候変動への対応を牽引するため、2021年5月に公表した「MUFGカーボンニュートラル宣言」に基づき、お客さまの脱炭素化に向けた取り組みやイノベーション技術への支援を一層拡大してまいります。

MUFGカーボンニュートラル宣言の概要

MUFGカーボンニュートラル宣言

**2050年までの投融资ポートフォリオのGHG排出量*1*2ネットゼロ、
2030年までの当社自らのGHG排出量*3ネットゼロ**

本邦初 Net-Zero Banking Alliance*4への参加

2030年の中間目標を2022年度中に設定の上開示進捗の年次報告

主な取り組み方針

① ファイナンスを通じた脱炭素化実現へのコミットメント

③ パリ協定に整合的な目標設定と情報開示の拡充・透明性向上

② 自社独自で進める脱炭素化

④ カーボンニュートラル実現を支える体制の強化

*1 Greenhouse Gas *2 GHGプロトコルにおけるScope3 *3 GHGプロトコルにおけるScope1およびScope2 *4 国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が2021年4月に設立した、2050年までに投融资ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロにコミットする銀行のイニシアティブ

「成長戦略」では、収益力を強化すべく、「ウェルスマネジメント」、「経営課題解決型アプローチ」、「アジアビジネス」、「GCIB & Global Markets」、「グローバルAM(アセットマネジメント)／IS(インベスターサービス)」を推進します。

「構造改革」では、強靱性の確保に向け、「経費・RWAコントロール」、「基盤・プラットフォーム改革」および低採算事業の見直しや新規ビジネスへの挑戦といった「事業ポートフォリオ見直し」を推進します。

なお、一部の施策では、足元の新型コロナウイルス感染症への対応の影響等により進捗が遅れが生じる可能性もございますが、今後影響については慎重に見極めてまいります。

当社グループは、お客さま、社員、株主等、ステークホルダーの安全確保を最優先とし、社会機能の維持に不可欠な金融インフラとして、事業者の資金繰り支援等の施策を通じ、お客さま・社員・株主をはじめとする全てのステークホルダーの皆さまの期待に応えてまいります。



(A) 企業変革

① デジタルトランスフォーメーション

あらゆるお客さまに対するデジタルサービス接点の強化、商品・サービスのデジタル化を推進します。デジタルを活用した業務量削減に取り組んでまいります。

② 環境・社会課題への貢献

「気候変動」、「少子・高齢化」、「インクルージョン&ダイバーシティ」を優先課題とし、事業戦略、リスク管理、社会貢献施策を展開します。

③ カルチャー改革(スピード・挑戦する文化)

存在意義(パーパス)起点での行動を促し、自由闊達な企業風土を醸成し、戦略のスピードアップや社員の自律的な挑戦を促進します。

(B) 成長戦略

④ ウェルスマネジメント

総合的な資産運用を支援するためのインフラ整備や人材投入、法人オーナーへのソリューション提供を通じてビジネスを強化してまいります。

⑤ 経営課題解決型アプローチ

法人のお客さまの経営課題に向き合い、リスクテイク力を強化し、グループ一体で課題解決に取り組んでまいります。

⑥ アジアビジネス

連結子会社のアユタヤ銀行(タイ)、バンクダナモン(インドネシア)を中心に、アジアを面で捉え成長を取込みつつ、デジタル化を推進します。

⑦ G C I B & Global Markets

機関投資家との取引拡大を通じ、資産回転・フロービジネス(O&D/OtoD※、クロスセル)を強化してまいります。

※Origination & Distribution/Origination to Distributionの略称

ファイナンスを組成し、投資家に販売する業務施策。「O&D」は当該業務施策全般を指す総称であるのに対し、特に、投資家ニーズを起点に案件を組成する取り組みを「OtoD」という。

⑧ グローバルAM/I S

業界成長が望める海外資産運用・管理領域において、当社の強みを活かした受託ビジネスを推進します。

(C) 構造改革

⑨ 経費・RWAコントロール

成長に必要な投資は行いつつ、ベース経費の削減を徹底します。RWAは、高採算案件への張り返しにより、コントロールします。

⑩ 基盤・プラットフォーム改革

デジタルシフトに必要な投資を効率的・効果的に実施します。改革に必要な手続・ルールの簡素化、意思決定プロセスの見直しに取り組んでまいります。

⑪ 事業ポートフォリオ見直し

低採算事業の見直しによりROE向上に取り組んでまいります。異業種を含めた他社との連携により事業力を強化します。

(組織改編)

4月1日付けでデジタルサービス事業本部を新たに設立し、法人・リテール事業本部、コーポレートバンキング事業本部、グローバルC I B事業本部、グローバルコマースバンキング事業本部、受託財産事業本部、市場事業本部を加えた7事業本部体制にて、今般策定した中期経営計画を着実に推進してまいります。

(4) 目標とする経営指標

本中期経営計画では、中期経営計画の最終年度である2023年度の財務目標の水準を以下の通り設定しております(2021年5月公表)。

[ROE目標・資本運営のターゲット]

	20年度実績	23年度目標	中長期目標
ROE	5.63%	7.5%	9%-10%
普通株式等Tier1比率 (規制最終化ベース*1)	9.7%	9.5%-10.0%	

[ROE目標達成に向けての3つのドライバー]

利益	経費*3	リスク・アセット
営業純益：1.4兆円 親会社株主純利益*2：1兆円以上	20年度対比で削減 (業績連動経費を除く)	20年度末水準を維持 (アセットの入替による収益性の改善)

*1 パーゼルⅢ規制見直しの最終化によるリスク・アセット増加影響を反映させた試算値。その他有価証券評価差額金を除く

*2 親会社株主に帰属する当期純利益

*3 中長期の経費率目標(60%程度)は不変

2 【事業等のリスク】

当社グループは、各種のリスクシナリオが顕在化した場合の影響度と蓋然性に基づき、その重要性を判定しており、今後約1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定しています。2021年3月の当社リスク委員会において特定されたトップリスクのうち、主要なものは以下のとおりです。当社グループでは、トップリスクを特定することで、それに対しあらかじめ必要な対策を講じて可能な範囲でリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的な対応が可能となるように管理を行っています。また、経営層を交えてトップリスクに関し議論することで、リスク認識を共有した上で実効的対策を講じるように努めています。

主要なトップリスク

リスク事象	リスクシナリオ(例)
収益力低下(含む資金収益力低下)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大、世界的な経済停滞を背景とする、各国の中央銀行の金融政策による国内外金利の一段の引き下げに伴う資金収益低下等を含む、全般的な収益力の低下。
リスクアセット増加	<ul style="list-style-type: none"> 資金繰り支援として新規・追加融資の要請に応えることによるリスクアセットの増加、及び当社グループの自己資本比率の低下。
外貨流動性リスク	<ul style="list-style-type: none"> 市況悪化による外貨流動性の枯渇又はコストの大幅な増加。
与信費用増加	<ul style="list-style-type: none"> グローバルベースで実体経済が急速に失速することに伴う与信費用増加。 与信集中業種等における信用悪化に伴う与信費用増加。
ITリスク	<ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃による顧客情報の流出、サービス停止及び評判悪化等。 システム障害発生による補償費用支払及び評判悪化等。
マネー・ローンダリングや経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> マネー・ローンダリングや経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止に関連する規制の違反による業務停止命令等の処分や課徴金等の支払及び評判悪化等。
市場コンダクトリスク	<ul style="list-style-type: none"> 市場業務における法令等への不適切な対応、社会規範・市場慣行・商習慣に反する行為、顧客視点の欠如等による業務停止命令等の処分や課徴金等の支払及び評判悪化等。
外的要因(感染症・地震・水害・テロ等)に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 感染症、自然災害、紛争・テロ等の外的要因による、当社グループの業務の全部又は一部への障害及び対応費用増加。
気候変動に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であると見做されることによる当社グループの企業価値の毀損。 取引先への影響を通じた当社与信ポートフォリオ管理・運営への影響。

※リスク事象：2021年3月の当社リスク委員会での審議を経て、取締役会に報告されたものの一例です。一般的に起こり得る事象で、当社固有でない情報も含まれます。

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、上記トップリスクに係る分析を踏まえ、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

外部環境等に関するリスク

1. 本邦及び世界の経済の悪化のリスク

本邦及び世界の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大とそれに対して各国で採られる渡航、店舗等の営業その他の経済活動の制限等の措置等から、悪化する可能性があります。新型コロナウイルス感染拡大の収束時期が不透明であることに加え、米政権の動向、米中対立の懸念、英国のEU離脱後の欧州経済の変化、世界各地における景気低迷や政治的混乱等の要因も引き続き存在しており、先行き不透明な状況です。また、紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロや誘拐、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因により、影響を受けた地域の経済の悪化や市場の混乱が引き起こされる可能性もあります。本邦及び世界経済が悪化した場合、当社グループには、保有する有価証券等の市場価格の下落による損失、取引先の業績悪化等による不良債権及び与信関係費用の増加、市場取引の相手先の信用力低下等による収益減少、外貨資金流動性の悪化、外貨資金調達コストの増加、リスクアセットの増加等が生じる可能性があります。また、各国の中央銀行の金融政策の変更による国内外の金利の低下等に伴う資金収益力の低下等により、当社グループの収益力が低下する可能性があります。さらに、経済活動の停滞による企業の新規投資や商取引の減少、個人消費の落ち込み、先行き不透明な金融市場での投資意欲減退、お客様の預かり資産減少などが生じる可能性があります。

また、債券・株式市場や外国為替相場の大幅な変動により金融市場の混乱・低迷、世界的な金融危機が生じた場合等には、当社グループが保有する金融商品の価値が下落し、適切な価格を参照できない状況が生じ、又は金融市場の機能不全が生じ、当社グループが保有する金融商品において減損若しくは評価損が生じる可能性があります。

これらにより、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

2. 外的要因(紛争・テロ・自然災害等)に関するリスク

紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロや誘拐、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因により、社会インフラに障害が発生し、当社グループの店舗、ATM、システムセンターその他の施設が被災し、又は業務の遂行に必要な人的資源の損失、又はその他正常な業務遂行を困難とする状況が発生することで、当社グループの業務の全部又は一部が停止又は遅延するおそれ、あるいは事業戦略上の施策や市場・規制環境の変化への対応が計画どおり実施できないおそれがあります。また、これらの事象に対応するため、予防的なものも含めた追加の費用等の発生などにより、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

例えば、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループでは一部の拠点を休業したり、移動の制限により、当社グループ及び業務委託先の業務が一部縮小するなどの影響がありました。当社グループでは安全確保と業務継続の両立に向けて、社長を本部長とするグループ危機事象対策本部を設置し、リモートワークやオフピーク通勤の推進等各種対策を講じておりますが、当社グループ及び業務委託先の多数の従業員が罹患した場合や今後世界的な感染拡大が続く場合等には、更なる悪影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、自然災害のなかでも特に地震による災害リスクにさらされており、首都圏等当社グループの事業基盤が集中している地域において大規模な地震が発生した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。当社グループでは、このような災害等のリスクに対し、各国当局の規制等を踏まえた業務継続態勢を整備し、訓練等を通じた検証を行うことにより、常にオペレーショナル・レジリエンス(紛争、テロ(含むサイバーテロ)、自然災害等の事象が発生しても、重要な業務を継続できる総合的な能力)の強化を図っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限りません。

3. LIBOR等の金利指標の改革に係るリスク

当社グループでは、デリバティブ、貸出、債券、証券化商品等、多数の取引においてロンドン銀行間取引金利(LIBOR)等の金利指標を参照しております。2021年3月5日に英国の金融行動監視機構(FCA)がLIBORの公表停止に係る声明を公表し、日本円・英ポンド・ユーロ・スイスフランの全テナー並びに米ドル1週間物及び2ヶ月物は2021年12月末に、米ドル1週間物及び2ヶ月物以外のテナーは2023年6月末にそれぞれ公表が停止されることが示されました。

当社グループでは、2021年末以降のLIBOR公表停止に備え、LIBOR等の金利指標の改革や代替金利指標への移行対応を進めております。しかし、代替金利指標への移行は複雑かつ、現時点で未確定な要素があり、これによって、以下の事由を含め、当社の事業、財務状況及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 当社グループの金融資産及び負債に含まれるLIBOR等を参照するローンやデリバティブを含む幅広い金融商品の価格、流動性、収益性及び取引可能性に悪影響を及ぼす可能性
- ・ 既存のLIBOR等を参照する契約の参照金利をLIBOR等から代替金利指標に変更するための契約修正等がLIBOR等の公表停止時期までに完了しない可能性
- ・ 顧客、取引相手方等との間で、金利指標の改革や代替金利指標への移行に伴う、契約の解釈、代替金利指標との価値調整等に係る紛争が生じる、あるいは顧客との取引における不適切な取引慣行及び優越的地位の濫用等に関する紛争に繋がる可能性
- ・ LIBOR等の改革や代替金利指標への移行に関する規制当局への対応が必要となる可能性
- ・ LIBOR等の改革や代替金利指標への移行に対応するリスク管理その他の業務のために必要なシステム開発が十分に行えない可能性、あるいは追加的なシステム投資その他の費用の発生の可能性

4. 気候変動に関するリスク

気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等によってもたらされる物理的な被害、気候関連の規制強化及び脱炭素社会への移行が、当社グループの取引先の事業や財務状況に影響を及ぼし、取引先への影響を通じて当社グループの与信ポートフォリオ管理・運営に影響を与える等により、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループは、気候変動に関するリスクの把握・評価や、情報開示の重要性を認識し、金融安定理事会によって設立された気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures。以下、「TCFD」といいます。)が策定した気候変動関連財務情報開示に関する提言を支持するとともに、TCFDに沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充に取り組んでおりますが、気候変動に関するリスクへの取り組みや情報開示が不十分であった場合又はそのように見做され、社会に対する責任を十分に果たしていないと見做された場合などには、当社グループの企業価値の毀損に繋がるおそれがあり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

戦略及び出資先に関するリスク

5. 競争、ビジネス戦略等に関するリスク

金融業界では、AIやブロックチェーンといった新たな技術の進展や規制緩和等に伴い、電子決済領域など、他業種から金融業界への参入が加速しており、今後も競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。

また、当社グループは、収益力増強のためにグローバルベースで様々なビジネス戦略を実施しておりますが、競合相手である他のグローバル金融機関による統合・買収・戦略的提携の進展等に伴い、競争が激化してきております。

そうした中、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しない、当初想定していた結果をもたらさない、又は変更を余儀なくされ、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

- ・ 取引先への貸出ボリュームの維持・増大が想定通りに進まないこと。
- ・ 既存の貸出についての利鞘拡大が想定通りに進まないこと。
- ・ 本邦における長短金利操作付き量的・質的金融緩和の長期化、又はマイナス金利幅の更なる拡大により、貸出利鞘の縮小が進行すること。
- ・ 当社グループが目指している手数料収入の増大が想定通りに進まないこと。
- ・ デジタルトランスフォーメーション戦略の遅れ等により次世代の金融サービス提供が想定通りに進まないこと。
- ・ 効率化を図る戦略が想定通りに進まないこと。
- ・ 現在実施中又は今後実施する事業ポートフォリオの見直し、システム統合及び効率化戦略等が想定通り進捗せず、顧客やビジネスチャンスの逸失若しくは想定を上回る費用が生じること。
- ・ 必要な人材を確保・育成できないこと。
- ・ 必要な外貨流動性を確保できないこと。
- ・ 本邦及び諸外国の法規制により、金融機関以外の事業者への投資の機動性や積極性が制限されること。

6. 業務範囲拡大・海外事業展開に伴うリスク

当社グループは、業務範囲の拡大や海外事業の展開を行っており、これらに伴う新しくかつ複雑なリスクにさらされる場合があります。当社グループでは、かかるリスクに対応するために内部統制システム及びリスク管理システムや法規制対応体制の構築、必要な人材の確保・育成に努めておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、当社グループは、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指し、その戦略的施策の一環として、グローバルベースで買収・出資・資本提携等を実施しており、今後も買収・出資・資本提携等を行う可能性があります。既存の重要な海外子会社としては、MUFU Americas Holdings Corporation(以下「MUFU Americas Holdings」)、Bank of Ayudhya Public Company Limited.及びPT Bank Danamon Indonesia, Tbk.があります。しかしながら、政治や社会情勢の不安定化、経済の停滞、金融市場の変動、監督当局の不承認、法令・会計基準の変更、当社グループの意図とは異なる相手先の戦略や財務状況の変化、相手先の属する地域特性・業界・経営環境の想定外の変化等により、買収・出資・資本提携等が当社グループの想定通り進展せず、若しくは変更・解消され、又は想定通りのシナジーその他の効果を得られない可能性や、買収・出資・資本提携等に際して取得した株式や買収・出資・資本提携等により生じたのれん等の無形固定資産の価値が毀損する可能性があります。これらの結果、当社グループの事業戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。買収・出資に伴う当社グループののれん等の無形固定資産の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照下さい。

更に業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、当社グループの業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

7. モルガン・スタンレーとの戦略的提携に関するリスク

当社は、モルガン・スタンレーの普通株式(転換直後の当社保有議決権比率22.4%、2021年3月末時点では20.2%)及び償還型優先株式(無議決権)を保有するとともに、日本における証券業務について合弁会社を共同運営するほか、米州におけるコーポレートファイナンス業務において提携する等、モルガン・スタンレーと戦略的提携関係にあります。

当社は、今後も戦略的提携関係の深化を図っていく予定ですが、社会・経済・金融環境の変化や人員、商品、サービスにおける協働又は合弁会社の運営・管理体制や事業戦略の構築・実施が想定通りにいかない場合等においては、期待したとおりのシナジーその他の効果を得られない可能性があります。

モルガン・スタンレーとの戦略的提携関係が解消された場合には、当社グループの事業戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社はモルガン・スタンレーの支配株主ではないため、同社の事業等を支配し、また同社に関する決定をすることはできません。モルガン・スタンレーが当社グループの利益に合致しない決定を独自に行う場合、結果として当初想定した戦略的提携の目的が達成できない可能性があります。さらに、当社はモルガン・スタンレーに対して大規模な投資を行っているため、同社の財政状態又は経営成績が悪化した場合、当社グループは多額の投資損失を被る可能性があります。

当社は、モルガン・スタンレーの議決権の20.2%(2021年3月末時点)を保有するとともに、同社に取締役を2名派遣しております。これらにより、モルガン・スタンレーは当社の持分法適用関連会社となっております。そのため、当社は、モルガン・スタンレーの損益の持分比率相当割合を持分法投資損益として認識しています。また、モルガン・スタンレーの流通株式の増減に伴って当社の同社に対する持分比率が増減した場合には持分変動損益を認識する場合もあることから、当社グループの業績は、モルガン・スタンレーの業績動向及び同社に対する持分比率変動の影響を受けることになります。

自己資本に関するリスク

8. 自己資本比率等に関するリスク

(1) 自己資本比率等の規制及び悪化要因

当社グループ及び銀行子会社には、バーゼルⅢに基づく自己資本比率及びレバレッジ比率に関する規制が適用されております。また、2023年より、リスク計測手法等の見直し、レバレッジ比率の要求水準への上乗せが適用される予定です。

当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率及びレバレッジ比率が各種資本バッファを含め要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限、業務の停止等を含む様々な命令を受ける可能性があります。

また、当社グループ内の一部銀行子会社には、米国を含む諸外国において、現地における自己資本比率等の規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることになります。

当社グループ及び銀行子会社の自己資本比率及びレバレッジ比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 債務者及び株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じうるポートフォリオの変動
- ・ 調達している資本調達手段の償還・満期等に際して、これらを同等の条件で借り換え又は発行することの困難性
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 為替レートの不利益な変動
- ・ 自己資本比率等の規制の不利益な改正
- ・ 繰延税金資産計上額の減額
- ・ その他の不利益な事象の発生

(2) グローバルなシステム上重要な金融機関(G-SIBs)に対する規制

当社グループは、金融安定理事会(FSB)によりG-SIBに指定されており、他の金融機関より高い資本水準が求められていますが、今後更に高い資本水準を求められるおそれがあります。

(3) 破綻時における総損失吸収力(TLAC)規制

FSBが2015年11月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の破綻時の損失吸収及び資本再構築に係る原則」及び2017年7月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の内部総損失吸収力に係る指導原則」を踏まえ、本邦では2019年3月期より当社グループを含むG-SIBsに対して一定比率以上の損失吸収力等を有すると認められる資本・負債(以下、「外部TLAC」といいます。)を確保することが求められ、また、確保した外部TLACはグループ内の主要な子会社に一定額以上を配賦すること(以下、「内部TLAC」といいます。)になっています。また、規制で要求される水準は2022年3月期から引き上げられる予定です。当社グループ内では、株式会社三菱UFJ銀行(以下、「三菱UFJ銀行」といいます。)、三菱UFJ信託銀行株式会社(以下、三菱UFJ信託銀行といっています。)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びMUFG Americas Holdingsが主要な子会社として指定されています。当社グループは、外部TLAC比率又は本邦における主要な子会社に係る内部TLAC額として要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限を含め、様々な命令を受ける可能性があります。外部TLAC比率及び内部TLAC額は、自己資本比率等の規制に係る上記(1)～(2)に記載する様々な要因により影響を受けます。当社グループは、要求されるTLACの確保のため、適格な調達手段の発行を進めておりますが、TLACとして適格な調達手段の発行及び借り換えができない場合には、外部TLAC比率及び内部TLAC額として要求される水準を満たせない可能性があります。

また、当社グループ内の米国の一部銀行子会社であるMUFG Americas Holdingsは、現地におけるTLAC規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることになります。

9. 為替リスク

当社はグローバルにビジネスを展開しており、外貨建ての金融資産及び負債を保有しています。為替レートの変動により、それらの資産及び負債の円貨換算額も変動します。当社グループでは、通貨毎の資産と負債の額の調整やヘッジを行っておりますが、変動を相殺できない場合、当社グループの自己資本比率、財政状態及び経営成績は、為替レートの変動により、悪影響を受ける可能性があります。海外における保有資産及び負債の状況については、本有価証券報告書の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご覧ください。

信用リスク(信用供与先の財務状況悪化等により損失を被るリスク)

10. 貸出業務に関するリスク

貸出業務は当社グループの主要業務の一つとなっています。当社グループは、担保や保証、クレジットデリバティブ等を用いて信用リスクの削減に取り組んでおりますが、借り手が期待通りに返済できない場合、又は当社グループが借り手の返済能力の悪化に対して、又はその可能性を予測して講じた措置が不適切又は不十分である場合には、将来、追加的な与信関係費用が発生する可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少につながる可能性があります。なお、与信関係費用、リスク管理債権の状況については、本有価証券報告書の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、クレジットデリバティブ取引については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (デリバティブ取引関係)」をご参照下さい。当社グループの与信関係費用及び不良債権は、新興国を含む国内外の景気の悪化、資源価格の変動、不動産価格や株価の下落、新興国通貨安、貸出先の業界内の競争激化等による業績不振等により増加する可能性があります。

(1) 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出先の状況、担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、経済情勢全般の悪化や個別貸出先の業績悪化等により追加の貸倒引当金を計上せざるを得なくなったり、実際の貸倒れが貸倒引当金を上回ることにより、追加的な与信関係費用が発生したりする可能性があります。2021年3月末基準における当社の連結貸借対照表上の貸倒引当金額は11,055億円でした。貸倒引当金の計上については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照下さい。

(2) 特定業種等への貸出その他の与信の集中

当社グループは、貸出その他の与信に際しては、特定の業種、特定の与信先への偏りを排除すべくポートフォリオ分散に努めておりますが、エネルギーや不動産業種向けの与信は、相対的に割合が高い状況にあり、これらの業種等の業績悪化の影響を受けやすい状況にあります。個々の与信先の状況や、業界特有の動向、新興国を含む各国の国情については継続的にモニタリング・管理を実施しておりますが、国内外の景気動向（気候変動や新型コロナウイルス感染症が与える影響を含みます。）や不動産・資源価格・外国為替の動向等によっては、想定を上回る信用力の悪化が生じる可能性があります。

(3) 貸出先への対応

当社グループは、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当社グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。

また、当社グループは、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄又は追加貸出や追加出資を行って支援をすることもあります。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当社グループの貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性もあります。

11. 他の金融機関との取引

国内外の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社及び保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化及びその他の財務上の問題が存在している可能性があり、今後悪化する可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした金融機関の財政的困難が継続、悪化又は発生すると、それらの金融機関の流動性及び支払能力に問題が生じるだけでなく、金融システムに問題が生じ金融業や経済全般へ波及するおそれもあり、以下の理由により当社グループに悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 当社グループは、一部の金融機関へ信用を供与しております。
- ・ 当社グループは、一部の金融機関の株式を保有しております。
- ・ 問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切る又は減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当社グループの不良債権の増加を招くかもしれません。
- ・ 経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当社グループが参加を要請されるおそれがあります。
- ・ 政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上又はその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当社グループは競争上の不利益を被るかもしれません。
- ・ 預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、当社グループの支払うべき預金保険の保険料が引き上げられるおそれがあります。
- ・ 金融機関の破綻又は政府による金融機関の経営権取得により、金融機関に対する預金者の信任が全般的に低下する、又は金融機関を取巻く全般的環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- ・ 金融業及び金融システムに対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により当社グループの評判、信任等が低下するおそれがあります。

政策投資株式リスク(保有する株式の株価下落により損失を被るリスク)

12. 保有株式に係るリスク

当社グループは政策投資目的で保有するものを含め市場性のある株式を大量に保有しており、2021年3月末基準の保有時価合計は約5.1兆円、その簿価は約1.9兆円となっています。当社グループでは、株価変動リスクの抑制の観点も踏まえ、「政策保有に関する方針」において、政策保有株式の削減を基本方針とし、保有意義・経済合理性を検証したうえで、保有の妥当性が認められない場合には、取引先の十分な理解を得た上で、売却を進めております。また、政策保有株式に対しては、トータル・リターン・スワップ等をヘッジ手段として部分的にヘッジを行うことで、株価変動リスクの削減に努めております。

しかしながら、株価が下落した場合には、保有株式に減損又は評価損が発生若しくは拡大する可能性があります。また、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率等の低下を招くおそれがあります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

なお、当社グループが保有する政策投資株式の状況については、本有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」をご参照下さい。

市場リスク(金利、有価証券の価格、為替などの変動により損失を被るリスク)

13. 市場業務に伴うリスク

当社グループは、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範な市場業務を行っており、大量の金融商品を保有しています。これにより、例えば、国内外の金融政策の変更等により内外金利が低下した場合、当社グループが保有する国債等の再投資利回りが低下する可能性があります。また、長短金利差が縮小する場合、資金利益が減少する可能性があります。一方、内外金利が上昇した場合、当社グループの保有する大量の国債等に売却損や評価損が生じる可能性があります。また、円高となった場合は、当社グループの外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。加えて、株価が下落した場合、当社グループが保有する株式等の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当社グループでは、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして管理しておりますが、計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクを常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたリスク量を上回る損失が実現する可能性もあります。

なお、当社グループが保有する有価証券残高の状況については、本有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(有価証券関係)」をご参照下さい。

資金流動性リスク(資金繰りがつかなくなるリスク)

14. 当社グループの格下げ等に伴う資金流動性等の悪化リスク

格付機関による当社グループの格下げにより、当社グループの市場業務及びその他の業務が悪影響を受けるおそれがあります。特に外貨調達においては、調達コストの増加、又は調達余力の減少により、当社グループの流動性や収益力が悪影響を受ける、また市場業務においては、担保拋出の追加が求められる、又は顧客からの信用低下等を起因に一定の取引を行うことができなくなる等の悪影響を受けるおそれがあります。例えば、2021年3月末時点のデリバティブ取引及び信用格付に基づいて、当社及びその主要3子会社(株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)の格付が全て1段階格下げされたと仮定した場合、合計で約1,002億円、全て2段階格下げされたと仮定した場合、合計で約1,342億円の追加担保をMUFG及びその主要3子会社が提供する必要があったと推定されます。なお、2020年4月に、Fitch Ratingsは当社、三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行の長期発行体デフォルト格付をA(弱含み)からA-(安定的)に1段階格下げし、Standard and Poor'sは同3社のアウトルックを「ポジティブ」から「安定的」に変更しました。また、Fitch Ratingsは同3社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社のアウトルックを、2020年8月に「安定的」から「弱含み」に変更しましたが、2020年9月に「弱含み」から「安定的」に変更しました。

格付機関は、当社の財務体質や当社グループの関連子会社の評価、国内外の金融業界全体に影響を与える要因などに基づいて、当社を定期的に評価していますが、当社グループがコントロールできない要因も含まれており、また、格付評価機関の評価手法については当社がコントロールしうるものではありません。当社は、資金流動性リスク管理上の指標を設ける等、適正な資金流動性の確保に努めておりますが、上記要因などに基づく評価又は格付方法の変更の結果、当社の格付又は当社子会社の格付が引き下がる可能性があり、かかる事態が生じた場合には、当社グループの市場業務及び他の業務の収益性に悪影響を与えるおそれや、当社グループの財政状態及び経営成績にも悪影響を与えるおそれがあります。

オペレーショナルリスク(内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

15. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当社グループは、事業を行っている本邦及び海外における法令、規則、政策、自主規制等を遵守する必要があり、国内外の規制当局による検査、調査等の対象となっております。当社グループはコンプライアンス・リスク管理態勢及びプログラムの強化に継続して取り組んでおりますが、かかる取組みが全ての法令等に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当社グループが、マネー・ロンダリング、経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令及び規則を遵守できない場合、あるいは、社会規範・市場慣行・商習慣に反するものとされ、顧客視点の欠如等があったものとされる場合には、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消しを受ける可能性があります。また、当社グループが顧客やマーケット等の信頼を失い、当社グループの経営成績及び財政状況に悪影響が生じる可能性があります。将来、当社グループが戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際にも、悪影響を及ぼすおそれがあります。

なお、三菱UFJ銀行は、2017年11月に、同行の米国内支店・代理店の銀行免許の監督機関を州当局から連邦当局へ変更する申請を米国通貨監督庁(Office of the Comptroller of the Currency。以下、「OCC」といいます。)に提出し、OCCにより承認されました。同行は、当該銀行免許の監督機関の変更申請に伴い、OCCとの間で、OCCが同行の米国の経済制裁対応に関する内部管理態勢の監視を行っていくこと等で合意しました。これは、同行が米国の経済制裁対応に関し2013年及び2014年に米国ニューヨーク州金融サービス局(New York State Department of Financial Services)との間で行った合意を実質的に継承するものです。2019年2月に、三菱UFJ銀行は、OCCとの間で、同行のニューヨーク支店、ロスアンゼルス支店及びシカゴ支店において、米国の銀行秘密法に基づくマネー・ロンダリング防止に関する内部管理態勢等が不十分であるとのOCCからの指摘に関し、改善措置等を講じることで合意しました。三菱UFJ銀行は、上述の事象に関連する事項について、必要な対応を行っております。今後、新たな展開又は類似の事象が生じた場合には、関係当局より更なる制裁金支払の処分等を受け、又は関係当局との間で新たな和解金の支払合意を行うなどの可能性があります。

また、当社グループは、当社の銀行子会社を含むパネル行が各種銀行間指標金利の算出機関に呈示した内容等を調査している各国の政府当局から、情報提供命令等を受けておりました。また為替業務に関しても、当局から同様の情報提供要請を受けており、一部の当局との間では制裁金の支払いに合意しました。当社グループは、これらの調査に対して協力を行い、独自の調査等を実施しております。上記に関連して、当社グループは、指標金利であれば他のパネル行、為替業務であればその他金融機関とともに、米国におけるクラスアクションを含む、複数の民事訴訟の被告となっております。今後、新たな展開又は類似の事象により、当社グループに重大な財務上その他の悪影響が生じる可能性があります。

16. 情報紛失・漏洩に係るリスク

当社グループは、国内外の法規制に基づき、顧客情報や個人情報を適切に取り扱うことが求められております。当社グループでは、顧客情報や個人情報を多く保有しており、当社グループは、情報の保管・取扱いに関する規程類の整備、システム整備を実施し、管理態勢高度化に取り組んでおりますが、不適切な管理、外部からのサイバー攻撃その他の不正なアクセス、若しくはコンピュータウイルスへの感染等により、顧客情報や個人情報等の紛失・漏洩を完全には防止できない可能性があります。その場合、罰則や行政処分の対象となるほか、顧客に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、顧客の信頼を失う等により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

17. システム、サイバー攻撃等に関するリスク

当社グループのシステム(業務委託先等の第三者のシステムを含みます。)は、事業を行う上で非常に重要な要素の一つであり、リモートワークや非対面チャネルを通じた業務の拡大やデジタル戦略を推進している中で特に重要性が高まっており、適切な設計やテストの実施等によりシステム障害等を未然に防止し、セキュリティ面に配慮したシステムの導入に努めていますが、システム障害やサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染、人為的ミス、機器の故障、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵、新技術、新たなシステムや手段への不十分な対応等を完全には防止できない可能性があります。また、すべてのビジネス要件や金融機関に対する規制強化の高まりからくる規制要件に対応するシステムの高度化への要請を十分に満たせない可能性や、市場や規制の要請に応えるために必要なシステム構築や更新がその作業自体の複雑性等から計画どおりに完了しない可能性があります。その場合、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じ、業務の停止及びそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当社グループの信頼が損なわれ又は評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

18. テロ支援国家との取引に係るリスク

当社グループは、イラン・イスラム共和国(以下、「イラン」といいます。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体又はこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しております。また、当社の銀行子会社はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。更に、米国政府及び年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。このような動きによって、当社グループが米国政府及び年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、当社グループの顧客又は投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、当社グループの評判が低下することも考えられます。上記状況は、当社グループの財政状態、経営成績及び当社の株価に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、米国政府による対イラン制裁措置により、米国人の関与するイランとの取引の禁止などが実施されています。更に、2018年5月の米国によるイランに関する包括的共同行動計画(Joint Comprehensive Plan of Action)からの離脱後に発令された大統領令により、広範なイラン関連取引や活動について、関与した非米国人に対して二次制裁を適用し得るものとされています。当社グループでは、二次制裁を含む米国による措置が適用されるリスクの増加を受けて、今後とも当該リスクのモニタリングと対応策を実施してまいります。

更に、米国証券取引所に登録している企業(米国外企業を含みます。)には、特定のイラン関連の取引の開示が引き続き義務づけられています。本邦においても、イランの拡散上機微な核活動・核兵器運搬手段開発に関与する者に対する資産凍結等の措置が実施されています。当社グループでは、これらの規制を遵守するための態勢の改善に努めています。しかしながら、かかる態勢が適用される規制に十分対応できていないと政府当局に判断された場合には、何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。なお、これに関連する処分等については、「15. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク」をご参照下さい。

19. 規制変更のリスク

当社グループに適用される国内外の法律、規則、会計基準、政策、実務慣行及び解釈、並びに国際的な金融規制等は変更される可能性があり、かかる変更への対応のため経営資源を投じる必要があり、場合によっては経営戦略を変更せざるを得なくなるおそれがあります。また規制変更への対応が不十分である場合には規制当局から処分等を受けるおそれがあり、当社グループの財政状況及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

20. 消費者金融業務に係るリスク

当社グループは、消費者金融業に従事する子会社や関連会社を有すると同時に消費者金融業者に対する貸出金を保有しております。消費者金融業に関しては、いわゆるみなし弁済を厳格に解するものを含め、過払利息の返還請求をより容易にする一連の判例が出され、これらに伴い過払利息の返還を求める訴訟が引き続き発生しております。当社グループでは、消費者金融業に従事する子会社や関連会社における過払利息の返還による費用負担のほか、当社グループが貸出金を保有する消費者金融業者の業績悪化による追加的な与信費用が発生する可能性があり、消費者金融業に不利な新たな司法上の判断や規制強化がある場合には追加的な費用負担が発生する可能性もあります。利息返還損失引当金の計上については、本有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照下さい。

21. 評判に関するリスク

当社グループは、本邦及び国際金融市場においてG-SIBに指定されており、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指しております。当社グループのビジネスはお客さまのみならず、地域社会、国際社会等からの信頼と信用の下に成り立っています。そのため、当社グループの評判は、お客さま、投資家、監督官庁、及び社会との関係を維持する上で極めて重要です。MUF G W a yや行動規範等を踏まえ、評判リスクの適切な管理に努めておりますが、特に、人権、環境、健康、安全等の社会的責任への懸念が生じる取引や各種法令等(アンチマネー・ロンダリング、経済制裁、競争法、暴力団排除条例等)の趣旨に反するおそれのある取引などを防止できず、又はこれらに適切に対処することができなかった場合で、大規模な報道に繋がり得るなど世論の注目が高いときや規制当局の関心が高いときなどにおいて、当社グループは、現在又は将来のお客さま及び投資家を失うこととなり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があり、企業価値を毀損する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

(財政状態及び経営成績の状況)

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、当連結会計年度中229,021億円増加して、当連結会計年度末残高は3,594,735億円となりました。主な内訳は、貸出金1,071,830億円、現金預け金1,029,807億円、有価証券771,220億円となっております。負債の部につきましては、当連結会計年度中220,416億円増加して、当連結会計年度末残高は3,417,572億円となりました。主な内訳は、預金・譲渡性預金2,196,203億円となっております。

損益の状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比12,737億円減少して、60,253億円となりました。主な内訳は、資金運用収益が26,786億円、役務取引等収益が15,655億円となっております。また、経常費用は前連結会計年度比10,915億円減少して、49,717億円となりました。主な内訳は、資金調達費用が7,737億円、営業経費が27,865億円となっております。

この結果、経常利益は前連結会計年度比1,821億円減少して、10,536億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比2,488億円増加して、7,770億円となりました。

(セグメント別の状況)

当連結会計年度における主な報告セグメントの営業純益は、法人・リテール事業本部で前連結会計年度比306億円減少して2,590億円、コーポレートバンキング事業本部で前連結会計年度比77億円減少して2,405億、グローバルCIB事業本部で前連結会計年度比151億円増加して1,564億円、グローバルコマースバンキング事業本部で前連結会計年度比431億円増加して2,742億円、受託財産事業本部で前連結会計年度比121億円増加して834億円、市場事業本部で前連結会計年度比980億円増加して4,008億円となりました。

なお、当連結会計年度において、事業本部間の粗利益・経費の配賦方法を変更しており、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づいた数値で比較をしております。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加及びコールローン等の減少などにより、前連結会計年度比268,441億円収入が増加して、349,049億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度比67,718億円支出が増加して、101,403億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度比1,844億円支出が増加して、4,360億円の支出となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比246,450億円増加して1,029,807億円となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率（バーゼルⅢ：国際統一基準）は、普通株式等Tier1比率12.33%、Tier1比率13.96%、総自己資本比率16.31%となりました。

① 国内・海外別収支

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用収支・信託報酬・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は国内が27,787億円で前年度比274億円の減益、海外が19,340億円で前年度比415億円の増益となり、合計では39,979億円で前年度比116億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,241,572	1,142,510	491,114	1,892,967
	当連結会計年度	1,283,040	1,098,096	476,024	1,905,112
うち資金運用収益	前連結会計年度	2,078,077	2,599,449	836,225	3,841,301
	当連結会計年度	1,726,521	1,672,868	720,698	2,678,691
うち資金調達費用	前連結会計年度	836,504	1,456,939	345,110	1,948,333
	当連結会計年度	443,481	574,772	244,674	773,579
信託報酬	前連結会計年度	126,564	12,810	8,545	130,829
	当連結会計年度	137,613	12,249	9,413	140,449
役員取引等収支	前連結会計年度	1,023,645	526,137	208,516	1,341,266
	当連結会計年度	1,007,319	555,911	228,518	1,334,712
うち役員取引等収益	前連結会計年度	1,326,526	653,031	401,961	1,577,596
	当連結会計年度	1,287,105	674,131	395,701	1,565,535
うち役員取引等費用	前連結会計年度	302,881	126,894	193,445	236,329
	当連結会計年度	279,785	118,219	167,182	230,822
特定取引収支	前連結会計年度	158,374	74,545	71,463	161,457
	当連結会計年度	160,014	170,566	△19,484	350,065
うち特定取引収益	前連結会計年度	159,203	125,670	81,149	203,724
	当連結会計年度	174,889	207,246	32,070	350,065
うち特定取引費用	前連結会計年度	829	51,124	9,686	42,267
	当連結会計年度	14,874	36,680	51,555	—
その他業務収支	前連結会計年度	256,130	136,470	△67,182	459,783
	当連結会計年度	190,806	97,233	20,466	267,573
うちその他業務収益	前連結会計年度	776,358	214,568	78,240	912,686
	当連結会計年度	529,642	264,419	140,128	653,934
うちその他業務費用	前連結会計年度	520,228	78,098	145,423	452,903
	当連結会計年度	338,836	167,186	119,661	386,361

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

② 国内・海外別資金運用／調達状況

(i) 国内

国内における資金運用／調達の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の資金運用勘定平均残高は前年度比202,414億円増加して2,062,469億円となりました。利回りは0.28ポイント低下し0.83%となり、受取利息合計は17,265億円で前年度比3,515億円減少となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比288,743億円増加して2,311,470億円となりました。利回りは0.22ポイント低下し0.19%となり、支払利息合計は4,434億円で前年度比3,930億円減少となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	186,005,483	2,078,077	1.11
	当連結会計年度	206,246,900	1,726,521	0.83
うち貸出金	前連結会計年度	77,893,491	1,014,423	1.30
	当連結会計年度	82,189,379	855,655	1.04
うち有価証券	前連結会計年度	63,616,733	938,773	1.47
	当連結会計年度	71,878,539	771,315	1.07
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	160,510	185	0.11
	当連結会計年度	199,151	77	0.03
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,617,868	△2,739	△0.04
	当連結会計年度	6,048,790	△6,283	△0.10
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,850,094	4,286	0.23
	当連結会計年度	2,288,412	1,905	0.08
うち預け金	前連結会計年度	32,180,487	28,510	0.08
	当連結会計年度	38,675,336	32,878	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	202,272,641	836,504	0.41
	当連結会計年度	231,147,015	443,481	0.19
うち預金	前連結会計年度	143,273,743	102,569	0.07
	当連結会計年度	158,252,052	23,833	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,755,712	235	0.01
	当連結会計年度	1,517,468	195	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,385,526	279	0.01
	当連結会計年度	2,798,623	△607	△0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	15,339,986	125,956	0.82
	当連結会計年度	16,327,291	24,552	0.15
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,042,190	△91	△0.00
	当連結会計年度	1,005,223	△55	△0.00
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	35,998	17	0.04
	当連結会計年度	9,399	3	0.03
うち借入金	前連結会計年度	25,004,366	263,825	1.05
	当連結会計年度	36,601,824	203,411	0.55

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用してあります。
- 2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

(ii) 海外

海外における資金運用／調達の様子は次のとおりであります。

当連結会計年度の海外の資金運用勘定平均残高は前年度比10,540億円増加して847,454億円となりました。利回りは1.13ポイント低下し1.97%となり、受取利息合計は16,728億円で前年度比9,265億円減少となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比34,690億円増加して866,489億円となりました。利回りは1.08ポイント低下し0.66%となり、支払利息合計は5,747億円で前年度比8,821億円減少となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	83,691,443	2,599,449	3.10
	当連結会計年度	84,745,485	1,672,868	1.97
うち貸出金	前連結会計年度	43,444,293	1,616,584	3.72
	当連結会計年度	42,982,000	1,153,421	2.68
うち有価証券	前連結会計年度	11,182,101	250,396	2.23
	当連結会計年度	11,626,208	178,853	1.53
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	643,457	12,458	1.93
	当連結会計年度	654,561	5,367	0.82
うち買現先勘定	前連結会計年度	10,592,790	233,453	2.20
	当連結会計年度	9,959,241	77,254	0.77
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,112,202	22,900	2.05
	当連結会計年度	1,209,137	8,210	0.67
うち預け金	前連結会計年度	11,333,460	182,872	1.61
	当連結会計年度	12,981,042	36,364	0.28
資金調達勘定	前連結会計年度	83,179,925	1,456,939	1.75
	当連結会計年度	86,648,952	574,772	0.66
うち預金	前連結会計年度	44,468,473	620,009	1.39
	当連結会計年度	49,764,776	266,769	0.53
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,072,086	151,736	2.14
	当連結会計年度	6,891,008	43,664	0.63
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	260,148	3,331	1.28
	当連結会計年度	324,116	1,786	0.55
うち売現先勘定	前連結会計年度	10,607,974	223,812	2.10
	当連結会計年度	11,020,642	50,806	0.46
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	121,636	3,473	2.85
	当連結会計年度	136,674	3,956	2.89
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	2,709,414	58,743	2.16
	当連結会計年度	1,887,581	10,275	0.54
うち借用金	前連結会計年度	4,227,465	91,297	2.15
	当連結会計年度	3,138,474	43,874	1.39

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

(iii) 合計

種類	期別	平均残高			利息			利回り (%)
		小計 (百万円)	相殺 消去額 (△) (百万円)	合計 (百万円)	小計 (百万円)	相殺 消去額 (△) (百万円)	合計 (百万円)	
資金運用勘定	前連結会計年度	269,696,927	34,765,868	234,931,058	4,677,526	836,225	3,841,301	1.63
	当連結会計年度	290,992,386	39,736,987	251,255,399	3,399,389	720,698	2,678,691	1.06
うち貸出金	前連結会計年度	121,337,784	13,614,358	107,723,426	2,631,007	267,445	2,363,562	2.19
	当連結会計年度	125,171,379	13,795,157	111,376,222	2,009,076	209,569	1,799,506	1.61
うち有価証券	前連結会計年度	74,798,835	15,041,073	59,757,762	1,189,169	496,315	692,854	1.15
	当連結会計年度	83,504,747	14,019,869	69,484,878	950,169	480,476	469,693	0.67
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	803,967	133,502	670,464	12,643	1,518	11,125	1.65
	当連結会計年度	853,713	172,515	681,197	5,444	264	5,179	0.76
うち買現先勘定	前連結会計年度	16,210,659	1,105,522	15,105,136	230,714	7,870	222,843	1.47
	当連結会計年度	16,008,032	1,099,794	14,908,237	70,971	639	70,331	0.47
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2,962,297	372,525	2,589,771	27,186	479	26,707	1.03
	当連結会計年度	3,497,550	365,648	3,131,902	10,116	770	9,346	0.29
うち預け金	前連結会計年度	43,513,948	3,918,042	39,595,905	211,383	51,355	160,027	0.40
	当連結会計年度	51,656,379	9,556,047	42,100,331	69,243	13,798	55,445	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	285,452,567	21,315,259	264,137,308	2,293,443	345,110	1,948,333	0.73
	当連結会計年度	317,795,967	20,963,622	296,832,345	1,018,253	244,674	773,579	0.26
うち預金	前連結会計年度	187,742,217	4,032,168	183,710,048	722,579	33,117	689,461	0.37
	当連結会計年度	208,016,829	3,764,761	204,252,068	290,603	8,887	281,715	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,827,798	13,456	8,814,341	151,971	182	151,788	1.72
	当連結会計年度	8,408,476	16,080	8,392,396	43,860	51	43,808	0.52
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,645,675	193,328	2,452,346	3,611	139	3,471	0.14
	当連結会計年度	3,122,740	208,064	2,914,676	1,178	334	844	0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	25,947,960	1,136,123	24,811,836	349,769	7,845	341,923	1.37
	当連結会計年度	27,347,933	1,085,687	26,262,246	75,359	44	75,314	0.28
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,163,827	402,261	761,565	3,382	838	2,543	0.33
	当連結会計年度	1,141,897	390,055	751,842	3,901	707	3,193	0.42
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	2,745,412	20,399	2,725,013	58,761	10	58,751	2.15
	当連結会計年度	1,896,981	5,599	1,891,381	10,279	2	10,276	0.54
うち借入金	前連結会計年度	29,231,832	13,474,312	15,757,519	355,122	286,071	69,051	0.43
	当連結会計年度	39,740,299	13,638,227	26,102,072	247,285	215,058	32,227	0.12

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

③ 国内・海外別役務取引の状況

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の役務取引は、役務取引等収益が12,871億円で前年度比394億円の減収、役務取引等費用が2,797億円で前年度比230億円減少した結果、役務取引等収支では、前年度比163億円減少して10,073億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が6,741億円で前年度比210億円の増収、役務取引等費用が1,182億円で前年度比86億円減少した結果、役務取引等収支では、前年度比297億円増加して5,559億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では前年度比65億円減少して13,347億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,326,526	653,031	401,961	1,577,596
	当連結会計年度	1,287,105	674,131	395,701	1,565,535
うち為替業務	前連結会計年度	152,267	12,918	2,282	162,902
	当連結会計年度	144,681	12,855	2,258	155,279
うちその他 商業銀行業務	前連結会計年度	235,708	279,612	47,459	467,860
	当連結会計年度	236,179	239,831	30,582	445,428
うち信託関連業務	前連結会計年度	103,958	—	5,440	98,517
	当連結会計年度	104,824	—	5,992	98,832
うち保証業務	前連結会計年度	120,696	33,865	39,577	114,984
	当連結会計年度	112,201	34,228	35,017	111,411
うち証券関連業務	前連結会計年度	112,838	80,836	22,277	171,397
	当連結会計年度	106,300	93,889	18,980	181,210
役務取引等費用	前連結会計年度	302,881	126,894	193,445	236,329
	当連結会計年度	279,785	118,219	167,182	230,822
うち為替業務	前連結会計年度	34,149	14,590	484	48,255
	当連結会計年度	32,340	14,819	505	46,653

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

④ 国内・海外別特定取引の状況

(i) 特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の特定取引は、特定取引収益が1,748億円で前年度比156億円の増収、特定取引費用が148億円で前年度比140億円増加した結果、特定取引収支では、前年度比16億円増加して1,600億円となりました。海外の特定取引は、特定取引収益が2,072億円で前年度比815億円の増収、特定取引費用が366億円で前年度比144億円減少した結果、特定取引収支では、前年度比960億円増加して1,705億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年度比1,886億円増加して3,500億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	159,203	125,670	81,149	203,724
	当連結会計年度	174,889	207,246	32,070	350,065
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	115,173	106,554	19,312	202,415
	当連結会計年度	137,037	84,833	14,823	207,047
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	△669	985	56	260
	当連結会計年度	1,723	275	28	1,970
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	44,699	16,250	60,949	0
	当連結会計年度	33,552	120,997	17,216	137,332
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	—	1,879	830	1,048
	当連結会計年度	2,575	1,140	1	3,714
特定取引費用	前連結会計年度	829	51,124	9,686	42,267
	当連結会計年度	14,874	36,680	51,555	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	15,466	15,466	—
	当連結会計年度	—	11,876	11,876	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	△1	57	56	—
	当連結会計年度	—	28	28	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	35,600	△6,666	42,267
	当連結会計年度	14,874	24,773	39,648	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	830	—	830	—
	当連結会計年度	—	1	1	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(ii) 特定取引資産・負債の内訳(未残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の国内の特定取引資産は、前年度比7,795億円減少して141,236億円、特定取引負債は、前年度比3,001億円減少して103,906億円となりました。海外の特定取引資産は、前年度比6,756億円増加して79,941億円、特定取引負債は、前年度比1,664億円減少して50,587億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	14,903,220	7,318,583	1,971,631	20,250,172
	当連結会計年度	14,123,696	7,994,191	1,565,521	20,552,367
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,694,607	3,084,203	26,446	5,752,365
	当連結会計年度	5,737,406	3,911,729	19,337	9,629,797
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	386,267	43,381	109,377	320,271
	当連結会計年度	216,035	45,591	17,366	244,259
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	28,730	8,469	—	37,199
	当連結会計年度	92,797	5,678	—	98,475
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	7,812	—	—	7,812
	当連結会計年度	3,787	—	—	3,787
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	8,066,905	4,122,808	1,750,328	10,439,385
	当連結会計年度	5,936,363	4,004,721	1,490,813	8,450,271
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	3,718,898	59,720	85,479	3,693,139
	当連結会計年度	2,137,306	26,471	38,003	2,125,775
特定取引負債	前連結会計年度	10,690,789	5,225,178	1,848,141	14,067,826
	当連結会計年度	10,390,623	5,058,732	1,446,688	14,002,667
うち売付商品債券	前連結会計年度	2,098,941	1,867,144	△0	3,966,086
	当連結会計年度	3,939,457	1,613,978	—	5,553,436
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	311,310	37,539	110,823	238,027
	当連結会計年度	180,521	60,464	16,991	223,993
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	937	122	—	1,059
	当連結会計年度	6,864	14	—	6,878
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	7,914,468	3,314,106	1,737,318	9,491,256
	当連結会計年度	6,148,474	3,377,761	1,429,697	8,096,539
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	365,131	6,265	—	371,396
	当連結会計年度	115,305	6,513	—	121,819

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	146,503,899	44,808,398	3,688,746	187,623,551
	当連結会計年度	166,282,592	49,599,683	4,361,018	211,521,257
うち流動性預金	前連結会計年度	107,508,850	24,815,807	1,592,996	130,731,661
	当連結会計年度	126,504,198	30,589,751	2,727,499	154,366,450
うち定期性預金	前連結会計年度	31,387,263	19,941,314	1,954,921	49,373,657
	当連結会計年度	31,188,177	18,938,820	1,453,501	48,673,496
うちその他	前連結会計年度	7,607,784	51,276	140,828	7,518,232
	当連結会計年度	8,590,216	71,111	180,017	8,481,310
譲渡性預金	前連結会計年度	1,405,933	6,395,411	13,820	7,787,524
	当連結会計年度	1,321,018	6,792,471	14,370	8,099,119
総合計	前連結会計年度	147,909,832	51,203,810	3,702,566	195,411,076
	当連結会計年度	167,603,611	56,392,154	4,375,388	219,620,377

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況
 (i) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	64,225,015	100.00	67,506,930	100.00
製造業	10,231,426	15.93	12,010,190	17.79
建設業	688,281	1.07	732,492	1.08
卸売業、小売業	6,452,803	10.05	6,675,400	9.89
金融業、保険業	6,017,725	9.37	6,809,990	10.09
不動産業、物品賃貸業	11,177,740	17.41	11,121,976	16.48
各種サービス業	2,763,486	4.30	3,121,321	4.62
その他	26,893,551	41.87	27,035,559	40.05
海外及び特別国際金融取引勘定分	44,889,597	100.00	39,676,138	100.00
政府等	437,233	0.97	424,739	1.07
金融機関	9,753,152	21.73	9,062,468	22.84
その他	34,699,211	77.30	30,188,931	76.09
合計	109,114,612	—	107,183,069	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(ii) 特定海外債権等残高

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	ラオス	29,737
	アンゴラ	1,630
	モンゴル	255
	パキスタン	60
	エクアドル	0
	合計	31,683
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)
当連結会計年度	ラオス	20,312
	エチオピア	6,479
	アンゴラ	626
	モンゴル	258
	スリランカ	5
	パキスタン	3
	エクアドル	0
	合計	27,685
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注) 特定海外債権等は、国内銀行連結子会社の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外連結子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	20,900,585	845,284	2,246	21,743,622
	当連結会計年度	32,610,950	834,206	—	33,445,157
地方債	前連結会計年度	2,952,820	—	—	2,952,820
	当連結会計年度	3,731,515	—	—	3,731,515
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	564,097	—	—	564,097
社債	前連結会計年度	3,887,252	10,500	20,514	3,877,238
	当連結会計年度	3,921,955	—	10,008	3,911,947
株式	前連結会計年度	5,152,290	69	203,131	4,949,228
	当連結会計年度	6,264,294	65	257,680	6,006,680
その他の証券	前連結会計年度	23,824,472	10,917,015	2,709,269	32,032,218
	当連結会計年度	21,741,292	10,399,087	2,677,703	29,462,676
合計	前連結会計年度	56,717,421	11,772,869	2,935,162	65,555,127
	当連結会計年度	68,834,105	11,233,360	2,945,391	77,122,074

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第12号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	16.31
2. 連結Tier1比率(5/7)	13.96
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	12.33
4. 連結における総自己資本の額	186,695
5. 連結におけるTier1資本の額	159,827
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	141,137
7. リスク・アセットの額	1,144,193
8. 連結総所要自己資本額	91,535

(注) 当社のモルガン・スタンレーに対する出資のうち、6,319億円(2021年3月末基準)は、ダブルギアリングによる自己資本控除額を算出する際の対象資産から除外しています。この取り扱いは、金融庁長官の承認を受けたものであり、2013年3月31日から2023年3月30日の期間(ただし、2019年3月31日以降は対象金額が毎年20%ずつ通減)に限る取り扱いです。

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2021年3月31日
1. 持株レバレッジ比率	5.45

(生産、受注及び販売の実績)

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行持株会社としての業務の性格上、該当する情報がないため記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性がありますので、ご注意ください。

当連結会計年度の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、新型コロナウイルス感染症拡大による減収影響があったものの、コロナ禍での営業活動定着や、インドネシアのバンクダナモン・豪州の資産運用会社 First Sentier Investorsの通期連結化による増収に加え、国内外での経費削減の継続による営業経費の減少により、前連結会計年度比639億円増加して12,484億円となりました。前連結会計年度に続いて、本業の収益を表す連結業務純益は増益となりました。

また、与信関係費用総額は、新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な信用リスクの増加や、主要な海外子会社で導入した新会計基準に基づく貸倒引当金の計上等もあり増加しましたが、前連結会計年度に計上した海外連結子会社ののれん一括償却に伴う特別損失の剥落もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は同2,488億円増加して7,770億円となりました。

当社グループは、総合金融グループの強みを発揮するため、グループ各社が緊密な連携のもと、一元的に戦略を定め事業を推進する事業本部制を導入しています。各事業本部は、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、グループ各社それぞれの強みを融合させた戦略の立案や施策の運営を行っています。

当連結会計年度における事業本部別の事業の取組みは次のとおりです。

(法人・リテール事業本部)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたお客さまに対し、柔軟かつ迅速な資金繰り支援を実施するとともに、お客さまと従業員の安全を確保の上、営業店・事務センターの業務継続に注力しました。社会のデジタルシフトが加速するなか、インターネットバンキングでは、個人のお客さま向け「三菱UFJダイレクト」の利用者数、法人のお客さま向け「Biz STATION」の契約社数が大幅に増加しました。更に、家計管理や情報銀行、投資一任サービスなどの新しいアプリの提供を開始しました。

事業・資産承継や資産形成などの社会課題にソリューションを提供するウェルスマネジメントビジネスでは、グループ一体でお客さまの資産やニーズを把握する活動を推進し、銀行からの連携による信託の相続・不動産の提案、証券の資産運用の提案を強化しました。

(コーポレートバンキング事業本部)

新型コロナウイルス関連の資金支援を迅速に実施するとともに、銀行と証券が一体となって、お客さまの資本増強ニーズに対応したさまざまなソリューション提供を行いました。銀行と信託との一体運営体制が定着したことにより、お客さまの経営課題を解決する取り組みが更に進展し、不動産関連ビジネスや、SRやIRといった投資家との対話に向けた支援が増加しました。

また、環境・社会課題解決に対する取り組みも強化しています。お客さまのESG戦略に沿った目標達成を金融面から支援する「サステナビリティ・リンク・ローン」をはじめ、持続可能な社会を実現することを目的としたファイナンスへの取り組みを拡大しました。

(グローバルCIB事業本部)

低採算貸出の削減や新規貸出の厳格なスクリーニングにより、貸出資産全体の利ざやを改善させるとともに、外貨の預金と貸出のバランスを大幅に改善しました。

また、法人のお客さまと機関投資家を繋ぐ資産回転型ビジネスをグループ一体で推進し、米国での企業再生支援ファイナンスや、世界銀行グループMIGAと協働した新型コロナウイルス感染症対策への緊急支援プログラムなどに取り組みました。加えて、英国で世界最大級の洋上風力開発のプロジェクトファイナンスを組成するなど、サステナブルファイナンスにも注力しました。

2020年10月には、A I ・デジタル技術を駆使した新たな取り組みとして、イスラエルのフィンテック企業と合併で、アジアのスタートアップ企業の成長を支援する融資事業を立ち上げました。

(グローバルコマーシャルバンキング事業本部)

MUFGユニオンバンクは、経営体制の強化に加え、貸出ポートフォリオの最適化やコスト削減による収益性の改善に取り組みました。クルンシィ(アユタヤ銀行)は、預金と貸出が増加し、当期純利益ベースでタイ国内3位に成長しました。バンクダナモンは、預金増加と経費削減に加え、MUFGグループの顧客基盤を活用し、お客さまの商流全体を捉えたビジネスが拡大しました。

また、パートナーバンクとGrab社との協働による、A I 技術を活用した次世代金融サービスの提供や、パートナーバンク間での成功事例やリスク管理に関する知見の共有を進めました。

(受託財産事業本部)

資産運用事業は、2019年に買収したFirst Sentier Investorsで、高い運用能力の発揮により大きく資産運用残高を伸ばすなど、買収後の運営が順調に進みました。また、国内では顧客ニーズに沿った商品開発や機動的な商品提供により、個人・法人の資産運用残高が増加しました。

資産管理事業は、国内外でのファンドに対する貸出や為替などの複合サービスの提供により、資産管理残高が増加しました。

年金事業は、顧客満足度No.1を獲得するサービス力や専門性を活用し、確定給付年金残高と確定拠出年金の加入者数が増加しました。また人事制度と退職給付制度の一体コンサルティングに注力し、年金に留まらない福利厚生総合コンサルティングにおいても、着実に実績を積み上げました。

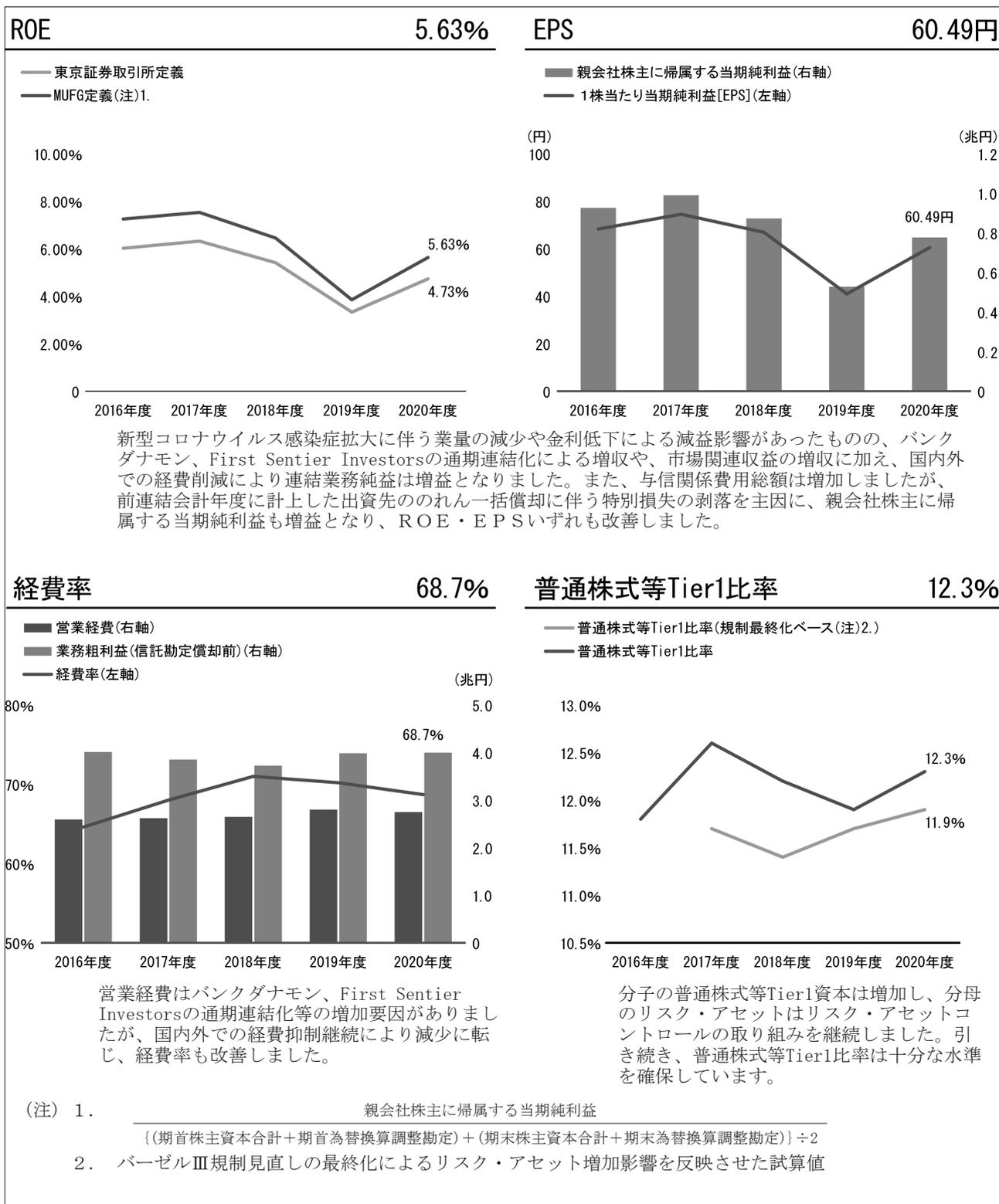
(市場事業本部)

セールス&トレーディング業務は、新型コロナウイルス感染症の影響により、貿易実需に基づく為替売買取引が減少しましたが、市場におけるボラティリティの高まりを背景として、機関投資家との取引が大幅に増加しました。

トレジャリー業務は、外貨の預金と貸出のバランス改善や資金調達手段の多様化により、安定的な運営を行いつつ、金利低下局面を捉えた機動的なアセットアロケーションを実施しました。

その他、取引の電子化、A I を活用した相場予測やバランスシート管理の高度化など、業務のデジタル化を進めました。また、E S Gをテーマとした複数の証券を開発し、東京証券取引所に上場しました。

主要な財務指標の推移は、以下のとおりであります。



当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

		前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
資金運用収益	①	38,413	26,786	△11,626
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	②	19,483	7,735	△11,747
信託報酬	③	1,308	1,404	96
うち信託勘定償却	④	△0	0	0
役務取引等収益	⑤	15,775	15,655	△120
役務取引等費用	⑥	2,363	2,308	△55
特定取引収益	⑦	2,037	3,500	1,463
特定取引費用	⑧	422	—	△422
その他業務収益	⑨	9,126	6,539	△2,587
その他業務費用	⑩	4,529	3,863	△665
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	⑪	39,863	39,979	116
営業経費(臨時費用控除後)	⑫	28,018	27,494	△523
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前 =⑪+④-⑫)		11,844	12,484	639
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額 (△は戻入益)	⑬	1,114	2,038	924
連結業務純益(=⑪-⑫-⑬)		10,730	10,445	△284
その他経常収益	⑭	6,329	6,366	37
うち株式等売却益		1,667	1,899	232
うち償却債権取立益		952	672	△280
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	⑮	1	1	△0
営業経費(臨時費用)	⑯	△79	370	449
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	⑰	4,779	5,904	1,124
うち与信関係費用		2,193	3,863	1,670
うち株式等売却損		745	515	△229
うち株式等償却		608	80	△527
臨時損益(=⑭-⑮-⑯-⑰)		1,627	90	△1,536
経常利益		12,357	10,536	△1,821
特別損益		△4,063	△115	3,947
うち減損損失		△657	△412	245
うちのれん償却額		△3,433	—	3,433
税金等調整前当期純利益		8,294	10,420	2,125
法人税等(△)		2,208	1,850	△358
非支配株主に帰属する当期純利益(△)		803	799	△4
親会社株主に帰属する当期純利益		5,281	7,770	2,488

① 経営成績の分析

(i) 主な収支

連結業務粗利益は前連結会計年度比116億円増加して39,979億円となりました。

資金運用収支は、米国短期金利の低下により、同121億円増加しました。役務取引等収支は、First Sentier Investorsの通期連結化による増加の一方、新型コロナウイルス感染症拡大による取引量減少の影響等により、同65億円減少しました。また、特定取引収支は同1,886億円増加した一方で、その他業務収支は国債等債券関係損益の減少により同1,922億円減少しました。

営業経費(臨時費用控除後)は国内外での経費削減により、同523億円減少して27,494億円となり、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は同639億円増加し、12,484億円となりました。

	前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
資金運用収支	18,929	19,051	121
資金運用収益 ①	38,413	26,786	△11,626
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後) ②	19,483	7,735	△11,747
信託報酬 ③	1,308	1,404	96
うち信託勘定償却 ④	△0	0	0
役務取引等収支	13,412	13,347	△65
役務取引等収益 ⑤	15,775	15,655	△120
役務取引等費用 ⑥	2,363	2,308	△55
特定取引収支	1,614	3,500	1,886
特定取引収益 ⑦	2,037	3,500	1,463
特定取引費用 ⑧	422	—	△422
その他業務収支	4,597	2,675	△1,922
その他業務収益 ⑨	9,126	6,539	△2,587
その他業務費用 ⑩	4,529	3,863	△665
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	39,863	39,979	116
営業経費(臨時費用控除後) ⑫	28,018	27,494	△523
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前 =⑪+④-⑫)	11,844	12,484	639

(ii) 与信関係費用総額

与信関係費用総額は、新型コロナウイルス感染症拡大により、世界的な信用リスクの増加に伴う与信費用が発生したほか、主要な海外子会社で導入した新会計基準に基づく貸倒引当金を計上したこと等もあり、前連結会計年度比2,925億円増加し、5,155億円の費用計上となりました。

		前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却	①	△0	0	0
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額 (△は戻入益)	②	1,114	2,038	924
その他経常費用のうち与信関係費用	③	2,193	3,863	1,670
貸出金償却		1,792	1,888	96
個別貸倒引当金繰入額		182	1,742	1,560
その他の与信関係費用		218	232	13
その他経常収益のうち貸倒引当金戻入益	④	—	—	—
その他経常収益のうち償却債権取立益	⑤	952	672	△280
その他経常収益のうち偶発損失引当金戻入益(与信 関連)	⑥	81	—	△81
その他経常収益のうちその他の与信関係費用	⑦	43	74	31
与信関係費用総額(=①+②+③-④-⑤-⑥-⑦)		2,229	5,155	2,925

(iii) 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式相場の上昇により、前連結会計年度比989億円増加し、1,302億円となりました。

		前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
株式等関係損益		313	1,302	989
その他経常収益のうち株式等売却益		1,667	1,899	232
その他経常費用のうち株式等売却損		745	515	△229
その他経常費用のうち株式等償却		608	80	△527

② 財政状態の分析

(i) 貸出金(銀行勘定+信託勘定)

貸出金は、国内店では増加したものの、海外店や海外子会社での減少により、前連結会計年度末比18,779億円減少して1,075,965億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
貸出金残高(未残)	1,094,744	1,075,965	△18,779
うち国内店*	632,891	666,754	33,863
うち住宅ローン	148,201	149,836	1,634
うち海外店	261,235	228,738	△32,497
うち国内子会社〔アコム〕	11,043	10,365	△677
うち国内子会社〔三菱UFJニコス〕	1,808	1,512	△296
うち海外子会社〔MUAH〕	95,154	83,614	△11,539
うち海外子会社〔アユタヤ銀行〕	48,563	46,701	△1,861
うち海外子会社〔MUF Gバンク(ヨーロッパ)〕	11,853	9,204	△2,648
うち海外子会社〔バンクダナモン〕	10,169	8,851	△1,317

* 2行間の貸出金及び持株会社、MUAH、並びにアユタヤ銀行向け貸出金を除いております。

○リスク管理債権の状況

当社グループのリスク管理債権(除く信託勘定)は、前連結会計年度末比2,511億円増加して13,410億円となりました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、同0.25ポイント上昇して1.25%となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が同78億円、延滞債権額が同1,963億円、3ヶ月以上延滞債権額が同88億円、貸出条件緩和債権額が同380億円それぞれ増加しました。

部分直接償却後 未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

		前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	391	470	78
	延滞債権額	6,506	8,470	1,963
	3ヵ月以上延滞債権額	172	260	88
	貸出条件緩和債権額	3,827	4,208	380
	合計	10,898	13,410	2,511
貸出金残高(末残)		1,091,146	1,071,830	△19,315

		前連結 会計年度末 (A)	当連結 会計年度末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.03%	0.04%	0.00%
	延滞債権額	0.59%	0.79%	0.19%
	3ヵ月以上延滞債権額	0.01%	0.02%	0.00%
	貸出条件緩和債権額	0.35%	0.39%	0.04%
	合計	0.99%	1.25%	0.25%

○リスク管理債権のセグメント情報
地域別セグメント情報

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	6,213	6,809	596
海外	4,684	6,600	1,915
アジア	2,591	3,005	414
インドネシア	441	504	63
シンガポール	513	441	△72
タイ	1,507	1,547	39
香港	18	8	△9
その他	111	504	393
米州	1,455	2,247	791
欧州、中近東他	637	1,347	709
合計	10,898	13,410	2,511

(注) 「国内」「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	6,213	6,809	596
製造業	1,094	1,085	△8
建設業	88	78	△9
卸売業、小売業	1,075	1,038	△36
金融業、保険業	11	42	31
不動産業、物品賃貸業	393	518	124
各種サービス業	579	837	258
その他	151	183	32
消費者	2,819	3,024	204
海外	4,684	6,600	1,915
金融機関	12	106	94
商工業	3,623	5,284	1,660
その他	1,048	1,209	161
合計	10,898	13,410	2,511

(注) 「国内」「海外」は債務者の所在地により区分しております。

(参考) 元本補てん契約のある信託勘定

○リスク管理債権の状況

直接償却(実施後)延滞債権基準(延滞期間基準)

		前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	—	—	—
	延滞債権額	0	—	△0
	3ヵ月以上延滞債権額	—	0	0
	貸出条件緩和債権額	0	—	△0
	合計	0	0	△0
貸出金残高(末残)		122	60	△62

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	0	0	△0

業種別セグメント情報

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	0	0	△0
製造業	—	—	—
建設業	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—
不動産業	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—
各種サービス業	—	—	—
その他	—	—	—
消費者	0	0	△0
合計	0	0	△0

(参考) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比2,041億円増加して8,583億円となりました。

また、開示債権比率は、同0.2ポイント上昇して0.85%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が同258億円増加、危険債権が同1,056億円増加、また、要管理債権が同726億円増加しております。

当連結会計年度末の開示債権の保全状況は、開示債権合計8,583億円に対し、貸倒引当金による引当が2,113億円、担保・保証等による保全が4,716億円であり、開示債権全体の保全率は79.56%となっております。

金融再生法開示債権(2行合算+信託勘定)

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	うち担保・ 保証等による 保全額(C) (億円)	非保全部分に 対する引当率 (B) / [(A) - (C)]	保全率 [(B) + (C)] / (A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	1,478 (1,219)	200 (27)	1,277 (1,192)		100.00% (100.00%)
危険債権	4,166 (3,109)	1,212 (726)	2,125 (1,704)		80.13% (78.15%)
要管理債権	2,938 (2,212)	699 (651)	1,312 (851)		68.47% (67.90%)
小計	8,583 (6,542)	2,113 (1,405)	4,716 (3,747)		79.56% (78.76%)
正常債権	995,342 (999,540)	—	—	—	—
合計	1,003,926 (1,006,082)	—	—	—	—
開示債権比率	0.85% (0.65%)	—	—	—	—

(注) 上段は当連結会計年度末の計数、下段(カッコ書き)は前連結会計年度末の計数を掲載しております。「2行合算」とは、株式会社三菱UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合計を示しております。

(ii) 有価証券

その他有価証券は、その他の証券が前連結会計年度末比24,133億円減少した一方、国債が同117,016億円増加したことなどにより、同117,408億円増加して、738,920億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
満期保有目的の債券	41,657	39,037	△2,620
その他有価証券	621,511	738,920	117,408
国債	206,430	323,447	117,016
地方債	29,528	37,315	7,786
短期社債	—	5,640	5,640
社債	38,772	39,119	347
株式	41,413	52,163	10,750
その他の証券	305,367	281,233	△24,133

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(iii) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比2,440億円減少して△8,706億円となりました。

2行合算の発生原因別では、繰延税金資産は貸倒引当金が増加した一方、有価証券有税償却などの減少もあり、同88億円減少して5,801億円となりました。また、繰延税金負債は、繰延ヘッジ損益が減少した一方、その他有価証券評価差額金の増加もあり、同1,082億円増加して13,093億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
繰延税金資産の純額	△6,265	△8,706	△2,440

(注) 連結財務諸表上の繰延税金資産から繰延税金負債を差引いたものです。

発生原因別内訳(2行合算)

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
繰延税金資産	5,890	5,801	△88
貸倒引当金	1,599	2,000	400
有価証券有税償却	4,145	3,905	△239
その他	4,729	4,337	△391
評価性引当額(△)	4,583	4,441	△142
繰延税金負債	12,011	13,093	1,082
その他有価証券評価差額金	8,049	9,929	1,879
繰延ヘッジ損益	1,457	736	△720
その他	2,505	2,428	△76
繰延税金資産の純額	△6,121	△7,292	△1,171

(注) 「2行合算」とは、株式会社三菱UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合計を示しております。

(iv) 預金(2行合算)

預金(2行合算)は、国内法人預金その他が前連結会計年度末比131,828億円、国内個人預金が同55,309億円、海外店が同39,526億円それぞれ増加した結果、同225,294億円増加して1,919,057億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
預金	1,693,763	1,919,057	225,294
うち国内個人預金	793,176	848,485	55,309
うち国内法人預金その他	665,778	797,606	131,828
うち海外店	229,063	268,589	39,526

(注) 1 「2行合算」とは、株式会社三菱UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合計を示しております。

2 譲渡性預金、特別国際金融取引勘定分、並びに2行間の一部預金を除いております。

(v) 純資産の部

純資産の部合計は、利益剰余金が前連結会計年度末比3,442億円、その他の包括利益累計額合計が同4,675億円、非支配株主持分が同488億円それぞれ増加した結果、同8,605億円増加の177,162億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
純資産の部合計	168,557	177,162	8,605
株主資本合計	134,718	138,160	3,441
資本金	21,415	21,415	—
資本剰余金	9,801	9,772	△28
利益剰余金	108,557	112,000	3,442
自己株式	△5,055	△5,027	27
その他の包括利益累計額合計	25,189	29,864	4,675
うちその他有価証券評価差額金	20,663	25,834	5,170
うち為替換算調整勘定	3,008	99	△2,908
新株予約権	0	—	△0
非支配株主持分	8,648	9,136	488

③ セグメント別の状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 (セグメント別の状況)」に記載しております。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 (キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

⑤ 自己資本比率(国際統一基準)

総自己資本比率は、前連結会計年度末比0.44ポイント上昇し16.31%となりました。また、Tier1比率は同0.39ポイント上昇し13.96%、普通株式等Tier1比率は同0.42ポイント上昇して12.33%となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
総自己資本比率(=①÷④)	15.87%	16.31%	0.44%
Tier1比率(=②÷④)	13.56%	13.96%	0.39%
普通株式等Tier1比率(=③÷④)	11.90%	12.33%	0.42%
総自己資本の額 ①	182,795	186,695	3,899
Tier1資本の額 ②	156,233	159,827	3,594
普通株式等Tier1資本の額 ③	137,083	141,137	4,053
リスク・アセットの額 ④	1,151,356	1,144,193	△7,162
総所要自己資本額(=④×8%)	92,108	91,535	△573

(注) 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

貸倒引当金の算定

買収・出資に伴うのれんの評価

デリバティブ取引の時価評価

偶発損失引当金(利息返還損失引当金)の算定

これらの詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、前連結会計年度において重要な会計上の見積り及び仮定として記載したPT Bank Danamon Indonesia, Tbk. (以下、「バンクダナモン」という。)の取得により計上したのれんの評価については、前連結会計年度末において会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(平成10年5月12日 日本公認会計士協会)第32項の規定に基づき、バンクダナモンの取得により計上したのれんを全額償却したことから、当連結会計年度においては記載しておりません。

新型コロナウイルス感染症の拡大に関連し、当社が会計上の見積りを行う上でどのような仮定を置いたかについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。なお、他の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定には、重要な影響を与えないものと判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 主たる子会社との経営管理契約の締結

当社は、当社グループの経営目標の達成並びに業務の健全かつ適切な運営の確保のため、主たる子会社である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社との間で、経営管理に関する契約を締結しております。

(2) DVB Bank SEの航空機ファイナンス関連事業における一部事業の譲受取りやめ

当社の連結子会社である株式会社三菱UFJ銀行(以下、「三菱UFJ銀行」という。)は、2019年3月1日付で、当社及び三菱UFJ銀行の持分法適用関連会社である東銀リース株式会社とともに、ドイツ連邦共和国に拠点を置くDVB Bank SEの航空機ファイナンス関連事業を譲受することに同社と合意し、資産譲渡契約を締結いたしました。2019年11月18日に一部事業を譲受し、航空機ファイナンス関連事業の買収の完遂を目指してまいりましたが、各国の関連当局の承認取得が出来ず、航空機インベストメント事業及び航空機資産管理事業の譲受を取りやめることといたしました。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主要な目的、内容は次のとおりであります。

株式会社三菱UFJ銀行では、お客さまへのサービスの向上と内部事務の合理化・効率化を図ることを目的に、商品・サービス拡充のためのシステム投資のほか、本部ビル・センターの改修、店舗の移転・建替・改修のための投資等を実施いたしました。

三菱UFJ信託銀行株式会社では、年金制度管理システムの更改および本店ビルの空調設備更改等を実施いたしました。

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社では業務戦略案件、大型基盤更改等、必要不可欠な案件を中心にシステム関連の設備投資等を実施いたしました。

コンシューマーファイナンス子会社では、三菱UFJニコス株式会社において、商品・サービスのメンテナンス・強化及び老朽化したシステムの更新に係る設備投資等を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の当社及び当社連結子会社の設備投資金額は次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

㈱三菱UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行㈱	三菱UFJ証券ホールディングス㈱	コンシューマーファイナンス子会社	その他	合計
241,916	45,444	24,473	25,175	14,590	351,600

(注) 1 金額は、有形固定資産のほかソフトウェア等の無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 当社グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

当社グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社及び当社連結子会社の主要な設備は以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当社	株式会社 三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	本社ほか	東京都 千代田区 ほか	事務所 ほか	—	—	67	8,051	8,119	2,726

- (注) 1 各計数等は、当社の単体の計数等であります。
 2 その他の有形固定資産にはリース資産を含めて記載しております。
 3 上記のほか、ソフトウェア資産17,341百万円を所有しております。

(株)三菱UFJ銀行

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
国内連結 子会社	株式会社 三菱UFJ銀行	本店 ほか301店	東京都	店舗	95,266 (12,566)	267,514	35,800	7,726	311,040	13,474
		横浜駅前支店 ほか113店	関東地区 (除、東京都)	店舗	44,121 (4,771)	20,298	3,298	2,772	26,369	1,954
		札幌支店 ほか1店	北海道地区	店舗	—	—	5	43	49	92
		仙台支店 ほか2店	東北地区	店舗	974	1,224	55	61	1,340	87
		名古屋営業部 ほか107店	愛知県	店舗	114,292 (30,920)	16,876	2,583	2,985	22,444	2,960
		静岡支店 ほか17店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	9,588 (3,629)	1,121	153	366	1,640	390
		大阪営業部 ほか115店	大阪府	店舗	41,223 (1,926)	20,721	43,517	4,015	68,254	3,534
		京都支店 ほか59店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	34,074 (3,247)	12,262	1,992	1,658	15,914	1,228
		広島支店 ほか6店	中国地区	店舗	2,745	405	182	203	790	210
		高松支店 ほか2店	四国地区	店舗	1,900	450	32	51	533	71
		福岡支店 ほか7店	九州地区	店舗	4,263	1,537	1,118	335	2,991	250
		ニューヨーク 支店ほか14店	北米地区	店舗	—	—	1,287	116	1,403	521
		ブエノスアイ レス出張所 ほか4店	中南米地区	店舗	—	—	—	—	—	15
		ロンドン支店 ほか2店	欧州地区	店舗	—	—	471	1,154	1,626	1,422
		ドバイ支店 ほか5店	中近東・ アフリカ地区	店舗	—	—	95	351	447	112
		香港支店 ほか29店	アジア・ オセアニア 地区	店舗	—	—	1,739	3,423	5,163	4,207
		駐在員事務所 8カ所	北米地区 ほか	駐在員 事務所	—	—	9	6	16	27

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
		多摩ビジネス センターほか	東京都 多摩市ほか	センター	123,926 (85)	29,728	71,000	5,339	106,067	—
		社宅・寮・ 厚生施設 (国内)	東京都 世田谷区ほか	厚生施設	246,873 (1,274)	60,606	18,130	579	79,316	—
		社宅・寮 (海外)	北米地区 ほか	厚生施設	6,030 (2,400)	157	348	45	552	—
		その他の施設	東京都 中央区ほか	その他	69,123 (6,952)	56,144	14,105	15,521	85,771	—
海外連結 子会社	MUFG Americas Holdings Corporation	本社・子会社 店舗ほか	北米地区	店舗等	518,631 (105,218)	7,239	31,583	42,886	81,709	14,030
	Bank of Ayudhya Public Company Limited	本社・子会社 店舗ほか	アジア・ オセアニア 地区	店舗等	260,546	35,350	25,810	11,312	72,473	26,860
	PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.	本社・子会社 店舗ほか	アジア・ オセアニア 地区	店舗等	233,148	32,072	4,972	2,454	39,499	22,335

- (注) 1 株式会社三菱UFJ銀行は単体の計数、MUFG Americas Holdings Corporation、Bank of Ayudhya Public Company Limited及びPT Bank Danamon Indonesia, Tbk.については、同社の子会社を含めた連結計数を記載しております。
- 2 リース資産に主要な設備はありません。
- 3 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。その年間賃借料は建物も含め、株式会社三菱UFJ銀行が60,474百万円、MUFG Americas Holdings Corporationが14,631百万円であります。
- 4 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。三菱UFJ銀行の「その他の有形固定資産」は、事務機械(国内記帳資産のみ) 20,157百万円、その他26,586百万円、MUFG Americas Holdings Corporationの「その他の有形固定資産」は、事務機械12,592百万円、その他30,294百万円であります。
- 5 両替業務を主とした成田空港支店成田国際空港出張所・成田空港支店成田国際空港第二出張所・名古屋営業部中部国際空港第二出張所・名古屋営業部中部国際空港第三出張所、ローン業務を主としたダイレクトローン推進部・ネットデローン支店、貸金庫業務を行う三軒茶屋貸金庫取扱事務所、並びに店舗外現金自動設備1,420ヵ所に係る土地の面積及び帳簿価額、建物及びその他の有形固定資産の帳簿価額、並びに従業員数は、上記に含めて記載しております。
- 6 主要な設備には、当社の連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
国内連結 子会社	株式会社 三菱UFJ銀行	東京都	店舗	6,445	11,462	195
		関東地区 (除、東京都)	店舗	2,908	1,168	12
		東北地区	店舗	147	185	—
		愛知県	店舗	11,678	3,224	0
		中部地区 (除、愛知県)	店舗	1,429	180	—
		大阪府	店舗	1,989	562	143
		近畿地区 (除、大阪府)	店舗	3,114	774	0
		四国地区	店舗	310	55	—
		九州地区	店舗	30	9	—
		東京都 多摩市ほか	センター	—	—	803
		東京都 世田谷区ほか	厚生施設	88	30	—
		東京都 中央区ほか	その他	172	181	—
海外連結 子会社	MUFG Americas Holdings Corporation	北米地区	店舗等	8,434	536	1,065

- 7 上記のほか、三菱UFJ銀行はソフトウェア資産を306,723百万円、MUFG Americas Holdings Corporationはソフトウェア資産を38,302百万円、Bank of Ayudhya Public Company Limitedはソフトウェア資産を11,621百万円所有しております。

(三菱UFJ信託銀行株)

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJ 信託銀行 株式会社	本店 ほか14店	東京都	店舗・ 事務所	16,131 (107)	55,360	18,818	3,281	77,460	4,250
		横浜駅 西口支店 ほか12店	関東地区 (除、東京都)	店舗	2,299	1,687	720	265	2,673	290
		札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	—	34	34	49
		仙台支店	東北地区	店舗	1,088	1,322	401	31	1,755	43
		名古屋支店 ほか2店	愛知県	店舗	—	—	—	100	100	164
		静岡支店 ほか2店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	487	487	224	40	752	68
		梅田支店 ほか4店	大阪府	店舗	323	736	303	133	1,173	254
		京都支店 ほか3店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	1,743	2,512	2,412	195	5,120	138
		広島支店 ほか1店	中国地区	店舗	416	703	204	38	946	55
		高松支店	四国地区	店舗	348	118	132	21	272	14
		福岡支店 ほか1店	九州地区	店舗	727	335	842	157	1,336	87
		ニューヨーク 支店	北米地区	店舗	—	—	2	429	432	272
		ロンドン支店	欧州地区	店舗	1,440	12,266	1,159	230	13,656	122
		香港支店 ほか1店・ 1事務所	アジア地区	店舗・ 事務所	—	—	102	153	255	113
		芳賀センター ほか 2センター	栃木県 芳賀郡ほか	システム センター	42,148	—	585	1,009	1,594	—
		上用賀 アパート ほか156カ所	東京都 世田谷区ほか	社宅・寮・ 厚生施設	56,636 (1,602)	11,529	4,221	94	15,844	—
その他の施設	東京都 千代田区ほか	その他	5,296	289	186	2,523	3,000	—		

- (注) 1 各計数等は、三菱UFJ信託銀行株式会社の単体の計数等であります。
2 リース資産に主要な設備はありません。
3 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、賃借している建物も含めた年間賃借料は12,015百万円であります。
4 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。
5 上記のほか、ソフトウェア資産63,917百万円を所有しております。
6 店舗外現金自動設備2カ所は、上記に含めて記載しております。
7 主要な設備には、当社の連結会社以外の者に貸与している土地・建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	設備の 内容	土地		建物
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
三菱UFJ 信託銀行 株式会社	東京都	店舗・ 事務所	—	—	85
	関東地区 (除、東京都)	店舗	340	280	—
	中部地区 (除、愛知県)	店舗	—	—	18
	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	—	—	558
	欧州地区	店舗	—	—	51
	栃木県 芳賀郡ほか	システム センター	—	—	274

(三菱UFJ証券ホールディングス(株))

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー証券 株式会社	本店 ほか15店	東京都	店舗・ 事務所	—	—	11,272	1,938	13,259	3,719
		大宮支店 ほか10店	関東地区 (除、東京都)	店舗	—	—	175	50	225	310
		札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	9	3	13	35
		仙台支店	東北地区	店舗	—	—	68	14	82	42
		名古屋支店 ほか4店	愛知県	店舗	—	—	645	97	742	309
		岐阜支店 ほか6店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	—	—	146	40	186	147
		大阪支店 ほか4店	大阪府	店舗	—	—	518	112	630	449
		神戸支店 ほか5店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	—	—	139	34	173	203
		広島支店 ほか1店	中国地区	店舗	—	—	65	11	76	78
		高松支店 ほか1店	四国地区	店舗	—	—	13	6	20	46
		福岡支店 ほか4店	九州地区	店舗	—	—	166	44	211	96
		その他の施設	千葉県 印西市ほか	その他	146	0	853	3,759	4,613	—

- (注) 1 各計数等は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の単体の計数等であります。
2 リース資産に主要な設備はありません。
3 賃借している建物の年間賃借料は、12,109百万円であります。
4 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。
5 上記のほか、ソフトウェア資産76,966百万円を所有しております。

(コンシューマーファイナンス子会社)

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJ ニコス株式会社	本店ほか	東京都 文京区 ほか	事務所 ほか	5,218 (1,131)	7,189	5,963	4,622	17,775	3,462

- (注) 1 各計数等は、三菱UFJニコス株式会社の単体の計数等であります。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。
3 建物には構築物を含めて記載しております。
4 その他の有形固定資産にはリース資産を含めて記載しております。
5 上記のほか、ソフトウェア資産21,788百万円を所有しております。
6 主要な設備には、当社の連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
三菱UFJ ニコス株式会社	東京都文京区ほか	事務所ほか	0	0	18

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
国内連結 子会社	アコム株式会社	本社ほか	東京都 千代田区 ほか	店舗ほか	16,264 (13,824)	2,476	2,847	7,682	13,007	2,112

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。
2 建物には構築物を含めて記載しております。
3 その他の有形固定資産にはリース資産を含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における当社及び当社連結子会社の主要な設備投資計画は以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ

(1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当社	株式会社 三菱UFJ フィナンシ ャル・グル ープ	—	—	新設	決算プロセス高度化 プロジェクト (*)	3,765	3,451	自己資金	2016年10月	2022年3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(*) 本件は連結子会社である株式会社三菱UFJ銀行との共同システム開発案件です。

(株)三菱UFJ銀行

(1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	株式会社 三菱UFJ 銀行	名古屋ビル	愛知県名 古屋市中 区	建替	本部ビル・営業店建 替	28,331	18,969	自己資金	2015年9月	2021年7月
		—	—	拡充	次世代WEBチャ ネル構築	23,904	18,991	自己資金	2017年10月	2022年5月
		—	—	更改	次世代ダイレクトに 係るシステム開発	20,261	2,527	自己資金	2018年11月	2024年1月
		—	—	新設	グローバル金融犯罪 コンプライアンス関 連システム開発	11,484	10,501	自己資金	2017年5月	2021年8月
		—	—	新設	決算プロセス高度化 プロジェクト (*)	10,512	10,143	自己資金	2016年10月	2022年3月
海外連結 子会社	MUFJ Americas Holdings Corporation	—	—	更改	預金システム更改	53,583	20,179	自己資金	2017年4月	2022年8月
		—	—	更改	データガバナンス高 度化	16,001	4,665	自己資金	2020年3月	2022年4月
	Bank of Ayudhya Public Company Limited	Krungsri Rama 3 Tower	タイ王国 バンコク 都	新設	本部ビル新設	14,962	3,358	自己資金	2019年3月	2022年6月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております

(*) 本件は親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの共同システム開発案件です。

(三菱UFJ証券ホールディングス(株))

(1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券株式会社	—	—	新設	MUMSS/EMEA One Platform構築プロジ ェクトに係るシステ ム投資	10,500	2,657	自己資金	2018年5月	2024年9月
		—	—	改修	MUMSS-PB証券合併プ ロジェクトに係るシ ステム投資	10,000	9	自己資金	2020年12月	2023年1月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(コンシューマーファイナンス子会社)

(1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	三菱UFJ ニコス株式 会社	—	—	新設	システム統合	133,393	0	借入金等	2021年4月	2030年9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(三菱UFJ信託銀行(株))

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

(その他)

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第2回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第3回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第4回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第1回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第2回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第3回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第4回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第1回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第七種優先株式	200,000,000(注)3
計	33,800,000,000

- (注) 1 第2回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。
 2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
 3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,581,995,120	13,581,995,120	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)	完全議決権株式であり、株 主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 (単元株式数は100株)
計	13,581,995,120	13,581,995,120	—	—

- (注) 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月20日 (注)	△141,158,900	14,027,694,920	—	2,141,513	—	2,141,524
2018年1月22日 (注)	△127,666,900	13,900,028,020	—	2,141,513	—	2,141,524
2018年7月20日 (注)	△72,420,700	13,827,607,320	—	2,141,513	—	2,141,524
2019年1月22日 (注)	△159,836,800	13,667,770,520	—	2,141,513	—	2,141,524
2020年1月20日 (注)	△85,775,400	13,581,995,120	—	2,141,513	—	2,141,524

(注) 自己株式の消却による減少であります。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及 び地方 公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	13	414	86	13,695	1,090	1,355	821,273	837,926	—
所有株式数 (単元)	31,178	43,623,855	7,427,131	16,938,388	37,953,768	17,265	29,786,711	135,778,296	4,165,520
所有株式数 の割合(%)	0.02	32.13	5.47	12.48	27.95	0.01	21.94	100.00	—

(注) 1 自己株式708,524,922株は「個人その他」に7,085,249単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ213単元及び64株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,065,551,700	8.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	706,354,200	5.48
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	324,487,406	2.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	206,901,600	1.60
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, 8TH FL WEST, NEW YORK, NY 10286 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	191,299,292	1.48
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	187,167,291	1.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	183,391,100	1.42
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(明治安田生命保険相互 会社・退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	175,000,000	1.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	169,184,900	1.31
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	164,611,100	1.27
計	—	3,373,948,589	26.20

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式708,524,922株があります。
- 2 THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERSは、ADR(米国預託証券)発行のために預託された株式の名義人です。
- 3 三井住友信託銀行株式会社から2020年6月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2020年6月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年3月31日時点現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	455,694,800	3.36
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	229,330,600	1.69
計	—	685,025,400	5.04

- 4 みずほ証券株式会社から2020年12月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	54,313,184	0.40
アセットマネジメントOne株 式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	493,991,354	3.64
計	—	548,304,538	4.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 708,524,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,330,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,866,974,700	128,669,747	—
単元未満株式	普通株式 4,165,520	—	—
発行済株式総数	13,581,995,120	—	—
総株主の議決権	—	128,669,747	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式21,300株(議決権213個)及び実質的に所有していない子会社名義の株式17,700株(議決権177個)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式がそれぞれ27,002,400株(270,024個)及び24株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	708,524,900	—	708,524,900	5.21
(相互保有株式) モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目9番7号	2,330,000	—	2,330,000	0.01
計	—	710,854,900	—	710,854,900	5.23

(注) 1 株主名簿上は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社株式累積投資口、三菱UFJ証券株式会社(2010年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)、三菱UFJニコス株式会社及びUFJつばさ証券株式会社(2005年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更、三菱UFJ証券株式会社は、2010年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)の各名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、それぞれ15,500株、900株、700株及び600株あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式22株のほか、役員報酬B I P信託が保有する当社株式27,002,424株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社の海外連結子会社であるMUFG Americas Holdings Corporationは、2015年6月、当社及びMUFG Americas Holdings Corporation並びにそれらの子会社の主要な従業員の処遇の一部と株主の皆様の利益との連動性を高め、その雇用関係を維持し、労働意欲をより一層高めることにより、長期的な企業価値及び株式価値の向上を図ることを目的とし、当社ADR(米国預託証券)を取得することを目的とする信託を活用した株式賞与制度(Stock Bonus Plan)(以下、「本株式賞与制度」といいます。)を導入しております。なお、本株式賞与制度は、2014年7月に実施された株式会社三菱東京UFJ銀行の米州事業統合に伴い、それ以前に株式会社三菱東京UFJ銀行米州本部において導入されていた株式賞与制度(以下、「旧株式賞与制度」といいます。)を、MUFG Americas Holdings Corporationが承継したものであります。

本株式賞与制度では、MUFG Americas Holdings Corporationが、当社若しくはMUFG Americas Holdings Corporation又はそれらの子会社の従業員のうち、MUFG Americas Holdings Corporation及びその子会社であるMUFG Union Bank, N.A.が選定した者(以下、「対象従業員」といいます。)に対して、当該制度及び対象従業員との間の契約等に定める条件に従って、Restricted Stock Unit(以下、「RSU」といいます。)を付与します。RSUは、対象従業員との間の契約において別途の定めがない限り、1個につき1ADRを受領する権利であり、確定日における在籍等を条件として、原則として付与日後1年毎に各対象従業員の有するRSUのうち3分の1ずつが確定するものです。MUFG Americas Holdings Corporationは、対象従業員のうちその有するRSUに係る権利が確定した者を受益者とする信託を設定し、当該信託は、対象従業員の有するRSUに係る権利確定の時期及び個数に従って、MUFG Americas Holdings Corporationが信託に対して信託譲渡した現金を原資として当社ADRを市場から購入し、当該当社ADRをRSUに係る権利の確定した対象従業員に対して譲渡します。対象従業員は、当該信託より当社ADRを取得するまで、議決権等の株主としての権利を行使できません。但し、当社ADRにつき金銭配当が支払われる場合は、対象従業員は、MUFG Americas Holdings Corporationとの間の契約において別途の定めがない限り、当該金銭配当相当額を受け取る権利を有し、RSUが確定する条件と同一の条件で支払いを受けます。なお、当該信託は、旧株式賞与制度に関連して、株式会社三菱東京UFJ銀行が設定した信託を承継するものです。

(i) 従業員に取得させる予定の株式の総数

38,274,489 ADR (38,274,489原株)

(注)1 当社ADRと原株との交換比率は1対1です。

(注)2 2021年5月31日現在において、本株式所有制度に基づき付与され、存続しているRSUに関して、対象従業員に取得させる予定の株式の総数を記載しています。

(ii) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象従業員のうち権利確定日における在籍その他の所定の要件を充足する者(所定の要件を充足する退職者を含みます。)

② 役員に対する株式所有制度

当社は、2016年5月16日開催の報酬委員会において、当社の子会社であり、当社グループの中核を担う株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJホールディングス株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(4社を総称して、以下「中核事業会社」)並びに当社(中核事業会社と当社の5社を総称して、以下「対象会社」)の取締役、執行役、執行役員及びシニアフェロー(社外取締役、監査委員及び監査等委員である取締役を除く。以下「取締役等」)を対象に、グループ共通の新たなインセンティブプランとして信託を活用した業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」)を導入することを決議いたしました。2021年5月17日の報酬委員会において、本制度の3年間の継続を決議いたしました。また、2016年11月14日開催の報酬委員会において、過去に割当を受けた未行使のストックオプションを保有する取締役等を対象に、ストックオプションによる報酬制度から本制度への移行を行うことを決議しております。

(i) 本制度の概要

本制度は、取締役等を対象に、役員報酬として当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を、当社株式から生じる配当金とともに交付又は給付するインセンティブプランです。本制度では、取締役等の退任時に株式交付等を行う信託Ⅰ・Ⅲと、対象期間の終了時に株式交付等を行う信託Ⅱの3種類を設定しています。信託Ⅰ・Ⅱは、当社グループの中期経営計画の期間に対応した3事業年度の期間を対象として、役位や中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて株式交付等を行います。また、信託Ⅲは、過去に割当を受けた未行使のストックオプションに代わるものです。

(ii) 信託契約の内容

	信託Ⅰ・Ⅱ	信託Ⅲ
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)	
信託の目的	対象会社の取締役等に対するインセンティブの付与	
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	
受益者	対象会社の取締役等のうち受益者要件を充足する者	
信託管理人	各対象会社と利害関係のない第三者(公認会計士)	
信託契約日	2016年5月17日	2016年11月15日
信託の期間	2016年5月17日～2024年8月末日	2016年11月15日～2022年11月末日
制度開始日	2016年7月1日	2016年12月1日
議決権行使	行使しない	
取得株式の種類	当社普通株式	
株式の取得方法	株式市場から取得	
帰属権利者	当社	

(iii) 取得株式の総額

- (イ) 信託Ⅰ 約107億円
- (ロ) 信託Ⅱ 約116億円
- (ハ) 信託Ⅲ 約33億円

(iv) 受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象会社の取締役等のうち、受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28,599	13,267,341
当期間における取得自己株式	3,546	2,110,809

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	2,449	1,673,826	180	123,023
保有自己株式数	708,524,922	—	708,528,288	—

(注) 1 当期間におけるその他の株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数及び買増請求による売渡株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、資本の健全性や成長のための投資との最適バランスを検討した上で、配当を基本として株主還元の充実に努める方針としております。

配当につきましては、利益成長を通じた1株当たり配当金の安定的・持続的な増加を基本方針とし、2023年度までに配当性向は40%への累進的な引き上げをめざしてまいります。自己株式の取得につきましては、資本効率の向上に資する株主還元策として、業績・資本の状況、成長投資の機会および株価を含めた市場環境を考慮し、機動的に実施してまいります。なお、保有する自己株式の総数の上限は、発行済株式総数の5%程度を目安とし、それを超える数の株式は、原則として消却いたします。

また、毎事業年度における配当の回数については、当社は会社法第454条第5項の規定による金銭による中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、同条に基づく中間配当(決定機関は取締役会)及び期末配当(決定機関は株主総会)の年2回としております。

当事業年度の配当につきましては、本方針にのっとり、普通株式の年間配当は1株につき25円(中間配当12.5円及び期末配当12.5円)といたしました。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上をめざすべく、活用してまいります。

なお、第16期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額		1株当たりの配当額	
2020年11月13日 取締役会決議	普通株式	160,918,579,525円	普通株式	12.5円
2021年6月29日 定時株主総会決議	普通株式	160,918,377,475円	普通株式	12.5円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社などの子会社を傘下に擁する持株会社です。当社グループは、「世界が進むチカラになる。」をパーパス(=存在意義)として定め、それを包含した「MUF G Way」を制定しています。「MUF G Way」は、当社グループが経営活動を遂行するにあたっての基本的な姿勢であり、すべての活動の指針となるものです。当社グループは、この「MUF G Way」に基づき、コーポレート・ガバナンス態勢を適切に構築・運営していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

また、「MUF G Way」の下で、グループの役職員が日々いかに判断し行動すべきかの基準を示す行動規範(下記ご参照)を制定しています。

「行動規範」

第1章 お客さまに対する姿勢

私たちは、常にお客さま本位で考え、お客さまの信頼・信用に応えます。MUF Gグループが今日あるのは、これまで長い間、お客さまからの信頼・信用に支えられてきたからにほかならず、これをさらに確固たるものにしていく為に、目先の収益にとらわれず、持続的にお客さまの発展を支えます。

1-1. 誠実な行動

常にお客さま本位で考え、公正・透明な企業活動を誠実に行います。お客さまの利益が不当に損なわれることがないように、お客さまの資産を適切に取り扱います。

1-2. 品質の追求

お客さまとの末永い信頼関係を築くために、お客さまの声に耳を傾け、商品・サービスの企画・開発から提供、その後の見直しに至るまで、品質の管理を徹底し、改善に努めます。

1-3. 期待を超えるサービスの提供

世界のお客さまの多様なニーズに対し、プロフェッショナルとして、グローバルなネットワークを活用し、グループの総合力を活用して、期待を超えるサービスの提供をめざします。

第2章 社会に対する責任

グローバルに事業を展開する中で、国内外のあらゆる法令等を遵守し、金融システムの安定・信頼維持を図り、社会の健全な成長に貢献します。一人ひとりがMUF Gグループの一員としての責任を自覚し、公正・透明な企業活動を誠実に行之、これまで築き上げてきた社会からの信頼・信用を守り、高めます。

2-1. 社会ルールの遵守

国内外のあらゆる法令やルールを遵守することはもとより、高い倫理観にもとづいた正しい行動をとります。社会インフラである金融システムの機能不全やMUF Gグループの信用失墜を防ぐため、以下を含め業務に関係する法令やルールを遵守します。

2-2. 金融犯罪・反社会的勢力への対応

金融犯罪および金融犯罪防止に係る規則・手続を潜脱しようとする試みを一切許容しません。商品・サービスが各種金融犯罪、マネー・ロンダリング(資金洗浄)およびテロ活動への資金支援等に関する個人および団体に利用されないよう努めます。

2-3. 社会への貢献

各地域の歴史・文化・慣習等を尊重し、企業活動や役職員の社会貢献活動等を通じて、地域・国際社会の発展や環境の保全に貢献します。

第3章 職場における心構え

絶えず変化・多様化する顧客ニーズや外部環境の変化をいち早くとらえ、迅速に行動します。

役職員同士が、お互いを尊重し、プロフェッショナルとしての個人の力と地域・業態を越えたチームワークが最大限発揮され、新しい試みに取り組むことができる職場をつくっていきます。そしてMUF Gグループがこれまで築き上げてきた有形・無形の資産・財産をしっかりと守ります。

3-1. 成長と挑戦

一人ひとりが知識・専門性・人間力を高め、チーム力を最大限発揮し、環境の変化をチャンスととらえ、新たな分野に挑戦していきます。

3-2. 働きやすい職場

全役職員の人権と多様性を尊重し、差別やハラスメント等を行わず、見逃しません。

3-3. 会社の資産・財産の取り扱い

MUF Gグループ各社の有形・無形の資産・財産を守り、これを毀損するような行為を許しません。

3-4. 問題事象の報告・相談

法令・社則等や本行動規範に違反する行為等の問題に気づいたら、速やかに職場の上席者に報告・相談、あるいは内部通報制度等を通じて報告します。

② 企業統治の体制

(i) 概要及び当該体制を採用する理由

当社は、設立以来、「社外の視点」を重視し、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築してきました。

当社は、持株会社の執行と監督の分離による取締役会の監督機能の強化と、実効的・効率的で、G-SIBs(グローバルなシステム上重要な銀行)として海外のステークホルダーにとっても理解しやすいガバナンス態勢の構築を図るため、指名委員会等設置会社の形態を採用しております(取締役会及び会社法が定める各委員会の概要、構成員については後記(イ)会社の機関の概要ご参照)。

また、MUFGのコーポレート・ガバナンスの考え方や枠組みを示す、「MUFGコーポレートガバナンス方針」を制定し、公表しております。

(イ) 会社の機関の概要

(a) 取締役会及び取締役

- ・ 取締役会は、経営の基本方針その他当社の業務執行を決定し、取締役及び執行役の職務の執行を監督しております。取締役会は、会社法が取締役会の専決事項として定める事項を除き、業務執行の決定を原則として執行役に委任しております。ただし、特に重要な業務執行の決定については、取締役会が行います。
- ・ 取締役会は、当社グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理及び法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、全体として適切なバランスの取れた16名の取締役に構成しております。
- ・ 取締役会の構成員は以下のとおりです。

藤井 眞理子(社外取締役)
本田 桂子(社外取締役)
加藤 薫(社外取締役)
桑原 聡子(社外取締役)
トビー・S・マイヤソン(社外取締役)
野本 弘文(社外取締役)
新貝 康司(社外取締役)
辻 幸一(社外取締役)
タリサ・ワタナゲス(社外取締役)
小倉 律夫
宮永 憲一
三毛 兼承(執行役会長)
荒木 三郎
長島 巖
半沢 淳一
亀澤 宏規

(b) 委員会

- ・ 会社法が定める「指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)」、「報酬委員会」、「監査委員会」のほか、「リスク委員会」及びリスク委員会傘下の「米国リスク委員会」を、以下のとおり、設置しております。

(会社法が定める委員会)

指名・ガバナンス委員会

株主総会に提出する取締役選任及び解任に関する議案内容の決定、当社及び主な子会社の重要な人事や当社のコーポレート・ガバナンスの方針・態勢に関する事項について審議し、取締役会に報告・提言

(構成員)野本 弘文(委員長)、藤井 真理子、加藤 薫、桑原 聡子、亀澤 宏規

報酬委員会

取締役及び執行役等の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めるとともに、個人別の報酬等の内容の決定、当社及び主な子会社の役員等の報酬に関する制度の設置・改廃について決定・審議し、取締役会に報告・提言

(構成員)桑原 聡子(委員長)、藤井 真理子、加藤 薫、野本 弘文、亀澤 宏規

監査委員会

取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任及び会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定、実査を含めた当社又は子会社の業務・財産の状況の調査等

(構成員)辻 幸一(委員長)、本田 桂子、加藤 薫、新貝 康司、小倉 律夫、宮永 憲一

(会社法が定める以外の委員会)

リスク委員会

リスク管理全般に関する重要事項、トップリスク事案等に関する事項、及びその他リスク委員会で審議を要する重要事項を審議し、取締役会に報告・提言

(構成員)藤井 真理子(委員長)、トビー・S・マイヤソン、新貝 康司、タリサ・ワタナゲス、
宮下 裕(執行役常務 グループCSO)、宮野谷 篤(外部専門家)、
大橋 和彦(外部専門家)

米国リスク委員会

米国事業全体におけるリスク管理規則類、及び流動性リスク管理に関する重要事項等の決定、全米レベルのMUF G業務に関する、リスク管理フレームワーク全般の管理運営状況、MUF Gの米国全業務が直面し得る主要リスクの監督、グループ全体の米国におけるリスク管理全般に関する諸事項等を審議し、リスク委員会に報告・提言

(構成員)Ann F. Jaedicke(委員長、MUF G Americas Holdings Corporation

(以下、MUAH)社外取締役)、Dean A. Yoost(MUAH社外取締役)、

Suneel Kamlani(MUAH社外取締役)、Toby S. Myerson(MUAH社外取締役)、

Roberta Bienfait(MUAH社外取締役)、越 和夫(MUAH/MUF G Union Bank, N.A.

(以下、MUB)Chairman)、桑原 昌宏(執行役専務 グループCRO)、

Kevin Cronin(MUAH/MUB CEO)

(c) 執行役

- ・執行役は取締役会の決議によって選定された20名で構成し、取締役会の決議によって委任を受けた当社の業務執行の決定及び当社の業務執行を行います。

(d) 経営会議

- ・業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。

(e) 経営会議傘下の各種委員会等

- ・経営会議の諮問機関として各種の委員会等を設置し、各委員会等においてそれぞれ所管事項を集中審議し、経営会議に報告することで、経営会議における審議に資することとしております。各種委員会等の概要は以下のとおりです。

- ・経営計画委員会(原則年4回開催)
グループ全体の施策・計数計画及び資本政策の審議、施策・計数計画の進捗状況のフォローアップ
- ・リスク管理委員会(原則年2回開催)
リスク管理・運営に係る方針及びリスク管理態勢整備に係わる重要事項の審議
- ・与信委員会(最低年2回開催)
グループ全体の個社集中、業種集中などの与信集中状況等に係わる重要事項の審議
グループ全体の信用リスク管理体制整備に係わる重要事項の審議
- ・情報開示委員会(原則年6回開催)
開示情報の適正性、開示に係わる内部統制に関する審議
- ・査問委員会(随時開催)
懲戒に関する事項の審議
- ・サステナビリティ委員会(原則年1回開催)
グループ全体のサステナビリティ推進に係る方針、戦略、体制に係わる重要事項の審議
- ・グループコンプライアンス委員会(原則年2回開催)
グループ全体におけるコンプライアンスを推進するための方針及び体制整備に係わる重要事項の審議
- ・財務委員会(原則年2回開催)
財務・資本運営に係わる重要事項、及びグループ全体・グループ各社の財務・資本運営に係る計画の審議、進捗状況のフォローアップ
- ・投融資委員会(原則年2回開催)
グループ全体の与信及び株式等投資ポートフォリオ全体の運営に係る重要事項の審議
信用リスク・政策投資株式に係るグループ全体の戦略・施策に係る重要事項の審議
- ・フィデューシャリー・デューティー推進委員会(原則年1回開催)
グループ全体のフィデューシャリー・デューティーに係わる方針、体制及び方針に対する取組状況に関する審議
- ・政策投資株式運営委員会(原則年2回開催)
グループ全体の政策投資運営に関する重要事項の審議

(f) グローバル・アドバイザーボード

- ・経営会議の諮問機関として、日・欧・米・アジア各地域の企業経営や金融規制・政府関係における以下の社外有識者や学識者を委員とするグローバル・アドバイザーボードを定期的に開催し、MUFGグループの経営全般、グローバル企業としてのガバナンス・事業戦略等について、独立した立場から助言を受けております。

ビクター・K・ファン氏

(香港 馮氏集団(ファン・グループ)グループ会長、元国際商業会議所名誉会長)

メリト・E・ジャノー氏

(米国コロンビア大学国際公共政策大学院長、元WTO(世界貿易機関)上級委員会 委員)

ジョン・V・ルース氏

(元駐日米国大使)

(ジェームス・)サスーン卿

(元英国財務省商務大臣)

アンヌ・ル・ロリエ氏

(前フランス中央銀行第一副総裁)

ジョージ・ヤオ氏

(元シンガポール外務大臣、同貿易産業大臣、同保険大臣、同情報芸術大臣)

大藪 恵美氏

(国立大学法人一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻教授)

三村 明夫氏

(日本製鉄株式会社社友名誉会長)

(g) 執行役員

- ・執行役員制度を導入しており、事業本部及びコーポレートセンターの副本部長や主要なライン長など、常務執行役員30名及び執行役員60名が、定められた業務執行に従事しております。

(ロ) グループのガバナンス態勢

グループ・ガバナンス態勢を強化し、持株会社としての経営管理を的確に行うために、グループ横断的なリスク管理態勢、コンプライアンス態勢及び内部監査態勢を構築するとともに、主要な子会社である三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行及び三菱UFJ証券ホールディングスと経営管理契約を締結し、職務分担に沿って協議、報告を受ける態勢を整備しております。

主要な子会社では、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会による実効性のある経営監督態勢の構築などを通じたコーポレート・ガバナンス態勢のさらなる強化を図っているほか、重要な業務執行の決定を、取締役会から執行へ大幅に委任することで、迅速な意思決定が可能な体制を構築しております。また、社外取締役が過半を占める監査等委員会が監査・監督機能を行使用することで、経営の透明性・客観性の向上を図っております。

主要な子会社においては、内部監査計画の基本方針や内部監査結果などの重要事項は、内部監査部門が監査等委員会及び取締役会に報告し、審議される仕組みとしております。

(ハ) 会社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた取組みの最近の実施状況

2020年度は、取締役会を10回開催し、経営の基本方針その他当社の業務執行を決定するとともに、取締役及び執行役の職務を監督しました。

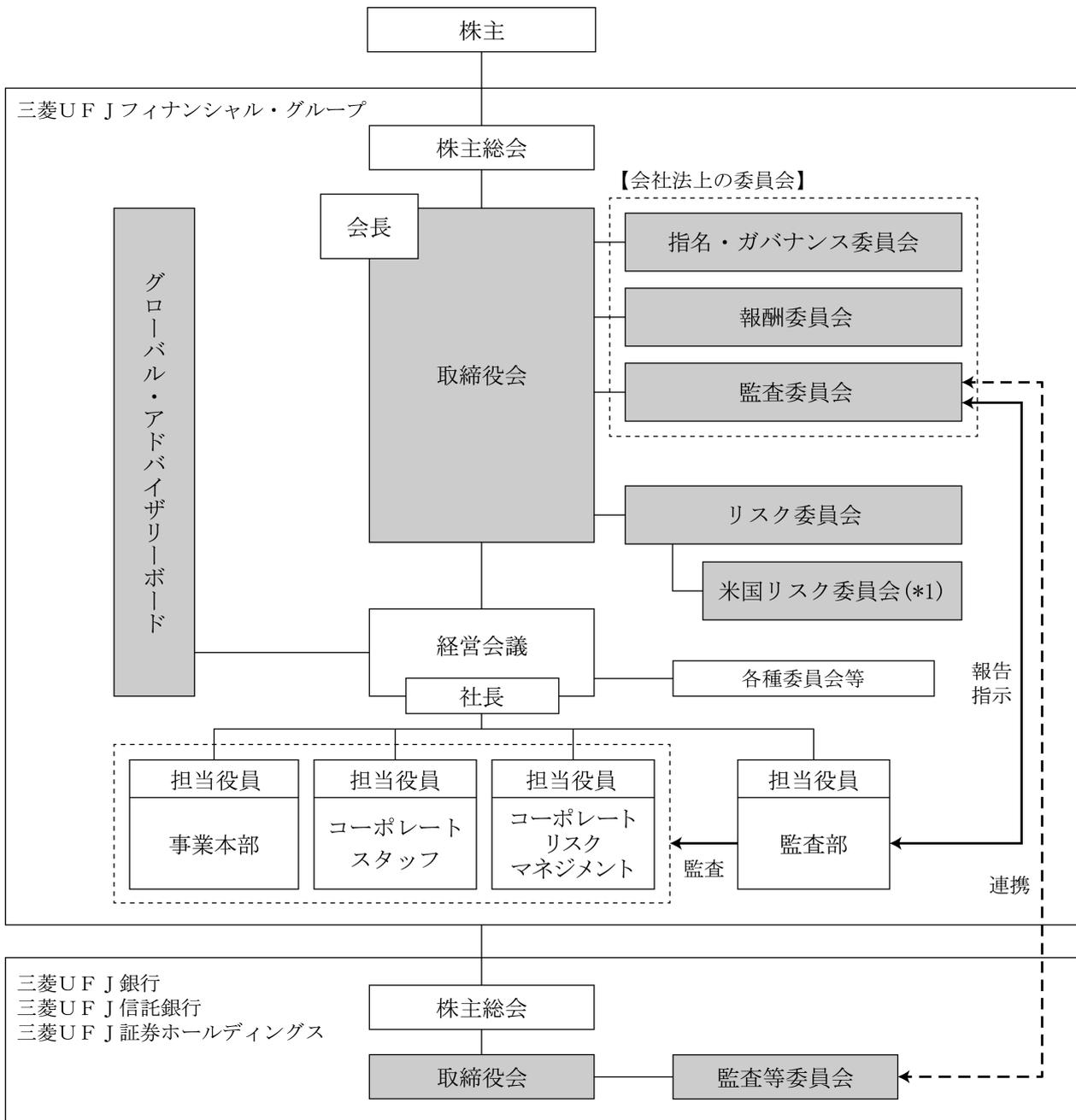
取締役会傘下の委員会については、指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)を12回、報酬委員会を6回、監査委員会を16回開催し、取締役会に報告・提言を行いました。また、リスク委員会を5回、リスク委員会傘下の米国リスク委員会を7回開催しております。

経営会議の諮問機関であるグローバル・アドバイザリーボードは1回開催しております。

企業情報の開示については、証券取引所の規則に基づく適時開示の実施やディスクロージャー誌による開示に加え、ホームページ等を通じて、適時適切な情報提供に取り組んでおります。また、中長期の投資家向けに当社の企業価値向上に向けた取組みを分かり易く記載した統合報告書を作成しております。

業務執行・監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は以下のとおりです。

<持株会社のガバナンス構造>



■ …社外役員・委員が就任している機関

(*1) 米国ブルデンシャル規制に基づき設置

(ii)その他の事項

(イ)会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制体制)

当社は、会社法及び同施行規則の規定にのっとり、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制体制)を以下のとおり決議し、この決議内容にのっとり、社則の制定、所管部署の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全かつ堅固な経営体制構築に努めております。

なお、以下における直接出資会社とは、当社が直接出資する主たる子会社(※)を指します。当社グループとは、会社法第416条第1項第1号で規定する、当社及び当社の子会社から成る企業集団を指します。

(※)株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社

1. グループ管理体制

- (1) 当社は、当社グループとしての業務の適正を確保するため、全ての活動の指針としての「MUFG Way」、全役職員の判断及び行動の基準としての「行動規範」を制定する。
- (2) 当社は、当社グループの経営管理の基本方針を定めるほか、顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、項目ごとに、経営管理のための社則を制定するとともに、当社が直接出資する子会社と経営管理契約等を締結する。
- (3) 当社は、経営管理のため、各社則にのっとり、職務分担に沿って当社が直接出資する子会社より協議、報告を受け、適切な経営管理を行う。
- (4) 当社が直接、経営管理する対象は、当社が直接出資する子会社とし、当社が直接出資しない子会社へは、当該子会社に直接出資する子会社が経営管理を行う。当社は、その直接出資する子会社が行う経営管理について、必要に応じて指導・助言を行う。
- (5) 当社は、財務報告に係る内部統制に関する社則を制定するとともに、その一環として会計監査ホットライン(当社グループにおける会計に係る事案について、当社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度)を設置する。
- (6) 当社は、当社グループの情報開示に関する方針を定め、公平・公正かつ適切な情報開示を行うための体制を整備する。

2. 法令等遵守体制

- (1) 当社及び当社の直接出資会社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「MUFG Way」、「行動規範」及びこれらに相当するものを制定又は採択する。
- (2) 当社及び当社の直接出資会社は、各種社則及びコンプライアンス・マニュアルの制定及び周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。
- (3) 当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンスの推進及び管理にかかわる委員会等や、コンプライアンスを担当する役員(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)及び統括部署を設置する。
- (4) 当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- (5) 当社及び当社の直接出資会社は、役職員等から不正行為に関する通報を受付ける内部通報制度を設ける。
- (6) 当社及び当社の直接出資会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- (7) 当社及び当社の直接出資会社は、金融機関が提供する金融サービスが各種の金融犯罪やマネー・ロンダリング及びテロ活動への資金支援等に利用される可能性があることに留意し、金融犯罪の検知、防止に努める。

3. 顧客保護等管理体制

- (1) 「MUFG Way」及び「行動規範」を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、当社及び当社の直接出資会社は、お客さまの保護及び利便性向上に向けた顧客保護等管理の基本方針及び関連社則の制定、管理・統括部署の設置、役職員への周知等を通じて、お客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制、利益相反管理体制等を整備する。
- (2) 情報管理体制整備の一環として策定した「個人情報保護方針」に基づき、当社及び当社の直接出資会社は、個人情報適切に保護・管理される体制を整備する。
- (3) 利益相反管理に関する基本方針として策定した「利益相反管理方針」に基づき、当社及び当社の直接出資会社は、お客さまの利益を不当に害することがないように、利益相反を管理する体制を整備する。

4. 情報保存管理体制

- (1) 取締役会及び経営会議等の会議の議事録及び参考資料等、重要な文書について、社則の定めるところにより、保存・管理を行う。
- (2) 監査委員会又は監査委員が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。

5. リスク管理体制

- (1) 当社及び当社の直接出資会社は、業務遂行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握した上で、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理・運営を行う。
- (2) 当社及び当社の直接出資会社は、リスクを次のように分類した上で、それぞれのリスク管理規則において当該リスクの管理の基本方針を定めるなど、リスク管理・運営のための社則を制定し、その整備・運営の状況について検証する。
 - ① 信用リスク
 - ② 市場リスク
 - ③ 資金流動性リスク
 - ④ オペレーショナルリスク
 - ⑤ 評判リスク
 - ⑥ モデルリスク
- (3) 当社及び当社の直接出資会社は、統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営にかかわる委員会や、リスク管理を担当する役員及び統括部署等を設置する。
- (4) 当社及び当社の直接出資会社は、リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- (5) 当社は、割当資本制度(リスクを計量化し、当社グループ全体の経済資本(リスク量に見合う資本)を、当社事業本部及び重要な子会社については子会社ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割り当てる制度)を運営するための体制を整備する。
- (6) 当社及び当社の直接出資会社は、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限にとどめるとともに、危機事態における業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保するために必要な体制を整備する。

6. 職務執行の効率性確保のための体制

- (1) 当社及び当社の直接出資会社は、経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 当社取締役会は、法令で定められた専決事項以外の業務執行の決定を、原則として執行役へ委任する。また、執行役等で構成する経営会議を設置するほか、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (3) 当社の直接出資会社は、経営会議等を設置し、取締役会より一定事項の決定を委任する。経営会議等は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議等の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (4) 当社及び当社の直接出資会社は、執行役(当社の直接出資会社においては取締役等)の職務の執行を効率的に行うため、社則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

7. 内部監査体制

- (1) 当社及び当社の直接出資会社は、当社グループの価値向上、「MUF G Way」の実現に向け、ガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールの各プロセスの有効性の評価及び改善を行う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備する。
- (2) 当社及び当社の直接出資会社は、内部監査の基本事項を定めるため社則を制定する。
- (3) 当社及び当社の直接出資会社は、内部監査部署を設置する。
- (4) 当社及び当社の直接出資会社の内部監査部署は、当社内部監査部署の統括のもと、連携・協働により、それぞれの取締役会による監督機能を補佐する。
- (5) 当社及び当社の直接出資会社の内部監査部署は、必要に応じ監査委員会(当社の直接出資会社においては監査等委員会もしくは監査役)及び会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

(監査委員会の監査の実効性を確保するための体制)

8. 監査委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- (1) 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置し、監査委員会の指揮の下におく。
- (2) 監査委員会の職務を補助する使用人の人事等、当該使用人の独立性に関する事項は、監査委員会の意向を尊重する。

9. 監査委員会への報告に関する体制

- (1) 下記の事項を監査委員会に報告する。
 - ① 経営会議で決議又は報告された事項(所定の社則にのっとり、直接出資会社より協議、報告を受ける事項を含む)
 - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項(所定の社則にのっとり、直接出資会社より協議、報告を受ける事項を含む)
 - ③ 当社グループの業務執行のうち、財務報告・リスク管理・内部統制・コンプライアンス・内部監査について監査委員会が監視・監督を行うために必要な情報
 - ④ MUF Gグループ・コンプライアンス・ヘルプライン及び会計監査ホットラインの通報の状況及び通報された事案の内容、当社の直接出資会社における内部通報制度等の利用実績
 - ⑤ その他監査委員会が報告を求める事項
- (2) MUF Gグループ・コンプライアンス・ヘルプライン又は会計監査ホットラインによる通報を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

10. 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務に係る方針

- (1) 監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る)に必要な費用又は債務については、監査委員の請求に従い支払その他の処理を行う。

11. その他監査委員会の監査の実効性確保のための体制

- (1) 代表執行役及び内部監査部署は、監査委員会と定期的に意見交換を行う。
- (2) 内部監査部門の重要な人事は、監査委員会の決議を経て決定するものとする。
- (3) 内部監査部署は、監査委員会に対し内部監査計画と内部監査結果の報告を行うほか、監査委員会より具体的な指示を受けるものとする。
- (4) 監査委員は、経営会議その他の重要な委員会等に出席できるものとする。
- (5) 役職員は、監査委員会又は監査委員からの調査又はヒアリング依頼に対し協力するものとする。
- (6) その他、役職員は、監査委員会方針、監査委員会規則及び監査委員会監査基準に定めのある事項を尊重する。

以上

(iii) 責任限定契約及び役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(取締役との責任限定契約)

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意かつ重過失がなかったときは、金1千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を責任の限度としております。

(役員等賠償責任保険契約)

当社は、当社及び株式会社三菱UFJ銀行の取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、また、全ての保険料を両社が負担しております。

- ③ 定款で取締役の定数又は取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

当社の定款には、取締役の定数及び選任決議について、以下のとおり定めております。なお、解任決議につきましては別段の定めはございません。

定款第30条(員数及び選任方法)

当会社の取締役は20名以内とし、株主総会において選任する。

- ② 取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
 - ③ 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。
- ④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合にはその事項及びその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事項及びその理由並びに株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容及びその理由

(i) 当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

- ・取締役及び執行役の責任免除(定款第33条及び第40条)

取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、当該取締役及び執行役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限

度において、免除することができることとしております。

・ 自己の株式の取得(定款第44条)

資本政策の機動性を確保するため、株主との合意による自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができることとしております。

・ 中間配当金(定款第46条)

剰余金の配当を期末配当以外にも実施するため、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による金銭による剰余金の配当(当該金銭を中間配当金という。)を行うことができることとしております。

(ii)株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、当社の定款に株主総会の特別決議要件に関する別段の定めを以下のとおり定めております。

定款第26条第2項

会社法第309条第2項の定めによる決議及び会社法その他法令において同項の決議方法が準用される決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

定款第29条第3項

定款第26条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

⑤ 株式の種類による議決権の有無等の差異及び理由他

当社は種類株式発行会社であって、財務政策上の柔軟性を確保するために、普通株式及び複数の優先株式の発行を定款に定めております。単元株式数は、普通株式及び優先株式のそれぞれにつき100株であります。優先株式を有する株主(以下、「優先株主」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。ただし、優先株主は定款に定める額の金銭による剰余金の配当(以下、「優先配当金」という。)を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会で否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有します。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性27名 女性4名 (役員のうち女性の比率12.9%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤井 真理子	1955年3月9日	1977年4月 大蔵省入省 1997年7月 同 関税局国際調査課長 1999年4月 東京大学先端科学技術研究センター助教授 2001年3月 東京大学先端経済工学研究センター教授 2004年4月 国立大学法人 東京大学先端科学技術研究センター教授 2014年6月 電源開発株式会社社外取締役 2015年10月 国立大学法人 東京大学先端科学技術研究センター教授退職 電源開発株式会社社外取締役退任 特命全権大使 ラトビア国駐筋 2016年6月 東京大学名誉教授(現職) 2019年1月 特命全権大使 ラトビア国駐筋 退官 2019年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	本 田 桂 子	1961年9月27日	1984年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 1986年5月 シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 1989年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・日本支社入社 1999年7月 同社パートナー 2007年7月 同社ディレクター(シニアパートナー) 2013年7月 世界銀行グループ 多国籍間投資保証機関長官CEO 2019年10月 同退任 2020年1月 コロンビア大学国際公共政策大学院 Adjunct Professor and Adjunct Senior Research Scholar(現職) 2020年3月 A G C株式会社社外取締役(現職) 2020年6月 当社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	加 藤 薫	1951年5月20日	1977年4月 日本電信電話公社入社 1999年7月 N T T 関西移動通信網株式会社設備部長 2000年4月 株式会社N T T ドコモ関西設備部長 2002年6月 同社取締役経営企画部長 2005年7月 三井住友カード株式会社 代表取締役兼専務執行役員 2007年7月 株式会社N T T ドコモ関西 常務取締役経営企画部長 2008年6月 株式会社N T T ドコモ 取締役常務執行役員経営企画部長 同社代表取締役社長 2012年6月 同社取締役相談役 2016年6月 同社相談役(現職) 2018年6月 同社相談役(現職) 2019年6月 当社社外取締役(現職) 2021年3月 キリンホールディングス株式会社 社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	桑 原 聡 子	1964年11月1日	1990年4月 弁護士登録 第二東京弁護士会会 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 1998年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー 2016年6月 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役(現職) 2020年3月 株式会社ユニカフェ社外監査役(現職) 2020年4月 外苑法律事務所パートナー(現職) 2020年6月 日本郵船株式会社社外監査役(現職) 2021年6月 当社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	トビー・S・ マイヤソン	1949年7月20日	1977年9月 1981年10月 1983年6月 1989年4月 1990年11月 2014年6月 2016年12月 2017年1月 2017年2月 2017年6月	米国ニューヨーク州および カリフォルニア州弁護士登録 Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP 入所 同所パートナー Wasserstein Perella & Co. Inc. マネージング・ディレクター Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP パートナー MUF Gユニオンバンク 社外取締役(現職) Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP 退職 Longsight Strategic Advisors LLC チェアマン&CEO(現職) 米州MUF Gホールディングスコーポレ ーション社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職) (他の会社の代表状況) Longsight Strategic Advisors LLC チェアマン&CEO	(注)2	(注)3 *
取締役	野本 弘文	1947年9月27日	1971年4月 2003年4月 2004年4月 2007年6月 2008年1月 2008年6月 2010年4月 2010年6月 2011年4月 2015年6月 2018年4月 2019年6月	東京急行電鉄株式会社入社 同社経営統括本部 メディア事業室統括室長 イツ・コミュニケーションズ 株式会社代表取締役社長 東京急行電鉄株式会社取締役 同社執行役員開発事業本部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社執行役員都市生活創造本部長 同社代表取締役 専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長 社長執行役員 同社(現東急株式会社) 代表取締役会長(現職) 株式会社スリーハンドレッドクラブ 代表取締役社長(現職) 当社社外取締役(現職) (他の会社の代表状況) 東急株式会社代表取締役会長 株式会社スリーハンドレッドクラブ 代表取締役社長	(注)2	普通株式 25,000
取締役	新貝 康司	1956年1月11日	1980年4月 2001年7月 2004年6月 2004年7月 2005年6月 2006年6月 2011年6月 2014年6月 2018年1月 2018年3月 2018年6月 2019年6月	日本専売公社入社 日本たばこ産業株式会社財務企画部長 同社執行役員財務グループリーダー 同社執行役員財務責任者 同社取締役執行役員財務責任者 同社取締役 JT International S.A. Executive Vice President and Deputy CEO 日本たばこ産業株式会社 代表取締役副社長 株式会社リクルートホールディングス 社外取締役 日本たばこ産業株式会社取締役 アサヒグループホールディングス株式会 社社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職) 第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	辻 幸一	1957年4月10日	1984年10月 ビート・マーウィック・ミッチェル会計事務所入所 1988年9月 公認会計士登録 1989年2月 スイス国チューリッヒ駐在 2004年7月 新日本監査法人シニアパートナー 2016年2月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)理事長 2019年7月 EYジャパン合同会社Chairman & CEO EY Japan株式会社取締役 2021年6月 当社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	タリサ・ワタナゲス	1949年11月30日	1975年6月 タイ銀行入行 1988年1月 国際通貨基金(IMF)エコノミスト(出向) 2002年10月 タイ銀行副総裁 2006年11月 同行総裁 2010年9月 同退任 2013年3月 The Siam Cement Public Company Limited社外取締役(現職) 2017年6月 当社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	小倉 律夫	1964年1月21日	1986年4月 株式会社三和銀行入行 2012年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 2016年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 2017年5月 当社常務執行役員 2019年4月 当社執行役常務 2020年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役(現職)	(注)2	普通株式 88,534
取締役	宮 永 憲一	1960年2月25日	1982年4月 東洋信託銀行株式会社入社 2009年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 2013年6月 同社常務取締役 2016年6月 同社専務執行役員 2017年6月 同社取締役副社長執行役員 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役(現職)	(注)2	普通株式 37,578

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	三毛 兼 承	1956年11月4日	1979年4月 株式会社三菱銀行入行 2005年6月 株式会社東京三菱銀行執行役員 当社執行役員 2009年5月 株式会社三菱東京U F J 銀行 常務執行役員 2011年5月 当社常務執行役員 2011年6月 株式会社三菱東京U F J 銀行常務取締役 2013年5月 同行専務執行役員 2015年10月 米州M U F G ホールディングスコーポレ ーション会長 M U F G ユニオンバンク会長 2016年5月 株式会社三菱東京U F J 銀行 副頭取執行役員 当社執行役専務 2016年6月 株式会社三菱東京U F J 銀行 取締役副頭取 2017年6月 株式会社三菱東京U F J 銀行 (現株式会社三菱U F J 銀行) 取締役頭取執行役員 当社取締役 代表執行役副会長 2019年4月 当社取締役 代表執行役社長 2020年4月 当社取締役 代表執行役副会長 2021年4月 当社取締役 執行役会長(現職)	(注)2	普通株式 49,362
取締役	荒木 三 郎	1957年8月6日	1981年4月 株式会社三菱銀行入行 2007年6月 株式会社三菱東京U F J 銀行執行役員 2009年5月 当社執行役員 2011年5月 株式会社三菱東京U F J 銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 2012年6月 株式会社三菱東京U F J 銀行常務取締役 当社取締役 2014年6月 当社常務執行役員 2015年5月 株式会社三菱東京U F J 銀行専務取締役 2015年6月 当社執行役専務 2016年5月 株式会社三菱東京U F J 銀行 取締役副頭取 2017年6月 同行取締役副頭取執行役員 2018年4月 三菱U F J 証券ホールディングス株式会 社取締役社長兼最高経営責任者(現職) 三菱U F J モルガン・スタンレー証券株式 会社取締役社長兼最高経営責任者(現職) 当社代表執行役副会長 2018年6月 当社取締役 代表執行役副会長(現職) (他の会社の代表状況) 三菱U F J 証券ホールディングス株式会 社取締役社長兼最高経営責任者 三菱U F J モルガン・スタンレー証券株 式会社取締役社長兼最高経営責任者	(注)2	普通株式 210,980
取締役	長 島 巖	1963年3月15日	1985年4月 三菱信託銀行株式会社入社 2011年6月 三菱U F J 信託銀行株式会社執行役員 2013年6月 同社常務執行役員 当社執行役員 2015年6月 三菱U F J 信託銀行株式会社常務取締役 当社常務執行役員 2016年6月 三菱U F J 信託銀行株式会社 取締役専務執行役員 2019年4月 同社取締役副社長執行役員 エム・ユー・トラスト・アッププラン ニング株式会社代表取締役社長 当社執行役専務 2020年4月 三菱U F J 信託銀行株式会社 取締役社長(現職) 当社代表執行役副会長 2020年6月 当社取締役 代表執行役副会長(現職) (他の会社の代表状況) 三菱U F J 信託銀行株式会社 取締役社長	(注)2	普通株式 90,581

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	半 沢 淳 一	1965年1月19日	1988年4月 株式会社三菱銀行入行 2014年6月 株式会社三菱東京U F J 銀行執行役員 当社執行役員 2018年5月 株式会社三菱U F J 銀行常務執行役員 2019年4月 当社執行役常務 2019年6月 株式会社三菱U F J 銀行 取締役常務執行役員 2021年4月 同行取締役頭取執行役員(現職) 当社代表執行役副会長 2021年6月 当社取締役 代表執行役副会長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱U F J 銀行 取締役頭取執行役員	(注)2	普通株式 39,900
取締役	亀 澤 宏 規	1961年11月18日	1986年4月 株式会社三菱銀行入行 2010年6月 株式会社三菱東京U F J 銀行執行役員 当社執行役員 2014年5月 株式会社三菱東京U F J 銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 2017年5月 当社執行役常務 2017年6月 株式会社三菱東京U F J 銀行 取締役常務執行役員 2018年5月 株式会社三菱U F J 銀行 取締役専務執行役員 当社執行役専務 2018年12月 Global Open Network株式会社 代表取締役最高経営責任者(CEO) 2019年4月 株式会社三菱U F J 銀行 取締役副頭取執行役員 当社代表執行役副社長 Global Open Network Japan株式会社 代表取締役最高経営責任者(CEO) 2019年6月 当社取締役 代表執行役副社長 2019年8月 Global Open Network Japan株式会社 代表取締役会長 2020年4月 株式会社三菱U F J 銀行取締役(現職) 当社取締役 代表執行役社長(現職)	(注)2	普通株式 25,539
計					567,474

(注) 1 取締役のうち、藤井真理子、本田桂子、加藤薫、桑原聡子、トビー・S・マイヤソン、野本弘文、新貝康司、辻幸一、タリサ・ワタナゲスの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 取締役の任期は、2021年6月29日の定時株主総会での選任後、2022年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。

3 ADRにより、実質的に当社株式を有する取締役は、次のとおりです。

なお、当該株式数は、上記「所有株式数」に含まれていません。

* トビー・S・マイヤソン 368株

4 当社は、指名委員会等設置会社であります。委員会の構成及び委員長については、以下のとおりであります。

指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)：野本弘文(委員長)、藤井真理子、加藤薫、桑原聡子、亀澤宏規

報酬委員会：桑原聡子(委員長)、藤井真理子、加藤薫、野本弘文、亀澤宏規

監査委員会：辻幸一(委員長)、本田桂子、加藤薫、新貝康司、小倉律夫、宮永憲一

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役会長	三毛 兼 承	1956年11月4日	(注)1		(注)2	普通株式 49,362
代表執行役副会長	荒木 三 郎	1957年8月6日	(注)1		(注)2	普通株式 210,980
代表執行役副会長	長 島 巖	1963年3月15日	(注)1		(注)2	普通株式 90,581
代表執行役副会長	半 沢 淳 一	1965年1月19日	(注)1		(注)2	普通株式 39,900
代表執行役社長 グループCEO	亀 澤 宏 規	1961年11月18日	(注)1		(注)2	普通株式 25,539
執行役専務 グローバルCIB 事業本部長	宮 地 正 人	1960年6月14日	1984年4月 2010年6月 2014年5月 2014年10月 2017年5月	株式会社東京銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 同行常務執行役員 当社常務執行役員 米州MUF Gホールディングスコポー レーション取締役会長 MUF Gユニオンバンク取締役会長	(注)2	普通株式 7,259
執行役専務 グローバル コマмерシャル バンキング 事業本部長兼 グループCOO-1 兼海外事業変革担当	二 重 孝 好	1961年1月16日	1983年4月 2010年6月 2014年5月 2016年5月 2017年5月 2019年4月 2019年6月 2021年4月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 同行常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 専務執行役員 当社執行役専務(現職) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会 社専務執行役員(現職) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 同行取締役副頭取執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員	(注)2	普通株式 9,184
執行役専務 グループCRO	桑 原 昌 宏	1962年11月11日	1986年4月 2012年6月 2016年5月 2019年5月 2019年6月 2020年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員(現職) 当社執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 18,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役専務 グループCAO兼 監査部長	柴 義 隆	1961年7月25日	1986年4月 2012年6月 2015年7月 2016年5月 2020年4月	株式会社東海銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社執行役専務(現職)	(注)2	普通株式 114,903
執行役専務 グループCFO	米 花 哲 也	1964年2月10日	1986年4月 2012年6月 2015年6月 2016年6月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 当社執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 同社取締役常務執行役員 当社常務執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行専務執行役員 当社執行役専務(現職) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 74,822
執行役専務 コーポレート バンキング 事業本部長 兼リサーチ &アドバイザー 企画部担当	林 尚 見	1965年3月16日	1987年4月 2013年6月 2017年1月 2018年5月 2018年6月 2021年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員(現職) 当社執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 1,210
執行役専務 法人・リテール 事業本部長 兼ウェルス マネジメント ユニット長	宮 田 敦	1964年3月29日	1987年4月 2013年6月 2015年5月 2017年5月 2018年7月 2021年4月 2021年6月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行専務執行役員 当社執行役専務(現職) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 32,397
執行役専務 受託財産事業本部長	安 田 敬 之	1963年6月19日	1987年4月 2013年6月 2015年2月 2017年6月 2021年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 当社執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 同社取締役専務執行役員(現職) 当社執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 17,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役専務 市場事業本部長	吉 藤 茂	1962年6月29日	1987年4月 2012年6月 2016年5月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2021年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京U F J 銀行執行役員 当社執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱U F J 銀行常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱U F J 銀行 取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員(現職) 当社執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱U F J 銀行 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 114,000
執行役常務 グループC I O	亀 田 浩 樹	1965年5月17日	1988年4月 2014年6月 2018年6月 2019年4月 2019年6月 2021年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京U F J 銀行執行役員 当社執行役員 三菱U F J インフォメーションテクノロジー株式会社 取締役社長兼社長執行役員(現職) 株式会社三菱U F J 銀行常務執行役員 当社執行役常務(現職) 株式会社三菱U F J 銀行 取締役常務執行役員(現職) エム・ユー・ビジネス・エンジニアリング株式会社取締役社長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱U F J 銀行 取締役常務執行役員 三菱U F J インフォメーションテクノロジー株式会社 取締役社長兼社長執行役員 エム・ユー・ビジネス・エンジニアリング株式会社取締役社長	(注)2	普通株式 45,283
執行役常務 グループC L O	森 浩 志	1965年2月21日	1989年4月 1993年4月 2003年6月 2006年10月 2010年11月 2012年1月 2013年6月 2016年3月 2016年6月 2019年6月	日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 自治省財政局出向 更生会社株式会社テザック出向 管財人代理兼経営企画室長 弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所 株式会社USEN社外取締役 西村あさひ法律事務所パートナー カゴメ株式会社補欠監査役 同社社外取締役(監査等委員) 三菱U F J 証券ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社三菱U F J 銀行 取締役常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱U F J 銀行 取締役常務執行役員	(注)2	普通株式 1,485

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役常務 グループCHRO兼 グループDeputy CDTO兼 グループDeputy CIO	木村 智 広	1967年6月7日	1990年4月 2017年6月 2020年4月 2021年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 当社執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職) エム・ユー・トラスト・アップルプラン ニング株式会社代表取締役社長(現職) エム・ユー・トラスト総合管理株式会社 代表取締役社長 三菱UFJトラストシステム株式会社 取締役社長(現職) (他の会社の代表状況) エム・ユー・トラスト・アップルプラン ニング株式会社代表取締役社長 三菱UFJトラストシステム株式会社 取締役社長	(注)2	普通株式 9,000
執行役常務 デジタルサービス 事業本部長兼 グループCDTO	大澤 正 和	1968年6月20日	1991年4月 2017年6月 2020年4月 2020年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社執行役常務(現職) Global Open Network株式会社代表取締 役最高経営責任者(CEO)(現職) Global Open Network Japan株式会社 代表取締役会長(現職) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 Global Open Network株式会社 代表取締役最高経営責任者(CEO) Global Open Network Japan株式会社 代表取締役会長	(注)2	普通株式 4,800
執行役常務 グループCSO (経営企画部(除く 財務・資源運営兼 海外事業)担当)兼 総務部担当	宮下 裕	1967年10月11日	1990年4月 2016年6月 2020年4月 2020年6月 2021年4月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員	(注)2	普通株式 15,900
執行役常務 グループCCO	築山 慶太郎	1967年12月7日	1991年4月 2018年6月 2021年4月 2021年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社執行役常務(現職) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員	(注)2	普通株式 21,269
計						904,474

(注) 1 「(2) 役員の状況 ① 役員一覧 a. 取締役の状況」に記載されております。

2 執行役の任期は、2021年6月から2022年3月期にかかる定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

② 社外取締役

当社は、複数の社外取締役を任用した上で、社外取締役を委員長とする会社法が定める委員会の設置等により、「社外の視点」を重視した、効率的かつ実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築し、その一層の充実に努めております。

具体的には、取締役16名のうち9名を、意思決定の透明性確保と業務執行を担う執行役への監督を目的に、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定した社外取締役としております。社外取締役のサポートは、総務部(取締役会事務局)が行っております。

当社では内部統制所管部署及び内部監査担当部署から、当該業務執行の状況を監査委員会に報告しております。

社外取締役は、内部監査、監査委員会監査、会計監査と相互に連携して、内部統制所管部署の業務執行に対する監督又は監査を行い、牽制機能を果たす役割を担っております。

社外取締役の選任に際し、指名・ガバナンス委員会は、企業経営、金融、財務会計、法律等の分野で高い見識や豊富な経験を有し、独立した客観的な立場から経営陣の職務執行を監督する資質を有するとともに、当社の独立性判断基準を満たすなどの一定の選任基準を定め、それを満たす人材を社外取締役候補者に指名しております。

「社外取締役の独立性判断基準」

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. (1) 当社又はその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人(以下「業務執行者」という。)ではなく、かつ、その就任の前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと(2) その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社又はその子会社の取締役、会計参与又は監査役であったことがある者(業務執行者であったことがあるものを除く。)に於いては、当該取締役、会計参与又は監査役への就任前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと2. (1) 当社若しくはその主要子会社(注1)を主要な取引先(注2)とする者又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと(2) 当社若しくはその主要子会社の主要な取引先又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと3. コンサルタント、会計専門家又は法律専門家については、当社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間100万円を超える金銭その他の財産を得ている者ではなく、当社を主要な取引先(注3)とする会計・法律事務所等の社員等ではないこと4. 当社若しくはその子会社の取締役、執行役、執行役員又は上記2、3の要件に基づき当社からの独立性が確保されていないと判断する者の配偶者又は二親等内の親族ではないこと5. 当社の現在の主要株主(注4)又はその業務執行者ではないこと6. 当社又はその子会社の監査法人又は当該監査法人の社員等ではなく、過去3年間、当該社員等として当社又はその子会社の監査業務を担当したことがないこと <p>(注1)「主要子会社」：株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社</p> <p>(注2)「主要な取引先」：年間連結売上高(当社の場合年間連結業務粗利益)の2%以上を基準に判定</p> <p>(注3)「主要な取引先」：年間売上高の2%以上を基準に判定</p> <p>(注4)「主要株主」：総議決権の10%以上を保有する株主</p> |
|--|

当社の社外取締役の選任理由及び社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。

氏名	社外取締役の選任理由及び社外取締役と当社との関係
藤井 眞理子	<p>藤井眞理子氏は、大蔵省に勤務の後、東京大学先端科学技術研究センター教授、特命全権大使を歴任し、この間培った金融・経済に関する専門的な知見と豊富な経験を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p>
本 田 桂 子	<p>本田桂子氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・日本支社に勤務の後、世界銀行グループの機関である多数国間投資保証機関長官CEOを歴任し、この間培った金融・経済に関する専門的な知見と豊富な経験を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p>
加 藤 薫	<p>加藤薫氏は、株式会社NTTドコモ代表取締役社長、取締役相談役等を歴任し、経営者としての豊富な経験と高い識見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>なお、同氏は、現在、株式会社NTTドコモの相談役を務めておられますが、同社と当社グループとの間における2020年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>
桑 原 聡 子	<p>桑原聡子氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>なお、同氏は、現在、外苑法律事務所のパートナーを務めておられますが、同事務所と当社との間に取引はありません。また、過去に森・濱田松本法律事務所のパートナーを務めておりましたが、2020年4月に同事務所を退職しており、退職後は同事務所の運営に関与しておりません。また、同事務所と当社との間における2020年度の取引額は、同事務所の売上高の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>

氏名	社外取締役の選任理由及び社外取締役と当社との関係
トビー・S・マイヤソン	<p>トビー・S・マイヤソン氏は、弁護士としての豊富な経験と企業法務やM&A分野における専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、グローバルな視点に基づき当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>なお、同氏は、過去にPaul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLPのパートナーでグローバルM&A部門の共同責任者を務めておられましたが、2016年12月に同事務所を退職しており、退職後は同事務所の運営には関与しておりません。また、現在、同氏が2017年1月に設立したビジネスアドバイザー会社のLongsight Strategic Advisors LLCのチェアマン&CEOを務めておられますが、同社と当社との間における取引はないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>
野本弘文	<p>野本弘文氏は、東京急行電鉄株式会社(現東急株式会社)代表取締役社長等を歴任し、経営者としての豊富な経験と高い識見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>なお、同氏は、現在、東急株式会社の代表取締役会長を務めておられますが、同社と当社グループとの間における2020年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>
新貝康司	<p>新貝康司氏は、日本たばこ産業株式会社取締役執行役員財務責任者(CFO)、JT International S.A. 副CEO兼最高財務責任者(CFO)、日本たばこ産業株式会社代表取締役副社長兼副CEO等を歴任し、グローバル企業の経営者として豊富な経験を有し、企業財務のみならず、M&A及びM&A後の経営に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>なお、同氏は、2018年3月に日本たばこ産業株式会社取締役を退任しており、取締役退任後は同社の経営に関与しておらず、業務執行も行っておりません。また、同社と当社グループとの間における2020年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>
辻幸一	<p>辻幸一氏は、公認会計士としての豊富な経験と会計・監査に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>なお、同氏は、過去に新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)理事長を務めておられましたが、2019年6月に退任しております。退任後はEYジャパン合同会社Chairman & CEOを務めておられますが、2021年6月に同社を退職しており、退職後は同社の運営には関与しないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>

氏名	社外取締役の選任理由及び社外取締役と当社との関係
タリサ・ワタナゲス	<p>タリサ・ワタナゲス氏は、タイの元中央銀行総裁としての豊富な経験と金融・経済に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、グローバルな視点に基づき当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p>

(3) 【監査の状況】

① 監査委員及び監査委員会の状況

・ 監査の体制及び方針

監査委員会は6名の監査委員(社外非常勤取締役4名、社内常勤取締役2名)で構成し、法令及び社則に従って設置しております。監査委員は、委員会の職務・責任を果たすために必要な専門性及び職務経験を有しております。なお、社外取締役辻幸一氏(監査委員長)は、公認会計士の資格を有し、同じく社外取締役新貝康司氏は、日本たばこ産業株式会社及びJT International S.Aにおいて財務責任者等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査委員2名は、当社の経営会議、情報開示委員会、その他の重要会議に出席し、その内容を監査委員会報告しております。また、監査委員会には、委員会運営の管理・事務補佐を行う常設の事務局を置いております。

監査委員会は、取締役会傘下の委員会として、「監査委員会方針」を定め、以下のとおり当社の業務執行の監視・監督を行っております。

(i) 監査委員会は、事業年度ごとに監査委員会が決議した監査方針及び監査計画に基づきMUFGの取締役及び執行役の職務執行の監査を行い、監査報告を作成する。

(ii) 監査活動にあたっては、MUFG及びその子会社(以下、「グループ」という。)の業務執行のうち、(1) 財務報告、(2) リスク管理及び内部統制、(3) コンプライアンス、(4) 内部監査、(5) 外部監査について監視・監督を行うことにより、グループの持株会社であるMUFGの取締役会の監督を補佐する。

(iii) 取締役会に対し、定期的に監査委員会の活動状況を報告し、提言を行う。また、毎年、監査委員会の年間活動について自己評価し、結果を取締役に報告する。

(iv) MUFGの代表執行役と半期毎に意見交換を行うほか、グループの事業部門の担当役員より業務上の重要事項について報告を受け、必要に応じてグループの内外拠点に往査する。

(v) 内部監査部門より、定期的に内部監査態勢、監査計画、内部監査の実施状況、監査結果等の重要事項について報告を受ける。

(vi) 会計監査人より、年度監査計画案、その重要な変更、計画策定の基礎となったリスク評価、重点監査項目や監査計画時間等について説明を受ける。また、監査の実施状況及び監査結果、執行部門とのコミュニケーション等、会計及び内部統制に関する事項を含むグループの財務報告にかかるすべての重要な事項について報告を受け、協議し、監査の相当性について評価する。さらに、会計監査人の選解任または不再任の決定の方針を定め、これを踏まえて、会計監査人を選解任または不再任とする議案の株主総会への提出について決定する。

(vii) グループ全体の業務執行の監視・監督が効果的かつ効率的に行われるよう、監査委員が主要子会社の監査委員会等へ出席するほか、子会社の業務執行の監督状況について定期的に報告を求め、協議を行う等、子会社の監査委員会等との間で連携を行う。

・ 当期の監査活動の概要

当期において実施した監査活動の概要は以下のとおりです。

I 監査計画の策定

監査委員会は、MUF Gの事業戦略及び経営上の課題並びに関連するリスク等の評価に基づき、期初において年間の監査計画を策定するとともに、期中における経営環境や事業の変化の影響等を踏まえ、適宜計画を修正・更新しております。監査計画においては、当期の重点監視テーマを設定し、リスクベースの監視・監督に努めております。

II 実施した監査の概要

監査委員会における報告・質疑応答等

当期において監査委員会は毎月の定例会議を12回、臨時会議を4回、合計16回開催しました。監査委員会では、主要業務分野の関係役員・外部監査人を招いた質疑応答の他、内部監査統括執行役(グループCAO)から内部監査の実施状況等に関し定例報告を受けるとともに、主な検討事項として、監査委員会方針に定める監視・監督の5項目(財務報告、リスク管理及び内部統制、コンプライアンス、内部監査、外部監査)を中心とした監視・監督を行いました。監査計画に基づき各項目で検討した主な内容は以下のとおりです。

- (i) [財務報告] 財務報告作成態勢(貸倒引当金、買収・出資・システム投資に係る資産の減損リスク認識、デリバティブ取引の時価評価等、重要な会計上の見積りを要する事項)・財務報告に係る内部統制(SOX)上の重要課題への対応及び決算プロセスの堅確化・早期化・効率化
- (ii) [リスク管理及び内部統制] リスクと内部統制の有効な管理のための3つのディフェンス・ライン各々が機能・連携したPDCAサイクルの運営、新型コロナウイルス感染拡大・リモートワークに伴うリスクや貸倒引当金設定への対応を始めとした信用・オペレーショナル・IT・サイバー等のリスク管理態勢
- (iii) [コンプライアンス] グループ・グローバルコンプライアンス態勢・コンプライアンスリスク事象対応
- (iv) [内部監査] グループ・グローバル監査態勢の整備及び要員等の持続的な強化
- (v) [外部監査] 外部監査人とMUF Gグループ各社間のコミュニケーションの状況、監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)

代表執行役との定例協議

当期において、MUF Gの代表執行役との間で上半期と下半期に各1回定例協議を行いました。これら協議においては、特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く経営環境のもと、グループ事業に係るリスクの状況、事業戦略等の進捗状況と課題認識、その他MUF Gグループの経営上の重要事項に関して意見交換しました。

子会社の監査等委員会等との定例協議等

また、国内主要子会社の監査等委員・監査役等との間で、上半期と下半期に各1回定例協議を行い、MUF Gグループ全体を監査するための重要な論点・所見等に関して意見交換しております。この協議をうけて、当社監査委員会は、各子会社における業務執行の監視・監督状況を把握し、同時に子会社の監査等委員会等は、当社監査委員会のグループ全体の監督上の視点を理解し、それぞれの活動に生かすことにより、グループ全体の監視監督活動の充実に努めました。

また、主要子会社の監督上の個別テーマについて、グループ全体の観点から特に重要と認めた事項について、当社監査委員会において、子会社の監査等委員・監査役等より報告を受け、協議を行っております。

さらに、常勤監査委員は主たる子会社の常勤監査等委員・監査役等と月次で意見交換し、その内容を監査委員会に報告しております。

海外拠点の監査

委員長・常勤委員は、海外拠点等の状況について現地関係役職員から説明を受け、質疑を行っております。また、現地法人の監査委員会及び監督当局と面談を行い、現地事業に係る監督上の主要課題等について協議を行っております。当期は、米国及び英国拠点について面談を行いました。

内部監査部門との定例協議

監査委員会における内部監査の月次報告に加え、委員長と常勤監査委員は、内部監査部門との間で毎月定例会議を開催し、期初の段階で内部監査計画の内容について説明を受けるとともに、毎月その進捗状況の詳細な報告を受け、子会社を含む内外拠点の内部監査結果、内部監査運営上の主要課題等への対応状況等について質疑を行いました。この質疑の主な内容は、監査委員会に報告しております。

主計部門・会計監査人との協議

主計部門・会計監査人からはグループの連結決算及び会計監査の状況について、各四半期を含む年間をつうじて詳細な説明を受けております。主計部門からは、特に重要な会計上の見積りを要する事項をはじめ、グループの連結決算に係る会計処理及び開示を含む財務報告上の主要テーマについて報告を受け協議を行っております。

また、会計監査人からは、期初の段階で年間監査計画の説明を受けるとともに、その実施状況について報告を受け協議を行っております。特に、当期の会計上の及び監査上の主要な検討事項(KAM)として認識された与信費用・貸倒引当金の会計処理及び開示並びにその他の重要事項については、主計部門及び会計監査人より詳細な説明を受け質疑を行いました。

会計監査人の再任に係る検討

監査委員会は、上記の年間にわたるコミュニケーションをつうじて、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人より、その職務が適正に行われることを確保する体制の整備とその運用状況について報告を受け質疑を行いました。また会計監査人より、当社会計監査人としての適格性に関するプレゼンテーションを受け、質疑を行いました。これらを踏まえ、当監査委員会が定める「会計監査人独立性評価ガイド」に照らして検討した結果、現任会計監査人を次期事業年度の会計監査人として再任することが相当であると判断しました。

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した留意事項及び会議等の運営方法(海外拠点監査を含む)

新型コロナウイルス感染症が引続き当社事業に大きく影響する中、監査委員会は、執行部門等より、新型コロナウイルス感染症が影響を及ぼしうる分野、特にオペレーショナルリスクを含むリスク管理全般、顧客事業者の資金繰り支援等の施策及び今後の事業戦略検討の状況等について報告を受け、必要に応じて執行部門による対策会議に出席して対応状況のモニタリングを行いました。また、期末連結決算及び会計監査人による監査への影響については、グループ各社の決算作業及び会計監査の進捗状況について主計部門及び会計監査人より報告を受け、協議を行いました。

また、内外主要子会社の状況についても、子会社の監査委員会等から随時報告を受けました。結果として、連結決算及び会計監査人の監査は、特段の障害なく予定どおり完了しております。

なお、内外拠点の監査を含め、年間の監査活動においては、コロナ禍が継続している状況に鑑み、電話回線又はインターネット等を活用し、監査の実効性に支障を来すことがないよう、原則としてリモート形式の面談等を行いました。

Ⅲ 監査の実施状況及び結果の報告

監査委員会の監査活動の概要及び主な所見等については、毎月書面により取締役・執行役に報告するとともに、取締役会での定例報告において報告・提言を行っております。

また、当期における年間をつうじた監査活動の結果、監査委員会は、会社法の規定に従い、以下のとおり監査意見を表明し、監査報告書を株主総会に提出しました。

(事業報告等の監査結果)

- ① 第16期事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認める。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令及び定款に違反する重大な事実は認められない。
- ③ 内部統制システムは相当であると認める。

(計算書類・附属明細書・連結計算書類の監査結果)

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であり、計算書類及び附属明細書並びに連結計算書類において指摘すべき事項はない。

監査委員会は、今後とも適正な監査を確保するため、監査活動の機動性・実効性・効率性をさらに向上させる方策について引続き検討し、実行していきたいと考えております。

なお、当期における監査委員会の主な会議の年間開催回数・累計所要時間、各監査委員の出席状況は以下のとおりです。

会議名	開催回数	所要累計時間	出席状況
監査委員会	16回	45時間50分	山手(16回)、加藤(16回)、新貝(16回)、岡本(16回)、小倉(10回)
内部監査部門との定例協議	12回	21時間00分	山手(12回)、岡本(12回)、小倉(8回)
会計監査人との協議	26回	28時間40分	山手(25回)、新貝(5回)、岡本(26回)、小倉(26回)

② 内部監査の状況

当社では内部監査の使命を「リスク・ベースで客観的なアシュアランス、助言及び見識を提供することにより、MUF Gグループの価値を高め、MUF G Wayの実現に貢献すること」とし、具体的には「ガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールの各プロセスの有効性の評価及び改善を、体系的で、内部監査の専門職として規律ある手法をもって行う」こととしております。

内部監査の使命・目的、役割、組織上の位置づけ等に係る基本事項は、内部監査関連規則に定められており、MUF Gグループの内部監査部門を統括する部署として監査部を設置しております。2021年3月末現在の人員は273名(内、子銀行等を兼務する当社主兼務者248名)で構成されており、MUF Gグループ全体の内部監査に係る企画・立案の主導、子会社等の内部監査の状況をモニタリングし必要な指導・助言、管理を行うほか、当社各部署に対する内部監査の実施等の機能を担っております。内部監査計画や実施した内部監査結果などの重要事項は、監査部から監査委員会及び取締役会に報告されます。内部監査の実施にあたっては、限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて内部監査実施の頻度や深度などを決める「リスクベースの内部監査」に努めております。

当社及び当社の直接出資会社の内部監査部署は、必要に応じ監査委員会(当社の直接出資会社においては監査等委員会もしくは監査役)及び会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努めています。また、当社監査部の統括のもと、連携・協働により、それぞれの取締役会による監督機能を補佐します。さらに当社は、内部監査部署と監査委員会委員、内部監査部署と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

また、内部監査、監査委員会監査及び会計監査と内部統制所管部署との関係は、監査部、監査委員会、会計監査人が内部統制所管部署に対して独立した立場で監査を実施し、内部統制所管部署はそれらの監査が効率的かつ適切に実施されるよう、協力する関係にあります。

③ 会計監査の状況

(i) 監査公認会計士等概要

当社は発足時の2005年より有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けています。当社の2021年3月期(第16期事業年度)における会計監査業務を執行した公認会計士は中村裕治氏、濱原啓之氏、内田彰彦氏、水島健太郎氏の計4名です。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士45名、会計士試験合格者等51名、その他30名であります。

(注)株式会社三菱銀行は有限責任監査法人トーマツ(当時は監査法人西方会計士事務所)と1976年に監査契約を締結。以後、株式会社三菱銀行と株式会社東京銀行との合併により設立された株式会社東京三菱銀行、株式会社東京三菱銀行・日本信託銀行株式会社・三菱信託銀行株式会社の株式移転により設立された株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスとの合併により設立された当社は、継続して有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

(ii) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

(iii) 会計監査人の評価

監査委員会は、会計監査人を適切に評価するための基準を以下のとおり定めております。

- イ) 適格性
- ロ) 独立性
- ハ) 品質管理
- ニ) サービス提供力
- ホ) 監査報酬の適正性
- ヘ) 効率性
- ト) コミュニケーション力
- チ) 社会的評価

上記基準に基づき会計監査人の評価を行い、第17期事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを再任いたしました。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	810	-	603	215
連結子会社	4,938	129	5,089	121
計	5,749	129	5,693	336

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主にコンフォートレター作成業務等であります。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するD T Tのメンバーファームに対する報酬((i)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	2,912	709	3,056	350
計	2,912	709	3,056	350

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務及び内部統制検証業務等であります。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、監査委員会の同意を得て決定しております。

(v) 監査委員会による監査報酬の同意理由

監査委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、監査計画の適切性・妥当性、職務の遂行状況、監査見積時間と単価等の報酬見積算定根拠の適切性並びにその推移に係る合理性を検証した結果、会計監査人の報酬等は、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

1. 本方針の位置付け

- ・ 当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定を踏まえ、「報酬委員会」が当社の取締役、執行役及び執行役員(以下、「役員等」という。)の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針(以下、「本方針」という。)を定めており、その内容は以下のとおりです。また、当社の主な子会社は、当社の本方針を踏まえ、各社において同様の方針を定めています。

2. 理念・目的

- ・ 当社グループは、「世界が進むチカラになる。」をパーパス(存在意義)に、3年後の目指す姿として「金融とデジタルの力で未来を切り拓くNo.1ビジネスパートナー」を、さらに中長期的に目指す姿として「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を掲げております。また、持続可能な環境・社会がMUFGの持続的成長の大前提であるとの考えのもと、社会課題解決とMUFGの経営戦略を一体と捉えた価値創造のさらなる進化を目指しております。
- ・ 役員報酬の決定方針としては、このような経営方針の実現を目指し、事業の強靱性・競争力を強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上並びにサステナビリティ経営のさらなる進化を可能とするよう、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲も高めるとともに、「変革への挑戦」に向けた取組みを後押しすることを目的としております。また、経済及び社会の情勢、当社及び当社グループの業績の状況及び財務の健全性、並びに国内外の役員報酬に係る規制等を踏まえるとともに、役員報酬決定プロセスに係る高い客観性及び透明性を確保してまいります。

3. 報酬水準

- ・ 役員報酬の水準に関しては、経済及び社会の情勢、業界動向、当社グループの経営環境及び業績の状況、並びに役員等の採用国における人材マーケットの状況等を踏まえ、外部専門機関による客観的な調査データも参考のうえ、当社及び当社子会社として競争力のある適切な水準を決定することとしております。
- ・ 役職別の報酬水準(社外取締役及び監査委員である取締役を除く)は、社長の報酬額を最上位とし、以下、役位を基本として会長、副会長、副社長、専務、常務、非役付役員順に、報酬種類別に報酬額が逡減する報酬体系としています。また、各役員が担う役割・責務等に応じて、「取締役・執行役手当」「委員(長)手当」等の加算を行っております。

4. 決定等の機関及び権限等

- ・ 当社は、指名委員会等設置会社として、2名以上の独立社外取締役(注1)及び1名の代表執行役社長である取締役を委員として構成し(委員の過半数は独立社外取締役)、取締役会で選定された独立社外取締役を委員長とする「報酬委員会」を設けています。

(注1) 本方針においては、執行を兼務しない高い独立性を有する取締役を含みます。

- ・ 「報酬委員会」は、役員等の報酬等に関して以下の事項を決定しております。なお、委員会の決議は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、その過半数をもって行います。

◇ 本方針

◇ 当社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容

◇ 本方針に従った当社の取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容(当社の子会社の役職員を兼務する場合は、子会社が決定した子会社役職員としての報酬等(ただし、賞与は標準額)を合算した総額についても同様に決定を行う。)

- ・ さらに、報酬委員会は、以下の事項を審議し、取締役会に対して提言を行っております。

◇ 当社の子会社(注2)の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容

◇ 当社の子会社の会長、副会長、社長及び頭取の報酬等

◇ 当社並びに当社の子会社及び海外子会社(注3)の現地採用役員等(当社の取締役及び執行役を除く。)の報酬等

(注2) 株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下同じ）

(注3) MUFG Americas Holdings Corporation、MUFG Union Bank, N.A.

- ・ 毎年、第三者機関の外部コンサルタントを活用のうえ実施している、取締役会の実効性の分析・評価における報酬委員会への評価を踏まえ、洗い出された課題に対する改善策を検討・実施しています。

5. 報酬等の構成・体系及び内容

(1) 構成・体系

- ・ 当社の役員等が受ける報酬等は、原則として、「基本報酬」（固定）、「株式報酬」（株価及び中長期業績連動）及び「役員賞与」（短期業績連動）の3種類により構成し、それぞれの種類ごとに分けて支払うこととしております。また、その構成割合は、前述の理念・目的並びに各役員等の職務内容を踏まえ適切に設定しております。
- ・ 社長の報酬構成割合は、これら3種類の報酬のバランス型とし、「基本報酬：株式報酬：役員賞与=1：1：1」としております。（株式報酬及び役員賞与が標準額支給の場合）
- ・ 役職別の報酬構成割合は、社長の業績等連動報酬割合（ここでは「株式報酬+役員賞与」の割合をいう、約67%）を最上位とし、以下、役位を基本として会長・副会長（同約60%）、副社長（同約50%）、専務、常務、非役付役員の順に業績等連動報酬割合が逡減する報酬体系としています。
- ・ なお、経営の監督・モニタリング機能を担う社外取締役及び監査委員である取締役は、その職務内容を勘案し、株式報酬及び役員賞与の支給対象外としております。

《当社役員報酬制度の概要》

報酬種類	業績連動の有無	業績連動幅	支給基準	評価ポイント	支給時期	支給方法	社長の報酬構成比
基本報酬	固定	—	・ 役員等に応じて支給 ・ 「取締役手当」「委員(長)手当」「住宅手当」「海外駐在手当」等を含む		毎月	現金	1
株式報酬	業績非連動	—	役位別の基準額		各役員 の 退任時	株式50% 現金50% ※マルス (没収) クローバック (返還請求) の対象	1
	中長期業績連動	0~150%	役位別の基準額 ×	業績連動係数〔中計達成度評価〕 <50%> 以下指標の中長期経営計画における目標比達成率 (1) 連結ROE 30% (2) 連結経費削減額(業績連動経費を除く) 15% (3) ESG評価機関評価 5% 業績連動係数〔競合比較評価〕 <50%> 以下指標の前年度比伸び率の競合他社比較 (1) 連結業務純益 25% (2) 親会社株主に帰属する当期純利益 25%	中期 経営計画 終了時		
役員賞与	短期業績連動	0~150%	役位別の基準額 ×	業績連動係数(定量評価) ※社長の例 <60%> 以下指標の前年度比増減率及び目標比達成率 (1) 連結営業純益 20% (2) 親会社株主に帰属する当期純利益 10% (3) 連結ROE 20% (4) 連結経費率 10% 個人の職務遂行状況(定性評価) ※社長の例 ・ 顧客部門の収益力強化 ・ 各種リスクへの対応 ・ サステナビリティ経営の進化に向けたESG関連項目等 <40%>	年1回	現金	1

(2) 各報酬等の内容

① 基本報酬

- ・ 「基本報酬」は、原則として、各役員等の役位や各役員等が担う役割・責務、駐在地等に応じて決定し、毎月現金で支払っております。
- ・ 役位別の報酬額を基本として、「取締役・執行役手当」「委員(長)手当」「住宅手当」「海外駐在手当」等の加算を行っております。

② 株式報酬

- ・ 「株式報酬」は、2016年度よりグループ共通の新たな中長期インセンティブプランとして導入したもので、これまで以上に、当社グループの中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との利益意識の共有を図ること等を目的としております。
- ・ 本株式報酬は、信託の仕組みを利用して、以下のとおり各役員等に当社株式等が交付される制度となっております。

(a) 業績連動部分

- ・ 「役位に応じて定められた基準額×中期経営計画の達成度等に応じた業績連動係数(業績達成度に応じて0~150%の範囲で変動)」に相当する当社株式等(注4)が、原則として3年ごとの中期経営計画の終了後に交付されます。

(注4) 信託による当社株式の平均取得単価により計算されます。

- ・ 業績達成度を評価するうえでの指標及び方法は、中期経営計画等を踏まえ以下のとおりとしております。

(i) 競合比較評価部分(評価ウェイト50%)

以下の指標の前年度比伸び率の競合他社比較

- ・ 連結業務純益(同25%)
- ・ 親会社株主に帰属する当期純利益(同25%)

本業の収益力を示す「連結業務純益」、並びに経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」の伸び率について、当社の主要競合他社(㈱みずほフィナンシャルグループ及び㈱三井住友フィナンシャルグループ)との相対比較を行うことで、マーケット等の外部環境要因を除いた経営陣の貢献度を毎年度マイルストーンとして評価します。業績連動係数の上限は150%とし、競合他社を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

(ii) 中計達成度評価部分(同50%)

以下の指標の中期経営計画における目標比達成率

- ・ 連結ROE(当社基準)(同30%)
- ・ 連結経費削減額(業績連動経費を除く)(同15%)
- ・ ESG評価機関評価(同5%)

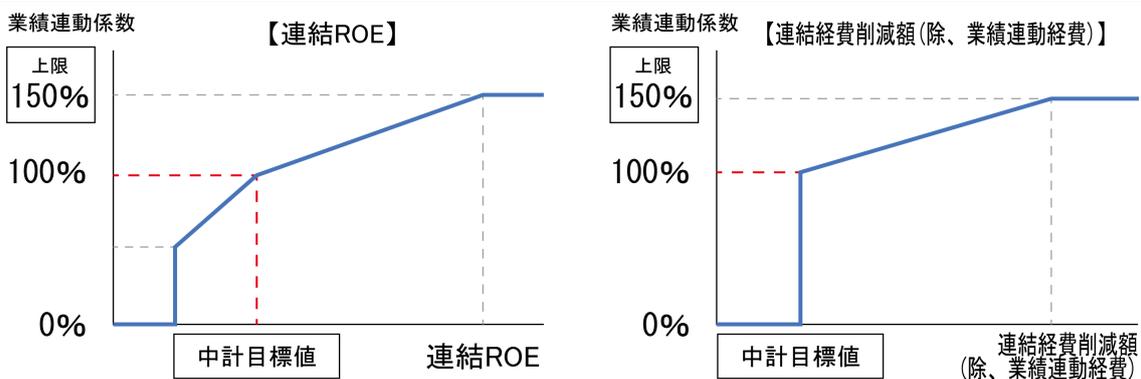
当社グループの最重要経営課題の一つである収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、連結ROE及び連結経費削減額の両指標について、中期経営計画に掲げる水準に対する達成度の絶対評価を行います。

また、サステナビリティ経営のさらなる進化を後押しするとともに、MUFGのESG(注5)への幅広い取組みを客観的に評価する観点から、主要ESG評価機関5社(注6)による外部評価の改善度について絶対評価を行います。

(注5) 環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)

(注6) CDP、FTSE、MSCI、S&P DJ、Sustainalyticsの5社

業績連動係数の上限は150%とし、目標を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。



(b) 業績非連動部分

- ・ 「役員に応じて定められた基準額」に相当する当社株式等(注4)が、原則として各役員等の退任時に交付されます。

(c) マルス・クローバック

- ・ 株式報酬において、役員等の職務に関し、当社と役員等との間の委任契約等に反する重大な違反があった場合、当社の意思に反して在任期間中に自己都合により退任した場合並びに重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合等については、付与済みの株式交付ポイントの没収若しくは交付等済みの株式等相当額の返還を請求できることとしております。

(d) 株式保有方針

- ・ 役員の内任期間中に取得した当社株式は、保有株式数の多寡にかかわらず、原則、退任時までその全量を継続保有することとしております。

③ 役員賞与

- ・ 「役員賞与」は、役員等の毎年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、短期業績連動報酬として、「総合評価シート」等を用いて前年度の当社グループの業績及び役員等個人の職務遂行状況に応じて決定し(役位別の基準額に対して0~150%の範囲で変動)、原則として年1回、業績評価確定後速やかに現金で支払うこととしております。
- ・ 社長・会長・副会長(以下、「社長等」という。)の評価項目別のウエイトは、定量評価60%、定性評価40%とし、定量評価指標及び評価方法は以下のとおりです。
 - ・ 連結営業純益(評価ウエイト20%)
 - ・ 親会社株主に帰属する当期純利益(同10%)
 - ・ 連結ROE(同20%)
 - ・ 連結経費率(同10%)

当社グループの最重要経営課題の一つである本業の収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、1年間の経営成績として、上記4指標を「前年度比増減率」及び「目標比達成率」(前年度比と目標比の割合は1:1)で評価しています。

- ・ また、社長等の定性評価方法は、例えば「顧客部門の収益力強化」「構造改革の推進・経営基盤の強化」「各種リスクへの対応」等5項目程度を設定し、各々のKPI(Key Performance Indicator)を踏まえ項目ごとに評価を行った後、定性評価全体について8段階評価を行っています。
- ・ 上記定性評価項目には、例えば環境・社会課題解決への貢献、従業員エンゲージメントの向上、ガバナンス態勢の強化・高度化等、サステナビリティ経営の進化に向けたESG(注5)に関する項目が含まれます。また、各執行役の賞与評価においても、担当業務の事業戦略等に応じESG要素を組み込むこととしております。
- ・ 定量評価と定性評価を合わせた、社長等を含む全執行役及び主要子会社の社長等の総合評価は、9段階評価(証券子会社は点数評価)を行っています。
- ・ 各評価は、報酬委員会において独立社外取締役のみにより決定・審議しております。

(3) その他

- ・ 上記にかかわらず、日本以外の現地採用役員等の報酬等については、職務内容や業務特性に加え、採用国の報酬規制・報酬慣行、現地でのマーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計しております。

<当事業年度に係る執行役等の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由>
当社は、報酬委員会において本方針を決定するとともに、経済及び社会の情勢、当社及び当社グループの業績の状況並びに過度なリスクテイクを抑制した適切なインセンティブ付け等本方針との整合性を含め、役員報酬制度について多角的な観点から継続的に見直しを行っており、報酬委員会は、本制度に従って決定された執行役等の個人別の報酬等の内容は、本方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(名)

(百万円)

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				
			基本報酬	役員賞与	株式報酬		退職 慰労金等
			金銭 業績非連動	金銭 業績連動	非金銭 業績非連動	非金銭 業績連動	金銭 業績非連動
取締役 (社外取締役を除く)	4	178	147	12	4	13	—
執行役	20	2,438	1,203	527	421	158	127
社外役員	10	232	232	—	—	—	—

- (注) 1. 当社役員に対して、当社及び連結子会社等が支払った役員報酬の合計を記載しております。
 2. 取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。
 3. 当社は、2016年7月1日付けで、非金銭報酬として役員報酬B I P信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。(株式報酬制度の内容は「①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」をご参照下さい。)
 上記表中の株式報酬の総額には、当該制度に基づき付与された株式交付ポイントに係る当事業年度中の費用計上額及び配当給付額を記載しております。
 4. 現中期経営計画(2018~2020年度)に係る業績連動型株式報酬制度における各指標の目標及び達成率は、以下のとおりです。

評価種類	業績連動指標	評価 ウエイト	目標	達成率					
				2018年度		2019年度		2020年度	
				指標毎	合計	指標毎	合計	指標毎	合計
単年度評価	・連結業務純益	25%	競合他社との 相对比较による	100%	120%	0%	0%	80%	115%
	・親会社株主に帰属する 当期純利益	25%		140%		0%		150%	
中長期評価	・連結ROE(当社基準)	25%	[2020年度] 7~8%	0%(2020年度連結ROE: 5.63%)					
	・連結経費率	25%	[2020年度] 2017年度 実績(68%)を下回る	76%(2020年度連結経費率: 68.7%)					

5. 2018~2020年度中に支給された、社長の役員賞与における各前年度業績の評価内容は、以下のとおりです。
 なお、2020年度の評価方法は原則同様です。

業績連動指標	評価 ウエイト	2018年度支給		2019年度支給		2020年度支給	
		2017年度 達成率	支給率	2018年度 達成率	支給率	2019年度 達成率	支給率
<総合評価>	100%	89.1%	87.5%	77.4%	50.0%	70.0%	50.0%
・定量評価(連結ROE等4指標の組合せ)	60%	98.5%	—	95.7%	—	83.3%	—
・定性評価	40%	75.0%	—	50.0%	—	50.0%	—

- (注) 1. 各定量評価指標は、「前年度比増減率」及び「目標比達成率」をウエイト1:1で評価しています。
 2. 定性評価は8段階評価、定量評価と定性評価を合わせた総合評価は9段階評価を行っています。
 3. 各評価は、報酬委員会において独立社外取締役のみにより決定しています。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

(百万円)

氏名 (役員区分)	連結報酬 等の総額	会社区分	連結報酬等の種類別の額				
			基本 報酬	役員 賞与	株式報酬		退職 慰労金等
			金銭 業績非連動	金銭 業績連動	非金銭 業績非連動	非金銭 業績連動	金銭 業績非連動
平野 信行 (執行役)	236	当社	48	26	10	21	—
		株式会社三菱UFJ銀行	—	—	—	1	127
三毛 兼承 (執行役)	168	当社	41	16	10	8	—
		株式会社三菱UFJ銀行	41	22	17	9	—
荒木 三郎 (執行役)	146	当社	25	16	5	8	—
		三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	12	26	2	4	—
		三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	12	26	2	4	—
長島 巖 (執行役)	183	当社	34	31	7	9	—
		三菱UFJ信託銀行株式会社	34	32	22	10	—
亀澤 宏規 (執行役)	224	当社	65	68	43	24	—
		株式会社三菱UFJ銀行	18	—	5	—	—
藪田 健二 (執行役)	125	当社	44	16	8	3	—
		株式会社三菱UFJ銀行	25	9	13	2	—
堀 直樹 (執行役)	123	当社	40	16	9	3	—
		株式会社三菱UFJ銀行	23	9	12	2	—
		アコム株式会社	6	—	—	—	—
宮地 正人 (執行役)	126	当社	46	16	8	4	—
		株式会社三菱UFJ銀行	27	9	9	3	—
横川 直 (執行役)	113	当社	37	14	7	2	—
		三菱UFJ信託銀行株式会社	21	10	18	1	—
桑原 昌宏 (執行役)	111	当社	32	9	7	2	—
		株式会社三菱UFJ銀行	18	5	23	1	—
		三菱UFJ信託銀行株式会社	10	—	—	—	—
柴 義隆 (執行役)	113	当社	60	16	28	6	—
		株式会社三菱UFJ銀行	—	—	—	1	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上であるものに限って記載しております。

④ 方針の決定権限者等並びに委員会等の活動内容

- ・ 当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、会社法上の法定機関である「報酬委員会」が有しており、その権限の内容及び裁量の範囲は「①役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針 4. 決定等の機関及び権限等」に記載のとおりです。
- ・ 「報酬委員会」は2020年度に計6回開催いたしました。主な議案は以下のとおりで、審議内容は取締役会にも報告しております。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 2021年5月に延長・追加信託を行った、株式報酬(役員報酬BIP信託)に係る業績連動内容(評価指標、評価方法等)の設計 ・ 会社法及び同施行規則の改正等を踏まえた「役員報酬決定方針」の検証・見直し ・ 委員による委員会評価並びに評価結果を踏まえた課題への対応状況・対応方針 ・ 2020年度のグループ役員報酬テーブル並びにグループ役員報酬の適切性 ・ 2019年度分グループ役員賞与の支給方針、社長等を含む全執行役及び主な子会社社長等の賞与評価、並びに2020年度の社長等の賞与評価における目標設定 ・ 取締役・執行役の個人別報酬の決定

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」と考えております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

政策投資や業務戦略等を目的とする投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えております。中でも政策投資を目的として保有する投資株式が大半を占めており、取引先企業との総合的な取引維持・拡大を通じた発行会社グループの中長期的な経済的利益の増大を目的としております。

また、業務戦略を目的として保有する投資株式については、総合金融グループ形成、資本・業務提携関係の維持・拡大を目的としております。

② 株式会社三菱UFJ銀行における株式の保有状況

当社の連結子会社の中で、投資株式の最大保有会社に該当する株式会社三菱UFJ銀行について、その株式等の保有状況は以下のとおりです。

(i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

株式保有リスクの抑制や資本の効率性、国際金融規制への対応等の観点から、取引先企業との十分な対話を経た上で、政策投資を目的として保有する投資株式の残高削減を基本方針とします。

政策投資を目的として保有する投資株式については、成長性、収益性、取引関係強化等の観点から、保有意義・経済合理性を検証し、保有の妥当性が認められない場合には、取引先企業の十分な理解を得た上で、売却を進めます。また、妥当性が認められる場合にも、残高削減の基本方針に則し、市場環境や経営・財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

なお、2020年度は約1,370億円(グループ銀行(株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社)単純合算、取得原価ベース)の政策保有株式を削減しました。2021年度から2023年度の3か年で3,000億円を超える政策保有株式の削減をめざします。

(保有の合理性を検証する方法)

政策投資を目的として保有する全ての投資株式について、個社別の中長期的な視点から成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性(リスク・リターン)を確認しています。

なお、経済合理性の検証は、MUFGの株主資本利益率(ROE)目標を基準とした総合取引ROA(注1)を目標値として実施します。

(2020年3月末基準の個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

保有意義については、検証対象の大半において、発行会社グループの中長期的な経済的利益を増大する目的で保有しており、その妥当性を確認しました。

経済合理性については、検証対象全体を合計した総合取引ROAが目標値の約1.8倍となっております。なお、個社別には社数ベースで86%の取引先企業が目標値を上回っており、その保有株式合計は簿価ベースで94%・時価ベースで89%を占めております(注2)。目標値を下回る取引先企業については採算改善をめざしますが、一定期間内に改善されない場合には売却を検討します。

(注)1 総合取引ROA(Return On Risk-Weighted Assets)は、当該取引先企業グループとの銀行取引、信託取引、株式配当等から得られる収益から期待損失額や経費等を控除した利益を自己資本比率規制上の内部格付手法に基づくリスク・アセット(与信と株式の合計)で除して算出しております。なお、株式におけるリスク・アセットは時価をもとに算出しております。

2 採算については、「グループ銀行合算での、取引先企業グループベースの総合取引ROAが目標値

を上回っているか否か」で判定を行っております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1,113	185,935
非上場株式以外の株式	1,306	4,381,964

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	6	12,855	主に業務戦略を目的として保有する投資株式を取得した為
非上場株式以外の株式	0	0	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	36	2,349
非上場株式以外の株式	147	186,395

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	MUF Gの 株式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	40,356,181	40,356,181	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	347,708	262,355		
日本電産株式会社	14,851,804	14,851,804	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	199,533	83,274		
ダイキン工業株式会社	4,900,000	4,900,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	109,368	64,533		
東海旅客鉄道株式会社	6,278,100	6,278,100	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	103,902	108,736		
オリンパス株式会社	43,522,344	43,522,344	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	99,709	67,981		
本田技研工業株式会社	25,680,700	28,432,200	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	85,234	69,090		
スズキ株式会社	16,000,858	16,000,858	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	80,404	41,354		
信越化学工業株式会社	4,257,309	4,257,309	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	79,228	45,680		
S Gホールディングス株式会社	29,919,720	14,959,860	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有しており、株式分割により株式数が増加	有
	75,906	38,491		
東日本旅客鉄道株式会社	8,138,000	8,925,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	63,793	72,970		
日本ペイントホールディングス株式会社	35,667,470	7,133,494	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有しており、株式分割により株式数が増加	有
	56,889	40,375		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	M U F Gの 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社シマノ	2,066,459	2,066,459	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	54,502	31,906		
株式会社キーエンス	1,003,384	1,003,384	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	50,440	34,947		
株式会社クボタ	18,156,729	18,156,729	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	45,745	25,083		
テルモ株式会社	11,223,200	11,223,200	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	44,881	41,750		
オムロン株式会社	5,142,695	5,142,695	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	44,432	28,953		
レーザーテック株式会社	3,008,000	3,008,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	43,676	15,220		
株式会社ダイフク	3,833,906	3,833,906	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	41,559	26,262		
東京海上ホールディングス株式会社	7,848,900	7,848,900	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	無
	41,324	38,852		
株式会社マキタ	8,426,446	8,426,446	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	39,983	27,933		
株式会社小糸製作所	5,154,225	5,154,225	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	38,244	18,838		
豊田通商株式会社	8,098,635	8,098,635	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	37,618	20,619		
京セラ株式会社	5,076,678	5,076,678	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	35,663	32,531		
大和ハウス工業株式会社	10,829,192	15,470,192	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	35,097	41,421		
三菱UFJリース株式会社	50,348,620	54,487,500	総合金融グループ形成を目的として保有	有
	33,632	28,987		
味の素株式会社	14,574,348	14,574,348	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	33,018	29,301		
株式会社島津製作所	7,672,477	7,672,477	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	30,728	21,828		
伊藤忠商事株式会社	8,459,420	8,459,420	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	30,343	18,970		
ミネベアミツミ株式会社	10,181,739	10,181,739	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	28,804	16,433		
東京エレクトロン株式会社	600,000	*	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	無
	28,074	*		
三井物産株式会社	12,150,000	12,150,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	27,969	18,267		
日本新薬株式会社	3,315,450	3,315,450	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	27,286	28,115		
西日本旅客鉄道株式会社	4,410,000	6,300,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	27,055	46,594		
積水ハウス株式会社	10,899,615	13,624,515	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	25,875	24,312		
BANCO BRADESCO S. A.	55,438,831	50,398,938	発行会社グループとの、資本・業務提携関係の維持・拡大を目的として保有しており、無償割当により株式数が増加	無
	24,985	19,860		
小野薬品工業株式会社	8,640,740	8,640,740	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	24,971	21,480		
三菱電機株式会社	14,411,185	14,411,185	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	24,304	19,238		
大阪瓦斯株式会社	11,188,780	13,985,880	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	24,134	28,475		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	MUF Gの 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
BANK OF CHINA LIMITED	520,357,200	520,357,200	発行会社グループとの、資本・業務提携関係 の維持・拡大を目的として保有	無
	21,933	21,698		
株式会社村田製 作所	2,468,034	*	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・ 拡大を目的として保有	有
	21,822	*		
大正製薬ホール ディングス株式 会社	3,000,000	3,000,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・ 拡大を目的として保有	有
	21,420	19,920		
TOTO株式会 社	3,087,699	*	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・ 拡大を目的として保有	有
	20,996	*		
第一生命ホール ディングス株式 会社	11,000,000	11,000,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・ 拡大を目的として保有	無
	20,922	14,250		
東邦瓦斯株式会 社	2,872,954	*	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・ 拡大を目的として保有	有
	19,622	*		
株式会社日本取 引所グループ	7,557,000	7,557,000	発行会社グループとの、資本・業務提携関係 の維持・拡大を目的として保有	無
	19,610	14,403		
中部電力株式会 社	13,391,618	13,391,618	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・ 拡大を目的として保有	有
	19,083	20,415		
日本空港ビルデ ング株式会社	3,408,000	3,408,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・ 拡大を目的として保有	無
	18,539	14,228		
日本製鉄株式会 社	9,558,781	*	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・ 拡大を目的として保有	有
	18,032	*		
イオン株式会社	5,411,676	*	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・ 拡大を目的として保有	有
	17,853	*		
株式会社三菱ケ ミカルホールデ ィングス	20,552,904	20,552,904	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・ 拡大を目的として保有	有
	17,056	13,211		
三菱地所株式会 社	7,481,680	14,874,560	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・ 拡大を目的として保有	有
	14,458	23,724		
東急株式会社	8,951,578	9,845,278	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・ 拡大を目的として保有	有
	13,194	16,736		
近鉄グループホ ールディングス 株式会社	3,000,000	3,000,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・ 拡大を目的として保有	有
	12,660	15,000		
株式会社バンダ イナムコホール ディングス	1,347,220	1,497,220	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・ 拡大を目的として保有	有
	10,633	7,846		
スタンレー電気 株式会社	2,604,785	2,677,785	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・ 拡大を目的として保有	有
	8,582	5,709		
久光製薬株式会 社	840,384	850,584	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・ 拡大を目的として保有	有
	6,059	4,286		
日清食品ホール ディングス株式 会社	*	2,273,598	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・ 拡大を目的として保有	有
	*	20,462		
ライオン株式会 社	*	8,593,344	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・ 拡大を目的として保有	有
	*	19,876		
参天製薬株式会 社	*	10,604,930	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・ 拡大を目的として保有	有
	*	19,703		
アステラス製薬 株式会社	*	9,881,860	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・ 拡大を目的として保有	無
	*	16,512		
京成電鉄株式会 社	*	4,844,979	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・ 拡大を目的として保有	有
	*	15,116		
セコム株式会社	*	1,598,438	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・ 拡大を目的として保有	有
	*	14,344		
麒麟ホールデ ィングス株式会 社	—	7,375,958	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・ 拡大を目的として保有	無
	—	15,766		

- (注) 1 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。
 なお、政策投資を目的として保有する投資株式における経済合理性の検証は、MUF Gの株主資本利益率(ROE)目標を基準とした総合取引RORAを目標値として実施しております。
 また、業務戦略を目的として保有する投資株式における経済合理性の検証は、主に採算性・収益性等を踏まえて実施しております。
- 2 * 当該銘柄の貸借対照表計上額がMUF Gの資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
 一) 当該銘柄を保有していないことを示しております。

(みなし保有株式)

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	MUF Gの 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
任天堂株式会社	4,210,900	4,210,900	退職給付信託として保有	有
	260,275	175,215		
東海旅客鉄道株式会社	7,125,000	7,125,000	退職給付信託として保有	有
	117,918	123,405		
株式会社バンダイナムコホールディングス	4,586,100	4,586,100	退職給付信託として保有	有
	36,198	24,035		
三菱商事株式会社	9,987,000	9,987,000	退職給付信託として保有	有
	31,259	22,885		
久光製薬株式会社	4,307,700	4,347,300	退職給付信託として保有	有
	31,058	21,910		
三菱重工業株式会社	6,526,300	6,526,300	退職給付信託として保有	有
	22,509	17,833		
トヨタ自動車株式会社	2,530,000	2,530,000	退職給付信託として保有	有
	21,798	16,447		
三菱地所株式会社	11,000,000	11,000,000	退職給付信託として保有	有
	21,257	17,545		
株式会社ユー・エス・エス	8,400,000	*	退職給付信託として保有	有
	18,177	*		
スタンレー電気株式会社	5,440,000	5,440,000	退職給付信託として保有	有
	17,924	11,598		
三菱電機株式会社	8,000,000	8,000,000	退職給付信託として保有	有
	13,492	10,680		
東急株式会社	7,135,000	7,135,000	退職給付信託として保有	有
	10,516	12,129		
近鉄グループホールディングス株式会社	1,133,800	1,133,800	退職給付信託として保有	有
	4,784	5,669		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	2,375,000	2,375,000	退職給付信託として保有	有
	1,971	1,526		
キリンホールディングス株式会社	—	4,500,000	退職給付信託として保有	無
	—	9,618		

- (注) 1 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。
 なお、退職給付信託として保有する株式における経済合理性の検証は、配当の状況等を踏まえて実施しております。
- 2 * 当該銘柄の貸借対照表計上額がMUF Gの資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
 一) 当該銘柄を保有していないことを示しております。

(ii) 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの、及び保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものは、該当ありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式、及び純投資目的である投資株式を保有しておりません。

第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。

なお、当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号。以下、「改正府令」という。)附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)は、改正府令附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に参加し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
資産の部				
現金預け金	※7	78,335,634	※7, ※8	102,980,711
コールローン及び買入手形		727,598		730,506
買現先勘定	※2	24,104,564	※2	13,942,910
債券貸借取引支払保証金	※2	3,464,533	※2	3,394,376
買入金銭債権	※7	6,583,403	※7	5,982,876
特定取引資産	※7	20,250,172	※7	20,552,367
金銭の信託		1,046,323		1,283,179
有価証券	※1, ※7, ※17	65,555,127	※1, ※2, ※7, ※17	77,122,074
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9, ※10	109,114,612	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10	107,183,069
外国為替	※2	1,741,290	※2	1,915,010
その他資産		13,900,403	※7, ※8	12,406,158
有形固定資産	※12, ※13	1,319,789	※7, ※8, ※12, ※13	1,296,402
建物		341,984		321,965
土地	※11	680,425	※11	664,065
リース資産		19,811		14,823
建設仮勘定		34,733		45,881
その他の有形固定資産		242,834		249,667
無形固定資産		1,498,407		1,436,098
ソフトウェア		552,291		571,905
のれん		283,672		273,092
リース資産		22		1
その他の無形固定資産		662,421		591,097
退職給付に係る資産		712,206		1,210,577
繰延税金資産		127,516		137,988
支払承諾見返		8,830,436		9,004,749
貸倒引当金		△740,641		△1,105,541
資産の部合計		336,571,379		359,473,515

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	※7 187,623,551	※7 211,521,257
譲渡性預金	7,787,524	8,099,119
コールマネー及び売渡手形	3,671,100	2,330,808
売現先勘定	※7 31,692,711	※7 24,483,519
債券貸借取引受入担保金	※7 1,058,042	※7 836,351
コマーシャル・ペーパー	2,162,329	1,810,350
特定取引負債	※7 14,067,826	※7 14,002,667
借入金	※2, ※7, ※14 24,651,574	※7, ※8, ※14 31,110,465
外国為替	※2 2,223,010	※2 2,105,245
短期社債	962,295	1,043,001
社債	※7, ※15 13,464,472	※7, ※8, ※15 12,908,505
信託勘定借	9,798,688	11,208,570
その他負債	※7 10,407,459	※7 9,754,731
賞与引当金	110,964	118,358
役員賞与引当金	1,446	1,816
株式給付引当金	11,298	10,915
退職給付に係る負債	86,547	88,914
役員退職慰労引当金	1,058	872
ポイント引当金	31,247	18,312
偶発損失引当金	※18 206,029	※18 183,855
特別法上の引当金	4,269	4,642
繰延税金負債	754,111	1,008,650
再評価に係る繰延税金負債	※11 107,641	※11 101,577
支払承諾	8,830,436	9,004,749
負債の部合計	319,715,640	341,757,258
純資産の部		
資本金	2,141,513	2,141,513
資本剰余金	980,102	977,287
利益剰余金	10,855,798	11,200,087
自己株式	△505,518	△502,794
株主資本合計	13,471,894	13,816,094
その他有価証券評価差額金	2,066,363	2,583,417
繰延ヘッジ損益	189,342	131,566
土地再評価差額金	※11 158,633	※11 149,183
為替換算調整勘定	300,838	9,953
退職給付に係る調整累計額	△159,766	163,189
在外関係会社における債務評価調整額	△36,470	△50,832
その他の包括利益累計額合計	2,518,940	2,986,478
新株予約権	59	—
非支配株主持分	864,844	913,684
純資産の部合計	16,855,738	17,716,257
負債及び純資産の部合計	336,571,379	359,473,515

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
経常収益	7,299,078	6,025,336
資金運用収益	3,841,301	2,678,691
貸出金利息	2,363,562	1,799,506
有価証券利息配当金	692,854	469,693
コールローン利息及び買入手形利息	11,125	5,179
買現先利息	222,843	70,331
債券貸借取引受入利息	26,707	9,346
預け金利息	160,027	55,445
その他の受入利息	364,181	269,188
信託報酬	130,829	140,449
役務取引等収益	1,577,596	1,565,535
特定取引収益	203,724	350,065
その他業務収益	912,686	653,934
その他経常収益	632,939	636,661
償却債権取立益	95,275	67,224
その他の経常収益	※1 537,664	※1 569,437
経常費用	6,063,308	4,971,726
資金調達費用	1,948,484	773,719
預金利息	689,461	281,715
譲渡性預金利息	151,788	43,808
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,471	844
売現先利息	341,923	75,314
債券貸借取引支払利息	2,543	3,193
コマーシャル・ペーパー利息	58,751	10,276
借入金利息	69,051	32,227
短期社債利息	8	100
社債利息	298,960	265,274
その他の支払利息	332,523	60,964
役務取引等費用	236,329	230,822
特定取引費用	42,267	—
その他業務費用	452,903	386,361
営業経費	2,793,921	2,786,505
その他経常費用	589,401	794,317
貸倒引当金繰入額	130,101	377,159
その他の経常費用	※2 459,299	※2 417,157
経常利益	1,235,770	1,053,610

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
特別利益	49,896	77,412
固定資産処分益	16,328	31,387
持分変動利益	—	38,680
関連会社株式売却益	—	7,344
子会社株式売却益	31,462	—
段階取得に係る差益	2,105	—
特別損失	456,223	88,987
固定資産処分損	14,658	14,759
減損損失	※3 65,786	41,240
金融商品取引責任準備金繰入額	5	372
持分変動損失	21,311	16,580
関連会社株式売却損	7,546	16,033
子会社株式売却損	3,546	—
のれん償却額	※4 343,368	—
税金等調整前当期純利益	829,443	1,042,036
法人税、住民税及び事業税	189,231	229,762
法人税等調整額	31,668	△44,694
法人税等合計	220,899	185,068
当期純利益	608,543	856,967
非支配株主に帰属する当期純利益	80,392	79,949
親会社株主に帰属する当期純利益	528,151	777,018

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	608,543	856,967
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△221,966	486,026
繰延ヘッジ損益	71,314	△56,879
土地再評価差額金	36	—
為替換算調整勘定	△2,681	△148,051
退職給付に係る調整額	△154,532	319,058
持分法適用会社に対する持分相当額	△29,257	△132,465
その他の包括利益合計	※1 △337,087	※1 467,688
包括利益	271,456	1,324,655
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	177,138	1,254,959
非支配株主に係る包括利益	94,317	69,696

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,141,513	1,034,641	10,640,655	△516,649	13,300,160	2,249,231	122,516
会計方針の変更による 累積的影響額			△17,550		△17,550		
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,141,513	1,034,641	10,623,105	△516,649	13,282,610	2,249,231	122,516
当期変動額							
剰余金の配当			△304,543		△304,543		
親会社株主に帰属する 当期純利益			528,151		528,151		
自己株式の取得				△50,022	△50,022		
自己株式の処分		△752		2,527	1,774		
自己株式の消却		△58,625		58,625	—		
土地再評価差額金の取崩			9,084		9,084		
連結子会社持分の増減		4,839			4,839		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△182,867	66,825
当期変動額合計	—	△54,538	232,692	11,130	189,284	△182,867	66,825
当期末残高	2,141,513	980,102	10,855,798	△505,518	13,471,894	2,066,363	189,342

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	在外関係会社 における債務 評価調整額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	167,681	339,713	△4,729	4,702	2,879,115	217	1,082,184	17,261,677
会計方針の変更による 累積的影響額								△17,550
会計方針の変更を反映した 当期首残高	167,681	339,713	△4,729	4,702	2,879,115	217	1,082,184	17,244,127
当期変動額								
剰余金の配当								△304,543
親会社株主に帰属する 当期純利益								528,151
自己株式の取得								△50,022
自己株式の処分								1,774
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								9,084
連結子会社持分の増減								4,839
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△9,048	△38,874	△155,036	△41,173	△360,175	△157	△217,340	△577,673
当期変動額合計	△9,048	△38,874	△155,036	△41,173	△360,175	△157	△217,340	△388,388
当期末残高	158,633	300,838	△159,766	△36,470	2,518,940	59	864,844	16,855,738

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,141,513	980,102	10,855,798	△505,518	13,471,894	2,066,363	189,342
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額			△120,236		△120,236		
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	2,141,513	980,102	10,735,561	△505,518	13,351,657	2,066,363	189,342
当期変動額							
剰余金の配当			△321,837		△321,837		
親会社株主に帰属する当期純利益			777,018		777,018		
自己株式の取得				△13	△13		
自己株式の処分		△7		2,737	2,730		
土地再評価差額金の取崩			9,449		9,449		
持分法の適用範囲の変動			△104		△104		
連結子会社持分の増減		△2,807			△2,807		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						517,054	△57,775
当期変動額合計	—	△2,814	464,526	2,724	464,436	517,054	△57,775
当期末残高	2,141,513	977,287	11,200,087	△502,794	13,816,094	2,583,417	131,566

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	在外関係会社 における債務 評価調整額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	158,633	300,838	△159,766	△36,470	2,518,940	59	864,844	16,855,738
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額							△24,806	△145,043
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	158,633	300,838	△159,766	△36,470	2,518,940	59	840,037	16,710,695
当期変動額								
剰余金の配当								△321,837
親会社株主に帰属する当期純利益								777,018
自己株式の取得								△13
自己株式の処分								2,730
土地再評価差額金の取崩								9,449
持分法の適用範囲の変動								△104
連結子会社持分の増減								△2,807
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,449	△290,885	322,955	△14,361	467,538	△59	73,646	541,125
当期変動額合計	△9,449	△290,885	322,955	△14,361	467,538	△59	73,646	1,005,561
当期末残高	149,183	9,953	163,189	△50,832	2,986,478	—	913,684	17,716,257

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	829,443	1,042,036
減価償却費	330,371	338,617
減損損失	65,786	41,240
のれん償却額	372,920	16,833
持分法による投資損益 (△は益)	△277,221	△321,761
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	20,148	216,270
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,086	8,477
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	410
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	484	△383
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	49,212	△387,415
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4,109	2,247
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0	△185
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	12,519	△12,357
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△59,390	△26,234
資金運用収益	△3,841,301	△2,678,691
資金調達費用	1,948,484	773,719
有価証券関係損益 (△)	△544,698	△240,645
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△8,476	56,796
為替差損益 (△は益)	847,932	△1,270,550
固定資産処分損益 (△は益)	△1,669	△16,630
特定取引資産の純増 (△) 減	△4,120,479	△531,184
特定取引負債の純増減 (△)	2,384,310	52,686
約定済未決済特定取引調整額	△240,582	555,568
貸出金の純増 (△) 減	△227,530	1,092,978
預金の純増減 (△)	6,503,304	24,839,332
譲渡性預金の純増減 (△)	△1,623,847	327,904
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	8,353,562	6,621,372
コールローン等の純増 (△) 減	△12,772,206	10,364,263
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△719,976	15,787
コールマネー等の純増減 (△)	7,697,173	△8,133,589
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△158,147	△347,748
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	151,607	△214,910
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	477,953	△181,308
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△48,568	△115,966
短期社債 (負債) の純増減 (△)	168,295	80,706
普通社債発行及び償還による増減 (△)	704,633	△287,095
信託勘定借の純増減 (△)	△483,538	1,409,881
資金運用による収入	3,970,441	2,821,239
資金調達による支出	△1,965,180	△844,633
その他	395,291	△50,656
小計	8,203,259	35,016,420
法人税等の支払額	△228,784	△236,321
法人税等の還付額	86,365	124,847
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,060,840	34,904,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△90,417,706	△116,742,577
有価証券の売却による収入	64,642,308	65,188,712
有価証券の償還による収入	23,887,868	42,121,240
金銭の信託の増加による支出	△810,487	△1,241,659
金銭の信託の減少による収入	701,517	901,330
有形固定資産の取得による支出	△127,176	△133,671
無形固定資産の取得による支出	△318,853	△263,119
有形固定資産の売却による収入	70,574	49,226
無形固定資産の売却による収入	1,922	8,223
事業譲受による支出	※3 △559,561	△520
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △494,920	△23,239
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	58,701	—
その他	△2,631	△4,289
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,368,444	△10,140,343
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	31,720	20,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△67,945	△21,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	586,670	272,742
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△90,241	△381,454
非支配株主からの払込みによる収入	3,823	4,856
非支配株主への払戻による支出	—	△23
優先株式等の償還等による支出	△330,000	—
配当金の支払額	△304,535	△321,772
非支配株主への配当金の支払額	△42,331	△14,826
自己株式の取得による支出	△50,022	△13
自己株式の売却による収入	2,291	2,143
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△6,494	△0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	15,401	3,275
財務活動によるキャッシュ・フロー	△251,664	△436,071
現金及び現金同等物に係る換算差額	△311,992	316,544
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,128,739	24,645,076
現金及び現金同等物の期首残高	74,206,895	78,335,634
現金及び現金同等物の期末残高	※1 78,335,634	※1 102,980,711

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 258社

主要な会社名

株式会社三菱UFJ銀行

三菱UFJ信託銀行株式会社

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

三菱UFJニコス株式会社

アコム株式会社

(連結の範囲の変更)

三菱UFJオルタナティブインベストメンツ株式会社他15社は、株式取得等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社他8社は、合併に伴う消滅等により、子会社でなくなったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ハイジア

A&M医薬開発合同会社

OiDE BetaRevive株式会社

ARM医薬開発合同会社

OiDE OptoEye株式会社

(子会社としなかった理由)

土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないこと、あるいは、ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 53社

主要な会社名

三菱UFJリース株式会社

Morgan Stanley

(持分法適用の範囲の変更)

Mars Growth Capital Pte. Ltd. 他3社は、新規設立等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

AMP Capital Holdings Limited他4社は、株式の売却等により、関連会社でなくなったことから、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除いております。

三菱UFJリース株式会社と日立キャピタル株式会社は、三菱UFJリース株式会社を存続会社として2021年4月1日付で合併し、会社名を三菱HCキャピタル株式会社に変更しております。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ヒロサキ

株式会社アイル

秋田屋株式会社

株式会社Fun Place

株式会社庄内パラディーズ

カムイファーマ株式会社

株式会社ジェクスヴァル

株式会社リボルナバイオサイエンス

株式会社アークメディスン

HuLA Immune株式会社

バーミリオン・セラピューティックス株式会社

ベリフィケーションテクノロジー株式会社

DTアクシス株式会社

(関連会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

4月末日 1社

6月末日 1社

8月末日 1社

10月末日 1社

12月末日 176社

3月末日 78社

- (2) 4月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

6月末日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

8月末日を決算日とする連結子会社は、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた連結会社間の重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

なお、特定取引目的のデリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は298,281百万円(前連結会計年度末は296,288百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

(米国会計基準を適用する一部の在外子会社における貸倒引当金の計上基準)

米国会計基準を適用する一部の在外子会社の貸倒引当金は、米国財務会計基準審議会会計基準更新書(ASU)第2016-13号「金融商品-信用損失」に従い、残存契約期間にわたって予想信用損失を見積ることにより計上しております。予想信用損失は、類似するリスク特性を有するポートフォリオ毎に、過去の貸倒実績又は倒産実績に基づく損失率を基にマクロ経済変数等の将来予測情報を倒産確率等に織り込むモデルを用いて集的に算定しております。また、当該モデルで捕捉が困難であるもの見積りに勘案すべき足元の状況や将来予測に関する定性的要因がある場合等、調整が必要と認められる場合には、これらを追加的に反映し、貸倒引当金を算定しております。新型コロナウイルス感染症の影響による将来の不確実性は、貸倒引当金算定に用いられるマクロ経済変数または定性的要因に基づく調整あるいはその両方によって貸倒引当金の見積りに織り込んでおります。

他方で信用リスクが悪化しており他債権と類似するリスクを共有していないと判断した債権については、個別債権毎に固有のリスクを勘案して貸倒引当金を計上しております。これには見積りキャッシュ・フローを実効利率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上する方法や、担保の公正価値に基づいて計上する方法等を用いております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する貸倒引当金の見積り)

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社の重要な子会社である株式会社三菱UFJ銀行(以下、「三菱UFJ銀行」という。)及びその一部の連結子会社では、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大による取引先の経営状況及び経済環境全体に及ぼされる影響を考慮し、取引先の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、貸倒引当金を45,347百万円計上しております。

この算定プロセスには、重要な影響が見込まれる取引先の範囲の選定(特定の業種や地域)、特定のシナリオに基づく将来の経済状態の想定、当該業種や地域に属する取引先の将来の内部信用格付の下方遷移の程度に関する集合

的な見積り等が含まれます。感染症の広がり方や収束時期等に関しては、参考となる前例や統一的な見解がないため、三菱UFJ銀行及びその一部の連結子会社は、収束時期を2020年12月末頃と想定する等、一定の仮定を置いた上で、入手可能な外部情報や予め定めている内部規程に則った経営意思決定機関の承認等に基づき、最善の見積りを行っております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当連結会計年度における貸倒引当金の将来見込み等による必要な調整については、企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)が適用されたことに伴い、「(重要な会計上の見積り)1 貸倒引当金の算定」に記載しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社と一部の国内連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当社の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スーパーICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。偶発損失引当金には、将来の利息返還の請求に備えるために過去の返還実績及び最近の返還状況等を勘案して見積もった必要額を含んでおります。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(16) リース取引の処理方法

(借手側)

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他の経常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、為替予約等の振当処理の要件を満たす一部の取引は振当処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

また、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジによっております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップ等をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(18) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、主として発生年度以降20年間で均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(19) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(20) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、主として税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(21) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(22) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年3月31日 法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)第3項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(平成30年2月16日 企業会計基準委員会)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(23) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。

(24) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社は、株式会社三菱UFJ銀行(以下、三菱UFJ銀行)をはじめとする銀行子会社を傘下に有しており、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っております。貸出金を含む信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク(このリスクを当社グループでは「信用リスク」と定義しております。)に備えて、内部規程にて予め定めている算定プロセスに従って、貸倒引当金を計上しております。当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した貸倒引当金額は1,105,541百万円であります。

貸倒引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、経営会議傘下の与信委員会等の審議を経て決定されております。また、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、貸倒引当金の算定における見積り及び主要な仮定には不確実性があり、特に、取引先の経営状況及び経済環境に影響を及ぼす新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の今後の見通しは高い不確実性を伴うことから、今後の景気回復ペースは各国で異なるものの経済活動と感染対策との両立を背景に総じて緩やかなものになる等、一定の仮定を置いた上で、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(当社の主要な国内銀行連結子会社における貸倒引当金)

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社の主要な国内銀行連結子会社における貸倒引当金の算定プロセスには、貸出先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、貸出先から差し入れられた担保の価値の評価、及び、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整といった種々の見積りが含まれております。当該引当方法の詳細は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。なお、主要な国内銀行連結子会社である三菱UFJ銀行における当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金及び貸出金の計上額は、それぞれ465,391百万円、88,447,036百万円であります。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

主要な国内銀行連結子会社では、適切な債務者区分の決定が行われるよう、信用リスクを評価するための統一的な基準として債務者区分と整合した信用格付制度を導入しており、原則として信用を供与している全ての取引先及びその取引を対象に内部信用格付を付与しております。内部信用格付のうち、一般事業法人等を対象とする債務者格付は、取引先の今後3～5年間ににおける債務償還能力を15段階で評価し分類したものです。主要な国内銀行連結子会社では、取引先の決算情報に基づく財務定量評価に加え、現時点及び将来の取引先が属する業界環境や、経営リスク、資金調達リスク等の定性要因を基に、内部信用格付を決定しております。この点、内部信用格付は、貸出先が業績不振や財務的な困難に直面しており、将来の業績回復見込みや事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合があります。特に、COVID-19の拡大により、主要な国内銀行連結子会社における一部の貸出先の財政状態及び経営成績には重要な影響が生じております。このような特定の貸出先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性は、貸出先企業内外の経営環境の変化による影響を受けるため、見積りの不確実性が高いものとなります。

また、主要な国内銀行連結子会社である三菱UFJ銀行では、主として貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて、損失率を算定しております。

この過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整については、特に、COVID-19の拡大により、経済環境が急激に悪化していることを踏まえ、最近の期間における貸倒実績率又は倒産確率の増加率を考慮し調整しており、当該調整による影響額は、30,846百万円であります。

このような期末日現在に保有する貸出金等の資産の信用リスクを捉えるための、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、客観的な情報を入手することが困難な経済環境に係る見積りに基づいているため、見積りの不確実性が高いものとなります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

内部信用格付は年1回以上の頻度で見直しを行っており、取引先の財政状態や業界環境の変化等による信用力変化を踏まえ、主要な仮定である取引先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性に対する判断が見直される場合があります。この結果、主要な国内銀行連結子会社における信用リスクが全体として増減していると判断した場合には、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

また、主要な仮定である過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、客観的な情報を入手することが困難な経済環境に係る見積りに基づいております。当該仮定は、経済環境の実勢を踏まえて変動するものであり、当該仮定の変化を受けて、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

(米国会計基準を適用する一部の在外子会社における貸倒引当金)

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

米国会計基準を適用する一部の在外子会社については、ASU第2016-13号「金融商品-信用損失」に従い、残存契約期間にわたって予想信用損失を見積り、貸倒引当金を計上しております。当該引当方法の詳細は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」の追加情報に記載しております。なお、米国会計基準を適用する主要な在外子会社における貸倒引当金及び貸出金の計上額は、それぞれ491,868百万円、13,916,797百万円であります。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

米国会計基準を適用する主要な在外子会社における予想信用損失は、リスクの特性が類似するポートフォリオ毎に、マクロ経済変数を用いて経済予測シナリオを反映する定量的測定モデルにより算定されております。マクロ経済変数には、過去の貸倒実績等の発生と相関する変数として、失業率、GDP等が含まれております。経済予測シナリオは複数選定しており、それらを一定のウェイト比率で考慮しております。複数の経済予測シナリオの選定、選定された経済予測シナリオに係るマクロ経済変数の水準、及び、それぞれの経済予測シナリオに付与されるウェイト比率の決定には、直近の経済環境、会社内外のエコノミストの見解といった種々の要素が考慮されております。この点、選定された経済予測シナリオに係るマクロ経済変数及びそのウェイト比率の決定は、COVID-19の影響による経済減速の程度とその期間を含む将来の経済環境に係る高い変動性と不確実性に起因して、見積りの不確実性が高いものとなります。

また、予想信用損失の算定結果には、定量的測定モデルには反映されていない予想される信用損失を補捉するために定性的な要因による調整が加えられております。特定の米国会計基準を適用する在外子会社においては、定量的測定モデルに利用されるマクロ経済変数に加えて、定性的な要因による調整が反映されております。そのため、当該定性的な要因による調整は、同様に見積りの不確実性が高いものとなります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経済予測シナリオの選定、選定された経済予測シナリオに係るマクロ経済変数の水準、経済予測シナリオに付与されるウェイト比率の決定、及び、定性的な要因による調整は、客観的な情報を入手することが困難な経済環境に係る見積りに基づいております。当該仮定は経済環境の実勢を踏まえて変動するものであり、当該仮定の変化を受けて、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

2 買収・出資に伴うのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指し、その戦略的施策の一環として、グローバルベースで買収・出資・資本提携等を実施しており、これらの企業結合取引により生じたのれんを連結貸借対照表に計上しております。

買収・出資・資本提携等においては、相手先の属する業界の想定外の変化等により、当社グループの想定通りのシナジーその他の効果を得られない可能性や、計上したのれんの毀損により、当社グループの事業戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるのれんの計上額は273,092百万円であり、このうちFirst Sentier Investors(以下、「F S I」という。)の取得により計上したのれんは177,726百万円であります。

のれんの計上額は、主に「固定資産の減損に係る会計基準(平成14年8月9日)」等に基づき、内部規程として予め定めている会計処理規則等に則して、減損の兆候(のれんを含む資産グループに減損が生じている可能性を示す事象)の識別、減損損失の認識の判定及び測定をしております。また、減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、予め定めている内部規程等に基づき妥当性を検証しております。当社グループののれん残高のうち、重要な割合を占めるF S Iの取得により計上したのれんについて、減損の兆候を識別するにあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、のれんが帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行っております。

当社グループでは、減損の兆候が発生しているかどうかについて、資産グループの特性を踏まえて、一定の基準を定めて判断しております。

当社グループののれん残高のうち、重要な割合を占めるF S Iの取得により計上したのれんについては、F S Iを一つの資産グループとして、減損の兆候の有無を判断し、評価した金額を計上しております。

減損の兆候を識別するために、F S I の最新の事業計画を考慮した将来の一定期間にわたる予想利益が、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなる可能性を示す水準まで落ち込んでいないかどうかについて、一定の基準を定めて判断しております。このほか、のれん償却額を考慮したF S I の営業利益が2期連続で赤字となっていないかどうか、F S I に対する投資の回収可能性を著しく低下させる要因となり得る株式市場における株価指数の悪化の有無、F S I の預り資産残高の減少の有無及び主要なファンド・マネジャーの離職状況等について分析し、減損の兆候の有無を判断しております。

なお、当連結会計年度において、減損の兆候に該当する項目は識別しておらず、減損の兆候は無いと判断しております。

減損の兆候があると識別されたのれんについては、のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額(以下、「割引前将来キャッシュ・フロー」という。)とを比較し、後者が前者を上回る場合には、減損損失は認識されません。前者が後者を上回る場合には、のれんの総額を超えない範囲で、その超過分を減損損失として認識します。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候の識別及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、その性質上、判断を伴うものであり、多くの場合、重要な見積り・仮定を使用します。

当社グループののれん残高のうち、重要な割合を占めるF S I の取得により計上したのれんの減損の兆候を識別するための予想利益に係る将来予測は、重要な見積りに基づいており、当該見積りには、前提となる仮定を使用しております。現在及び過去の事実あるいは業績を踏まえた事業の成長率、将来の市場及び経済全体の成長率が主要な仮定であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末においてのれんの減損の兆候の識別に使用した主要な仮定は合理的であると考えています。しかしながら、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化により、減損の兆候の識別における主要な仮定が変化した場合、翌連結会計年度に減損損失の認識要否の判断及び減損損失として測定される金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 デリバティブ取引の時価評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、顧客に対して為替・資金・証券サービスを提供する業務、並びに市場取引及び流動性・資金繰り管理を行う業務において、多種多量のデリバティブ取引を保有しております。当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上したデリバティブ取引の種類毎の時価の内訳は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載しております。

デリバティブ取引の時価は、内部規程として予め定めている時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続等に則して算定されております。デリバティブ取引の時価を算定するにあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。デリバティブ取引の時価の算定プロセスの詳細は、「(金融商品関係) 1 金融商品の状況に関する事項」及び「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」に記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

デリバティブ取引の時価は、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等の評価モデルにより算出した価額によっております。評価モデルは市場適合性の観点から検証を実施しておりますが、その性質上見積りや仮定には、複雑性、不確実性及び判断が伴います。算出方法の詳細は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」に記載しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

評価モデルに用いるインプットには為替レート、イールドカーブ、ボラティリティ、クレジットカーブ、株価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。当社グループでは、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、デリバティブ取引の時価を3つのレベルに分類しております。特に、算定した時価等について市場で観察できないインプットが重要な構成要素であることからレベル3に分類されるデリバティブ取引については、時価評価に用いる見積り及び仮定の複雑性、不確実性が高いものとなります。インプットに関する情報の詳細は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注2)時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 (1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報」に記載しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

適切な検証を実施した上でデリバティブ取引に関する時価が合理的であると判断しております。ただし、これらの時価の算定に使用された主要な仮定には不確実性があります。特に、レベル3に分類されるデリバティブ取引については、時価評価に用いる見積り及び仮定の複雑性、不確実性が高いものであり、評価に用いるインプットが市場環境の変化等を受けて変化することにより、結果的に当社グループにおけるデリバティブ取引の時価が増減する可能性があります。インプットを変化させた場合の時価に対する影響の詳細は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注2)時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 (4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明」に記載しております。

4 偶発損失引当金(利息返還損失引当金)の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループのローン事業において、2007年6月17日以前に契約締結したローン商品には「利息制限法」の上限金利を上回るものがあり、当社グループのお客さまがこの上限金利に基づいた債務を主張し、貸付金の放棄や過剰支払金等の返還を求めた場合、これに応じて貸付金の放棄や支払金等を返還することがあります。これらの返還の請求に備えるために過去の返還実績及び最近の返還状況等を勘案して見積もった必要額を利息返還損失引当金として計上しております。

当連結会計年度末の連結財務諸表に計上した偶発損失引当金に含まれる利息返還損失引当金は81,679百万円であります。

利息返還損失引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定されております。利息返還損失引当金を算出するにあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来の過払利息返還請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を踏まえて将来予測を行い、返還請求額を合理的に見積もっております。見積りにあたっては、主として、過去の返還請求件数実績と平均返還単価実績から返還請求見込件数の将来予測値と平均返還単価の将来予測値を推測し、今後一定期間の年当たり返還請求予測値の合計として算出しております。特に不確実性の高い返還請求見込件数の将来予測にあたっては、主として、請求動向の異なる弁護士・司法書士事務所ごとにグルーピングし、過去実績から算出された弁護士・司法書士事務所ごとの請求実績率に、直近の環境分析や弁護士・司法書士事務所ごとの直近の返還請求動向を踏まえて、将来の請求見込件数を算出しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

上記算出方法に記載の返還請求見込件数(弁護士・司法書士事務所ごとの将来の請求見込件数)の将来予測値及び平均返還単価の将来予測値が主要な仮定であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

連結財務諸表計上額に重要な影響を与える仮定は弁護士・司法書士事務所ごとの請求見込件数の将来予測値及び平均返還単価の将来予測値であり、直近の環境分析や弁護士・司法書士事務所ごとの直近の返還請求動向分析を踏まえて過去実績に補正を加えていることから、当社グループの環境分析の予測や弁護士・司法書士事務所ごとの返還請求動向の予測と実際とが異なる場合、翌連結会計年度に利息返還損失引当金が増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

(追加情報)

(A S U第2016-13号「金融商品-信用損失」の適用)

当社の米国会計基準を適用する一部の在外子会社において、当連結会計年度の期首よりA S U第2016-13号「金融商品-信用損失」を適用しております。これに伴い、償却原価区分の金融商品については、これまでの発生損失にかわり予想信用損失という考え方を導入し、当初認識時に全期間の予想信用損失を見積り、マクロ経済指標等の将来予測情報を織り込んで引当金を認識しております。本会計基準の適用にあたっては、当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、貸倒引当金が172,363百万円増加、利益剰余金が118,374百万円減少、1株当たり純資産額が9円21銭減少しております。

(未適用の会計基準等)

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2018年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」(2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

本会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次のステップを適用し認識されません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

当社は、当該会計基準等を2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(2022年3月期第1四半期連結財務諸表に影響する在外子会社の与信関係費用総額)

当社が子会社決算日(2020年12月末)の財務諸表により連結している主要な在外子会社は、当連結会計年度の期首より新会計基準(A S U第2016-13号「金融商品-信用損失」)の適用に伴い予想信用損失の考え方を導入し、マクロ経済指標等の将来予測情報を織り込んで貸倒引当金を計上しております。

当該主要な在外子会社の2021年12月期第1四半期(2021年1月～3月)における与信関係費用総額は、現時点の見積りでは、総額で100億円程度発生する見込みです。当該与信関係費用総額は、当社の2022年3月期第1四半期連結財務諸表に反映される予定です。

なお、与信関係費用総額の定義は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①経営成績の分析 (ii)与信関係費用総額」に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	2,673,034百万円	2,734,165百万円
出資金	27,634百万円	29,239百万円

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	31,756百万円	36,320百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	一百万円	49,430百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再担保に差し入れている有価証券	28,216,081百万円	17,327,289百万円
再貸付けに供している有価証券	1,005,082百万円	1,518,005百万円
当該連結会計年度末に当該処分を せずに所有している有価証券	5,056,006百万円	5,751,240百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	1,122,656百万円	1,156,955百万円

上記のうち、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形及び買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	6,905百万円	5,238百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	39,125百万円	47,013百万円
延滞債権額	650,698百万円	847,073百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	17,238百万円	26,090百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	382,772百万円	420,857百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	1,089,835百万円	1,341,034百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	453百万円	3,940百万円
特定取引資産	1,736,120百万円	337,572百万円
有価証券	7,339,000百万円	16,740,970百万円
貸出金	12,699,703百万円	12,107,017百万円
その他資産	一百万円	5,203百万円
有形固定資産	一百万円	5,221百万円
計	21,775,277百万円	29,199,925百万円

担保資産に対応する債務

預金	428,773百万円	472,244百万円
特定取引負債	15,600百万円	19,360百万円
借入金	21,320,199百万円	28,698,014百万円
社債	86,650百万円	59,620百万円
その他負債	1,804百万円	7,445百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買入金銭債権	21,586百万円	27,441百万円
特定取引資産	1,200,369百万円	1,757,709百万円
有価証券	10,744,663百万円	13,659,016百万円
貸出金	6,288,167百万円	5,373,937百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
特定取引資産	1,582,019百万円	2,328,320百万円
有価証券	10,019,312百万円	6,223,880百万円
計	11,601,331百万円	8,552,201百万円

対応する債務

売現先勘定	11,152,969百万円	8,035,898百万円
債券貸借取引受入担保金	51,439百万円	162,559百万円

なお、国債の銘柄後決め方式G C レポ取引による差し入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
特定取引資産	1,341,676百万円	3,612,051百万円
有価証券	2,238,206百万円	948,493百万円
計	3,579,883百万円	4,560,544百万円

※8 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ノンリコース債務		
借入金	一百万円	2,100百万円
社債	一百万円	3,714百万円
当該ノンリコース債務に対応する資産		
現金預け金	一百万円	474百万円
貸出金	一百万円	20,000百万円
その他資産	一百万円	154百万円
有形固定資産	一百万円	5,221百万円

なお、上記には※7「担保に供している資産」に記載の金額の一部が含まれております。

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	85,180,305百万円	91,174,733百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 国内信託銀行連結子会社が委託者兼受託者である自己信託に属する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出金	826,598百万円	490,744百万円

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用関連会社の純資産の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

国内銀行連結子会社

1998年3月31日

国内信託銀行連結子会社

1998年3月31日、2001年12月31日及び2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

なお、一部の持分法適用関連会社は、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

※12 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	1,178,796百万円	1,156,029百万円

※13 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	76,153百万円 (一百万円)	72,906百万円 (一百万円)

※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
劣後特約付借入金	260,500百万円	259,500百万円

※15 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
劣後特約付社債	4,407,252百万円	4,291,810百万円

16 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金銭信託	6,744,156百万円	7,827,463百万円

※17 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対す
る保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	297,220百万円	268,057百万円

※18 偶発債務

(訴訟等)

当社及び連結子会社は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあ
ります。これらについては引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当社及び連
結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での
情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した
場合でも、当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識し
ております。

(連結損益計算書関係)

※1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
持分法による投資利益	277,221百万円	321,761百万円
株式等売却益	166,710百万円	189,957百万円

※2 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
貸出金償却	179,213百万円	188,852百万円
株式等売却損	74,552百万円	51,585百万円
株式等償却	60,817百万円	8,099百万円

※3 「減損損失」には、当社の連結子会社であるMUFU Americas Holdings Corporationが事業買収等により計上したのれんの減損損失27,181百万円を含んでおります。

同社は事業区分をもとに、資産のグルーピングを行っております。前連結会計年度において、米国金利の低下等を踏まえ、貸出業務を中心とした将来の事業計画を見直し、米国会計基準に基づく減損テストを実施しました。その結果、当社のグローバルコマーシャルバンキング事業にかかる一部ののれんの公正価値が帳簿価額を下回りました。そのため、当該差額を減損損失として計上しております。公正価値は、将来の事業計画に基づいたインカム・アプローチとマーケット・アプローチを併用して算定しております。

※4 「のれん償却額」は、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(平成10年5月12日 日本公認会計士協会)第32項の規定に基づき、国内銀行連結子会社が保有するPT Bank Danamon Indonesia, Tbk.及びBank of Ayudhya Public Company Limited株式の市場価格下落を受けた減損処理に伴って、のれんを償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	194,154百万円	932,445百万円
組替調整額	△542,816百万円	△238,436百万円
税効果調整前	△348,661百万円	694,008百万円
税効果額	126,695百万円	△207,982百万円
その他有価証券評価差額金	△221,966百万円	486,026百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△225,406百万円	△126,937百万円
組替調整額	322,690百万円	42,332百万円
資産の取得原価調整額	5,248百万円	一百万円
税効果調整前	102,533百万円	△84,605百万円
税効果額	△31,218百万円	27,726百万円
繰延ヘッジ損益	71,314百万円	△56,879百万円
土地再評価差額金：		
当期発生額	一百万円	一百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	一百万円	一百万円
税効果額	36百万円	一百万円
土地再評価差額金	36百万円	一百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△3,076百万円	△148,241百万円
組替調整額	22百万円	△166百万円
税効果調整前	△3,054百万円	△148,408百万円
税効果額	373百万円	356百万円
為替換算調整勘定	△2,681百万円	△148,051百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△195,016百万円	434,529百万円
組替調整額	△27,453百万円	24,157百万円
税効果調整前	△222,469百万円	458,687百万円
税効果額	67,937百万円	△139,628百万円
退職給付に係る調整額	△154,532百万円	319,058百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△35,673百万円	△87,131百万円
組替調整額	6,416百万円	△45,333百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△29,257百万円	△132,465百万円
その他の包括利益合計	△337,087百万円	467,688百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	13,667,770	—	85,775	13,581,995	注 1
合計	13,667,770	—	85,775	13,581,995	
自己株式					
普通株式	745,316	85,816	89,769	741,363	注 2, 3
合計	745,316	85,816	89,769	741,363	

(注) 1 普通株式の減少85,775千株は、消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の増加85,816千株は、定款の規定に基づき取得したもの、単元未満株の買取請求に応じて取得したものであります。また、普通株式の自己株式の減少89,769千株は、消却によるもの、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「役員報酬B I P信託の制度」という。)において売却したもの、単元未満株の買増請求に応じて売却したもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の減少等によるものであります。

3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式がそれぞれ35,036千株、31,064千株が含まれております。なお、役員報酬B I P信託に係る当連結会計年度の減少株式数は3,971千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度		
				増加	減少	
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—			59
	合計		—			59

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	142,552	11	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	161,991	12.5	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金385百万円が、2019年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金389百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	160,918	利益剰余金	12.5	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金388百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	13,581,995	—	—	13,581,995	
合計	13,581,995	—	—	13,581,995	
自己株式					
普通株式	741,363	28	4,199	737,192	注 1, 2
合計	741,363	28	4,199	737,192	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加28千株は、単元未満株の買取請求に応じて取得したものであります。また、普通株式の自己株式の減少4,199千株は、役員報酬B I P信託の制度において売却したもの、単元未満株の買増請求に応じて売却したもの、関連会社による株式売却、及び関連会社の持分に相当する株式数の減少によるものであります。

2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式がそれぞれ31,064千株、27,002千株が含まれております。なお、役員報酬B I P信託に係る当連結会計年度の減少株式数は4,062千株であります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	160,918	12.5	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	160,918	12.5	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 2020年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金388百万円が、2020年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金337百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	160,918	利益剰余金	12.5	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金337百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の期末残高」と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにPT Bank Danamon Indonesia, Tbk. (以下、「バンクダナモン」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにバンクダナモン株式の取得価額とバンクダナモン取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	1,698,833百万円
負債	△1,219,844百万円
非支配株主持分	△40,448百万円
為替換算調整勘定	7,695百万円
のれん	218,342百万円
バンクダナモン株式の取得価額	664,578百万円
支配獲得時までの取得価額	△274,695百万円
支配獲得時までの持分法評価額	3,456百万円
段階取得に係る差益	△2,105百万円
バンクダナモン現金及び現金同等物	△158,362百万円
差引：バンクダナモン取得のための支出	232,871百万円

株式の取得により新たにF S Iを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにF S I株式の取得価額とF S I取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	197,867百万円
負債	△68,519百万円
のれん	177,065百万円
為替換算調整勘定等	5,812百万円
F S I株式の取得価額	312,225百万円
F S I株式の取得価額の未払金	△15,008百万円
F S I現金及び現金同等物	△42,019百万円
差引：F S I取得のための支出	255,197百万円

※3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

DVB Bank SEが保有する航空機ファイナンス関連事業の一部事業の譲受により増加した資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。

資産の額	522,797百万円(うち、貸出金515,932百万円)
負債の額	△138百万円
のれん	23,023百万円
繰延税金資産	9,567百万円
譲渡価額	<u>555,249百万円</u>
譲受資産に含まれる現金及び現金同等物	一百万円
差引：事業譲受による支出	<u>555,249百万円</u>

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	47,408	47,170
1年超	148,025	126,671
合計	195,433	173,841

(注) オンバランス処理している在外子会社におけるものは含まれておりません。

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	11,228	6,936
1年超	14,656	25,972
合計	25,884	32,908

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社グループの保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社グループの外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当社グループは市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社グループは、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブを保有しており、為替や金利が大きく変動した場合には、保有しているデリバティブの時価が大きく変動する可能性があります。デリバティブのヘッジ目的の取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金・債券等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、グループ会社の与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

信用リスク管理体制の基本的な枠組みは、MUF G信用リスク管理規則に基づき、グループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで信用リスク管理体制を整備し、当社はグループ全体の信用リスクを管理するというものです。当社では、グループ会社の信用リスク管理のモニタリングを行うとともに必要に応じて指導・助言を行っております。

主要なグループ会社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による委員会審議を定期的に行い、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営に係る妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

(イ) リスク管理体制

当社グループでは、トレーディング目的の市場業務(トレーディング業務)とトレーディング目的以外の市場業務(バンキング業務)の市場リスク管理を同様の体制で行っており、主要なグループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで市場リスク管理体制を整備し、当社がグループ全体の市場リスクを管理しております。

主要なグループ会社では、フロントオフィス(市場部門)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会等において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ロ) 市場リスクマネジメント

当社では、グループの抱える市場リスクの状況や主要なグループ各社におけるリスク限度額、損失限度額の遵守状況を、主要なグループ会社では、各社における市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なりスクの分析を実施し、定期的にALM委員会やリスク管理委員会等へ報告しております。

主要なグループ会社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(ハ) 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当社グループではVaR(バリュー・アット・リスク)・VaI(イディオシンクラティック・リスク)等を用いて市場リスク量を把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務(除く政策投資株式)共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(トレーディング業務は保有期間1営業日、信頼水準95%、観測期間250営業日)(バンキング業務は保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)を採用しております。

※トレーディングの業務特性などを踏まえて、2020年度よりトレーディング業務におけるVaR計測モデルを変更しております。

※市場リスクは、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分できます。市場リスク計測モデルによって算出される一般市場リスク量をVaR、個別リスク量をVaIとしております。

※ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaR・VaIを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴です。一方で、VaR・VaIは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(二) 市場リスクに係る定量的情報

(i) トレーディング業務の市場リスク量

当社グループの2021年3月末のトレーディング業務の連結ベースの市場リスク量は全体で13億円(2020年3月末は248億円)となります。

(ii) バンキング業務の市場リスク量

当社グループの2021年3月末のバンキング業務(除く政策投資株式)の連結ベースの市場リスク量は全体で6,140億円(2020年3月末は6,728億円)となります。なお、バンキング業務(除く政策投資株式)においては金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断等を考慮し、その一部(いわゆるコア預金)について預金特性に応じて最長10年に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済もしくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績等を踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計する等、金利リスクへの反映を図っております。

(iii) 政策投資株式リスク

2021年3月末時点の政策投資株式(公開銘柄)に対しては、TOPIXが1ポイント変化した場合、時価総額は当社グループ全体で27億円(2020年3月末は28億円)変動すると把握しております。

(ホ) バック・テスト

当社では、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと日次の仮想損益を比較するバック・テストを行っております。バック・テストでは、このほかに、市場リスク計測モデルの使用前提条件の妥当性に関する検証等を行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めております。

トレーディング業務における2021年3月末時点のバック・テスト(バーゼル規制ベース)(250営業日)の結果は、仮想損失がVaRを超過した回数で0回となっております(2020年3月末は4回)。

超過回数は4回以内に収まっているため、当社グループ各社の使用しているVaRの計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

(ヘ) ストレステスト

市場リスク計測モデルで計測するVaRは、過去一定期間の相場変動を現在保有するポートフォリオにあてはめ、一定の期間で発生する可能性のある損失を算出する手法(ヒストリカル・シミュレーション法)を採っております。このため、観測する期間以前の市場変動が生じた場合や金利、為替など各リスクファクターが過去の相関とは異なった変動をした場合など、VaRを超えた損失を生じる可能性があります。

このような現状のリスク計測手法モデルではとらえきれない予想損失を計測するための策として、各種シナリオを用いた損失の計測(ストレステスト)を実施しております。

また、当社グループ各社では、将来の予測も踏まえた多様なシナリオにより適宜ストレステストを実施し、リスクの所在の把握に努め、より安定、安全な資産の運用をめざしております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループの主要なグループ会社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会等は、流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金繰りの逼迫度に応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。流動性リスク管理部門は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、資金繰り逼迫度合いの判定、限度枠遵守状況のモニタリング等を行い、ALM委員会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部門は、適切な資金繰り運営・管理を行い、流動性リスク管理部門に対し、定期的に資金繰り状況及び予測、流動性リスクの状況を報告するとともに、ALM委員会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定適用指針」という。）第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び、時価算定適用指針第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等は、次表には含めておりません（(1) * 2、(注3)参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)	—	1,209,815	389,185	1,599,000
特定取引資産(*2)	4,079,725	5,330,293	18,658	9,428,677
金銭の信託(運用目的・その他)	—	961,075	1,129	962,204
有価証券(その他有価証券)	34,850,542	21,286,206	335,718	56,472,467
うち株式	4,120,401	20,953	—	4,141,355
国債	19,871,768	771,279	—	20,643,048
地方債	—	2,952,820	—	2,952,820
短期社債	—	—	—	—
社債	—	3,868,087	9,151	3,877,238
外国株式	78,273	1,034	212	79,521
外国債券	10,775,404	13,603,097	123,961	24,502,462
その他(*2)	4,694	68,933	202,393	276,021
資産計	38,930,267	28,787,392	744,690	68,462,350
特定取引負債(*2)	3,586,835	362,992	—	3,949,827
借入金(FVO適用)(*3)	—	341,977	—	341,977
社債(FVO適用)(*3)	—	147,508	31,222	178,730
負債計	3,586,835	852,478	31,222	4,470,535
デリバティブ取引(*4)(*5)	△41,878	1,054,576	34,704	1,047,402
うち金利関連取引	△36,238	892,002	13,495	869,258
通貨関連取引	△1,809	76,385	5,887	80,463
株式関連取引	△2,630	69,466	10,106	76,942
債券関連取引	△1,199	△220	3,196	1,776
商品関連取引	—	0	△65	△65
クレジット・デリバティブ取引	—	16,942	1,379	18,322
その他	—	—	704	704

(*1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理をしている証券化商品等1,599,000百万円となります。

(*2) 時価算定適用指針第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産3,939,798百万円、金融負債387,655百万円となります。

(*3) 一部の在外子会社において公正価値オプションを適用しております。

(*4) 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(*5) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は125,393百万円となります。

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)	—	1,245,990	279,561	1,525,551
特定取引資産(*2)	7,350,626	4,381,559	60,127	11,792,313
金銭の信託(運用目的・その他)	—	1,189,564	3,015	1,192,580
有価証券(その他有価証券)	47,871,133	19,240,770	430,361	67,542,265
うち株式	5,188,975	27,410	—	5,216,386
国債	32,073,409	271,300	—	32,344,709
地方債	—	3,731,515	—	3,731,515
短期社債	—	564,097	—	564,097
社債	—	3,911,889	57	3,911,947
外国株式	85,064	903	56	86,025
外国債券	10,518,815	10,601,532	116,351	21,236,699
その他(*2)	4,868	132,119	313,895	450,883
資産計	55,221,759	26,057,885	773,066	82,052,711
特定取引負債(*2)	5,447,473	82,488	—	5,529,962
借入金(FVO適用)(*3)	—	276,788	—	276,788
社債(FVO適用)(*3)	—	194,560	24,844	219,405
負債計	5,447,473	553,837	24,844	6,026,155
デリバティブ取引(*4)(*5)(*6)	△19,470	381,463	86,167	448,160
うち金利関連取引	△796	490,815	50,231	540,249
通貨関連取引	△48	△108,078	8,116	△100,011
株式関連取引	△20,770	18,698	12,960	10,889
債券関連取引	2,145	△16,812	14,312	△355
商品関連取引	—	△0	△62	△62
クレジット・デリバティブ取引	—	△3,158	△62	△3,220
その他	—	—	672	672

(*1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理をしている証券化商品等1,525,551百万円となります。

(*2) 時価算定適用指針第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産4,560,086百万円、金融負債145,293百万円となります。

(*3) 一部の在外子会社において公正価値オプションを適用しております。

(*4) 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(*5) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△321,373百万円となります。

(*6) ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ取引および金利先物取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係のうち実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2020年9月29日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入保証金、コマーシャル・ペーパー、短期社債、信託勘定借、その他負債は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*1)	—	—	4,954,064	4,954,064	4,984,402	△30,337
金銭の信託(その他・満期 保有目的)	—	84,474	—	84,474	84,119	355
有価証券(満期保有目的の 債券)	1,134,226	1,041,227	—	2,175,454	2,135,900	39,553
うち国債	1,130,430	—	—	1,130,430	1,100,574	29,855
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	3,796	1,040,735	—	1,044,532	1,034,835	9,696
その他	—	491	—	491	490	1
貸出金(*2)	—	205,499	109,385,534	109,591,033	108,509,127	1,081,905
資産計	1,134,226	1,331,201	114,339,599	116,805,027	115,713,549	1,091,477
預金	—	187,672,167	—	187,672,167	187,623,551	48,615
譲渡性預金	—	7,800,875	—	7,800,875	7,787,524	13,351
借用金	—	24,313,762	—	24,313,762	24,309,597	4,165
社債	—	13,446,923	—	13,446,923	13,285,741	161,182
負債計	—	233,233,729	—	233,233,729	233,006,415	227,313

(*1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理をしている証券化商品等が2,029,880百万円含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を605,484百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*1)	—	—	4,444,134	4,444,134	4,457,324	△13,189
金銭の信託(その他・満期 保有目的)	—	90,303	—	90,303	90,598	△295
有価証券(満期保有目的の 債券)	1,123,480	779,560	—	1,903,040	1,857,104	45,935
うち国債	1,123,480	—	—	1,123,480	1,100,447	23,032
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	779,560	—	779,560	756,657	22,902
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(*2)(*3)	—	264,506	107,108,922	107,373,428	106,233,590	1,139,838
資産計	1,123,480	1,134,370	111,553,057	113,810,907	112,638,618	1,172,289
預金	—	211,551,672	—	211,551,672	211,521,257	30,415
譲渡性預金	—	8,101,001	—	8,101,001	8,099,119	1,882
借入金	—	30,775,278	—	30,775,278	30,833,677	△58,399
社債(*3)	—	13,073,206	—	13,073,206	12,689,100	384,106
負債計	—	263,501,159	—	263,501,159	263,143,154	358,004

(*1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理をしている証券化商品等が2,044,691百万円含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を949,478百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(*3) ヘッジ対象の相場変動を相殺するために金利スワップの特例処理を適用しているもの、及び為替予約等の振当処理を適用しているものについては、ヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。これらのヘッジ関係のうち実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2020年9月29日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権については、外部業者(ブローカー等)より入手した価格、あるいはモデルに基づき算定された価格を用いて評価しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、第三者から入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2又は3に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、期限前弁済率等を用いて見積将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場金利に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル2に分類又は、債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっている場合、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類し、取引金融機関から提示された価格又は将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値によっている場合は主にレベル2に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、国債等は主にレベル1、それ以外の債券は主にレベル2、その他に含まれる優先出資証券等は主にレベル3に分類しております。国内外の銀行連結子会社の自行保証付私募債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、債務不履行リスク等に基づき主にレベル2に分類しております。変動利付国債は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮した金利で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2に分類しております。投資信託は、公表されている基準価格によっており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル3に分類しております。なお、個人向けの住宅ローン等のうち、変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。また、金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップ又は為替予約の時価を反映しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを市場金利に当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、当該金利スワップの時価を反映しております。

一部の在外子会社において発行する仕組債の時価は公正価値オプションを適用しており、モデルに基づき算定された価格によっております。算定にあたり観察可能なインプットを用いている場合には、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)等であり、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等があります。店頭取引については、取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を行っております。信用リスクに関する調整(CVA)の計算においては、主にクレジット・デフォルト・スワップから観察された又は推定したスプレッドから算定される取引相手方毎の倒産確率を考慮しております。また、取引相手方との担保差入等の信用リスク軽減の影響や、法的な相殺権も考慮しております。無担保資金調達に関する調整(FVA)の計算においては、主要市場で予想される当社の信用リスクに鑑みた市場調達レート及び、取引相手との担保契約の内容に鑑みた無担保の店頭取引から発生する資金調達額を考慮しております。取引所取引は主にレベル1に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均(*1)
買入金銭債権				
証券化商品	内部モデル(*2)	原資産間相関係数	1.0%	1.0%
		流動性プレミアム	1.1%—1.3%	1.3%
		期限前償還率	21.0%	21.0%
		倒産確率	0.0%—99.0%	—
		回収率	57.8%	57.8%
有価証券				
外国債券	ROE評価法	倒産確率	0.0%—25.0%	0.3%
		回収率	55.0%—90.0%	78.2%
		市場が要求する資本リ ターン	8.0%—10.0%	9.4%
その他	割引現在価値法	流動性プレミアム	0.9%—3.1%	2.8%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	32.8%—62.4%	—
		金利為替間相関係数	16.6%—60.0%	—
		オプション・ボラティ リティ	0.0%—100.0%	—
通貨関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	30.0%—70.0%	—
		金利為替間相関係数	15.7%—60.0%	—
		為替間相関係数	60.0%	—
		オプション・ボラティ リティ	7.4%—16.9%	—
株式関連取引	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	24.2%—37.8%	—
		為替株価間相関係数	△58.3%—56.8%	—
		株式間相関係数	13.0%—81.2%	—
	割引現在価値法	訴訟期間(月)	1—13	—

(*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

(*2) 詳細は「2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の「(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における買入金銭債権に記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均(*1)
買入金銭債権				
証券化商品	内部モデル(*2)	原資産間相関係数	3.0%	3.0%
		流動性プレミアム	1.3%—1.5%	1.3%
		期限前償還率	18.3%	18.3%
		倒産確率	0.0%—83.7%	—
		回収率	57.4%	57.4%
有価証券				
外国債券	ROE評価法	倒産確率	0.0%—8.0%	0.3%
		回収率	35.0%—90.0%	76.7%
		市場が要求する資本リターン	8.0%—10.0%	9.9%
その他	割引現在価値法	流動性プレミアム	0.9%—3.2%	2.9%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	30.0%—61.9%	—
		金利為替間相関係数	15.1%—60.0%	—
		オプション・ボラティリティ	0.0%—100.0%	—
通貨関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	10.0%—70.0%	—
		金利為替間相関係数	0.0%—60.0%	—
		為替間相関係数	50.0%—70.5%	—
		オプション・ボラティリティ	9.4%—22.1%	—
株式関連取引	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	21.5%—39.9%	—
		金利株価間相関係数	38.9%	—
		為替株価間相関係数	△58.3%—54.9%	—
		株式間相関係数	9.0%—95.0%	—
	割引現在価値法	訴訟期間(月)	0.1—14.0	—

(*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

(*2) 詳細は「2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の「(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における買入金銭債権に記載しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益
当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による変動 額	レベル3の 時価への 振替 (*3)	レベル3の 時価からの 振替 (*4)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (*1)
買入金銭債権	389,185	1,771	3,469	△114,864	—	—	279,561	6,366
特定取引資産	18,658	7,234	0	34,455	2	△222	60,127	6,578
金銭の信託 (運用目的・その他)	1,129	△7	△23	1,917	—	—	3,015	△7
有価証券 (その他有価証券)	335,718	3,491	△5,757	105,954	70	△9,114	430,361	3,489
うち社債	9,151	△2	△0	△46	70	△9,114	57	△3
外国株式	212	0	5	△162	—	—	56	0
外国債券	123,961	△3	△5,582	△2,024	—	—	116,351	△3
その他	202,393	3,496	△180	108,186	—	—	313,895	3,496
資産計	744,690	12,489	△2,311	27,462	72	△9,337	773,066	16,427
社債(FVO適用)	31,222	3,382	△606	△1,699	5,459	△12,914	24,844	△1,531
負債計	31,222	3,382	△606	△1,699	5,459	△12,914	24,844	△1,531
デリバティブ取引 (*5)	34,704	70,288	△177	4,523	△19,960	△3,210	86,167	68,426
うち金利関連取引	13,495	54,853	△65	15,590	△31,188	△2,454	50,231	57,158
通貨関連取引	5,887	4,175	△88	△312	△1,479	△66	8,116	3,870
株式関連取引	10,106	12,029	△24	△21,168	12,707	△690	12,960	7,291
債券関連取引	3,196	833	—	10,282	—	—	14,312	781
商品関連取引	△65	1	1	△0	—	—	△62	1
クレジット・ デリバティブ 取引	1,379	△1,630	△0	188	—	—	△62	△707
その他	704	25	—	△57	—	—	672	31

(*1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当該デリバティブ取引についての市場の活動の減少により観察可能な市場データが不足していることによるものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当該有価証券は自行保証付私募債であり、観察不能なデータである債務不履行リスクの重要性に基づきレベル2としたものであります。当該社債(FVO適用)は、重要な観察できないインプットの重要性に基づきレベル2としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(*5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。ミドル部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。またミドル部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

回収率及び期限前償還率

回収率は、清算時において回収が見込まれる部分の債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。期限前償還率は、有価証券又は有価証券のポートフォリオにおいて、各期に期限前償還が行われると予想される元本の割合を表すものであります。回収率及び期限前償還率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、回収率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい上昇(下落)を、期限前償還率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

市場が要求する資本リターン

市場が要求する資本リターンとは、流通市場において要求される資本に対するリターンであります。市場が要求する資本リターンの著しい上昇(低下)は、金融資産の時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

流動性プレミアム

流動性プレミアムは、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。直近の類似商品の価格が市場で観察できない場合、相場価格の利用可能性及び入手可能な相場価格の直近日からの期間を含め、市場における事実と状況に応じて、割引率を調整しております。割引率の大幅な上昇(低下)は、時価の大幅な下落(上昇)を生じさせます。

オプション・ボラティリティ

ボラティリティは、市場価格の変化のスピードと程度を測る数値であり、価格決定における重要な要素であります。ボラティリティの著しい上昇(低下)は、オプションの価値の著しい上昇(下落)を生じさせ、これにより時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。ボラティリティの水準は、一般的に、原資産の期間と行使価格または契約で定義された水準に左右され、特定の期間と行使価格の組み合わせのボラティリティは観察できるものではありません。

相関係数

相関係数は、2種変数間の変動の関係性を示す指標であります。外国政府・公的機関債、証券化商品、社債、デリバティブ取引等の幅広い商品について、多種の相関係数に関する仮定が求められます。多くの場合、使用される相関係数は市場において観察できないものであり、過去情報を用いて推計する必要があります。相関係数の変化はその性質に基づき、金融商品の時価に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。さらに、主に金融商品の複雑性と固有の性質により、相関係数は広範囲となることがあります。相関係数には、金利と株価の間の相関といった異なる資産間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は、市場環境に大きく左右され、資産クラス内または資産クラス間で相対的に広範囲になる可能性があります。

金利関連取引及び通貨関連取引については、様々な通貨や期間を有する取引の時価が複数の為替相場や金利カーブを用いて算定されることから、当社グループが保有する多様性のあるポートフォリオは広範囲の相関係数に影響を受けております。株式関連取引については、主に満期が異なる相関のペアが多いことから、金利と株価の相関係数の範囲が広いものとなっております。

訴訟期間

訴訟期間とは、当社グループが購入した制限株式に関する訴訟が解決するまでの見積り期間であり、スワップ取引により参照されているものであります。これらのスワップ取引は、割引現在価値法を用いて評価され、訴訟の最終的な解決に左右されます。訴訟が解決するまでの期間は市場で観察できないことから、レベル3のインプットに分類しております。当社グループが購入した制限株式は、訴訟の解決時に発行体の上場株式に転換可能なものであります。制限株式は、訴訟解決のための清算金によって希薄化され、制限株式の希薄化は、制限株式の転換比率の調整によって行われます。当社グループは、転換比率の下落をヘッジするため、転換比率を参照するスワップ取引を締結しております。これらの時価は、発行体の訴訟における最終的な契約、すなわち契約が参照している訴訟の最低条件に左右されます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	264,144	270,297
組合出資金等(*2)(*3)	96,173	190,649

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは時価算定適用指針第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について3,479百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式等について7,098百万円減損処理を行っております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	14,227,472	9,712,296	5,829,517	4,271,326	7,582,477	18,079,624
満期保有目的の債券	24,013	101,069	1,101,860	165,616	425,877	2,347,344
国債	—	—	1,100,574	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	1,096	77,612	1,286	70,978	174,685	709,177
その他	22,916	23,457	—	94,638	251,191	1,638,166
その他有価証券のうち 満期があるもの	14,203,459	9,611,227	4,727,656	4,105,709	7,156,600	15,732,280
国債	10,396,682	5,942,666	545,408	—	1,156,573	2,601,718
地方債	11,351	236,570	526,780	893,535	1,284,581	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	211,123	641,295	704,149	454,333	438,036	1,428,299
外国債券	3,220,635	1,813,236	2,448,421	2,612,165	4,007,484	10,400,519
その他	363,666	977,458	502,898	145,674	269,924	1,301,743
貸出金(*1)(*3)	45,507,573	18,418,410	15,258,985	6,943,282	5,817,637	16,462,865
合計	59,735,046	28,130,707	21,088,502	11,214,609	13,400,114	34,542,490

(*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の証券化商品等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない705,856百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	26,747,787	6,972,341	8,660,300	4,744,171	8,795,506	13,452,586
満期保有目的の債券	14,561	270,152	909,781	66,212	760,621	1,882,436
国債	—	199,889	900,557	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	62,594	1,446	23,064	90,371	579,179
その他	14,561	7,667	7,776	43,147	670,249	1,303,256
その他有価証券のうち 満期があるもの	26,733,226	6,702,189	7,750,519	4,677,958	8,034,884	11,570,150
国債	22,879,850	1,988,339	1,008,405	312,914	3,567,105	2,588,095
地方債	69,592	469,999	920,239	1,023,807	1,247,876	—
短期社債	564,097	—	—	—	—	—
社債	300,057	691,700	750,107	506,377	251,432	1,412,271
外国債券	2,549,349	2,223,889	4,797,983	2,615,221	2,562,302	6,487,953
その他	370,278	1,328,261	273,783	219,639	406,167	1,081,829
貸出金(*1)(*3)	44,289,229	19,822,823	13,325,360	7,330,037	6,405,592	15,094,200
合 計	71,037,017	26,795,165	21,985,660	12,074,208	15,201,099	28,546,786

(*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の証券化商品等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない915,826百万円は含めておりません。

(注5) 定期預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び譲渡性預金 (*1)	50,237,317	7,340,540	1,080,809	94,039	89,139	3,923
借入金(*1)(*2)	19,688,725	2,749,674	1,330,851	297,866	210,008	374,449
社債(*1)(*2)	1,390,222	3,448,713	2,028,134	1,269,435	2,403,651	2,924,314
合 計	71,316,264	13,538,928	4,439,795	1,661,341	2,702,798	3,302,687

(*1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債につきましては、「10年超」に記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び譲渡性預金 (*1)	50,459,421	6,596,175	1,151,497	100,465	103,812	3,990
借入金(*1)(*2) (*3)	11,549,727	1,941,912	16,718,255	300,086	182,242	418,241
社債(*1)(*2)	1,724,070	2,843,151	1,900,563	1,798,837	1,837,388	2,804,493
合 計	63,733,219	11,381,239	19,770,316	2,199,389	2,123,443	3,226,725

(*1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債につきましては、「10年超」に記載しております。

(*3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」の中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の証券化商品等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	92,251	126,190

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	債券	1,100,574	1,130,430	29,855
	国債	1,100,574	1,130,430	29,855
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	804,872	818,864	13,991
	外国債券	699,138	712,853	13,715
	その他	105,733	106,010	276
	小計	1,905,446	1,949,294	43,847
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,260,334	2,228,600	△31,734
	外国債券	335,697	331,678	△4,018
	その他	1,924,637	1,896,921	△27,715
	小計	2,260,334	2,228,600	△31,734
合計	4,165,781	4,177,894	12,113	

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	債券	1,100,447	1,123,480	23,032
	国債	1,100,447	1,123,480	23,032
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,027,737	1,055,170	27,432
	外国債券	615,901	641,612	25,711
	その他	411,836	413,557	1,721
	小計	2,128,184	2,178,650	50,465
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,775,579	1,760,494	△15,085
	外国債券	140,756	137,948	△2,808
	その他	1,634,823	1,622,546	△12,277
	小計	1,775,579	1,760,494	△15,085
合計		3,903,764	3,939,144	35,380

3 その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	3,836,050	1,613,719	2,222,330
	債券	14,149,849	13,943,337	206,512
	国債	9,531,967	9,379,770	152,196
	地方債	1,983,720	1,967,441	16,279
	短期社債	—	—	—
	社債	2,634,162	2,596,125	38,036
	その他	22,853,791	21,920,975	932,815
	外国株式	59,909	47,218	12,690
	外国債券	20,773,779	19,974,822	798,956
	その他	2,020,101	1,898,933	121,168
	小計	40,839,691	37,478,032	3,361,658
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	305,304	387,653	△82,349
	債券	13,323,256	13,358,391	△35,134
	国債	11,111,080	11,139,365	△28,284
	地方債	969,099	971,302	△2,202
	短期社債	—	—	—
	社債	1,243,076	1,247,723	△4,647
	その他	7,682,936	8,038,480	△355,543
	外国株式	19,611	19,630	△19
	外国債券	3,728,683	3,789,495	△60,811
	その他	3,934,641	4,229,354	△294,712
	小計	21,311,498	21,784,525	△473,026
合計		62,151,189	59,262,558	2,888,631

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は24,151百万円(収益)であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	5,046,662	1,656,411	3,390,250
	債券	26,326,866	26,158,978	167,887
	国債	20,753,038	20,629,641	123,397
	地方債	2,568,637	2,553,512	15,124
	短期社債	448,081	448,050	31
	社債	2,557,108	2,527,774	29,334
	その他	13,498,203	12,828,440	669,762
	外国株式	68,554	47,450	21,104
	外国債券	9,546,542	9,168,543	377,998
	その他	3,883,106	3,612,447	270,659
	小計	44,871,732	40,643,830	4,227,901
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	169,723	209,436	△39,712
	債券	14,225,404	14,270,785	△45,381
	国債	11,591,671	11,628,123	△36,452
	地方債	1,162,878	1,165,692	△2,814
	短期社債	116,015	116,020	△4
	社債	1,354,838	1,360,947	△6,109
	その他	14,625,146	15,018,034	△392,888
	外国株式	17,470	17,472	△1
	外国債券	11,690,157	11,965,154	△274,996
	その他	2,917,518	3,035,407	△117,889
	小計	29,020,274	29,498,256	△477,981
合計		73,892,007	70,142,087	3,749,919

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は161,847百万円(収益)であります。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	300,549	140,259	14,946
債券	26,003,540	126,623	44,547
国債	25,871,183	126,530	44,398
地方債	33,719	26	45
短期社債	—	—	—
社債	98,638	66	103
その他	36,729,642	563,595	174,097
外国株式	11,171	1,984	193
外国債券	34,150,967	532,849	105,043
その他	2,567,503	28,761	68,859
合計	63,033,732	830,478	233,590

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	271,631	146,868	5,212
債券	30,873,185	18,741	39,955
国債	30,762,681	18,700	39,925
地方債	11,929	9	4
短期社債	10,000	—	1
社債	88,574	31	23
その他	32,751,827	473,946	234,699
外国株式	37,504	1,400	7,393
外国債券	31,393,263	437,331	205,458
その他	1,321,060	35,214	21,847
合計	63,896,644	639,556	279,867

5 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

一部の12月決算在外子会社において、A S C 320「投資-債券」に従い、当連結会計年度中に、従来、「満期保有目的の債券」に区分していた証券化商品の一部18,606百万円を「その他有価証券」の区分に変更しております。

この変更は、A S C 815「デリバティブとヘッジ」の改訂による移行措置の適用に伴い、行ったものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はございません。

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券及び関連会社株式以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当該連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、57,525百万円（うち、株式57,267百万円、債券その他258百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、1,184百万円（うち、株式1,033百万円、債券その他150百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	64,111	10,470

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	47,619	△9,173

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	42,119	42,786	667	667	—

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	42,098	42,519	420	420	—

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	940,092	920,684	19,408	19,490	81

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	1,193,461	1,212,966	△19,504	244	19,749

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,864,689
その他有価証券	2,856,613
その他の金銭の信託	19,408
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の 区分に変更した有価証券	△11,331
繰延税金負債	△810,206
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,054,483
非支配株主持分相当額	△5,699
持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	17,578
その他有価証券評価差額金	2,066,363

(注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額24,151百万円(収益)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,017百万円(損)及び市場価格のない株式等である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額5,849百万円(損)を含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	3,561,035
その他有価証券	3,587,271
その他の金銭の信託	△19,504
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の 区分に変更した有価証券	△6,731
繰延税金負債	△1,020,528
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,540,506
非支配株主持分相当額	△9,246
持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	52,158
その他有価証券評価差額金	2,583,417

(注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額161,847百万円(収益)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額213百万円(損)及び市場価格のない株式等である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額587百万円(損)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	4,651,773	2,822,450	109	109
		買建	8,506,132	601,427	24,657	24,657
	金利オプション	売建	14,164,717	110,285	△68,691	△57,447
		買建	9,221,550	261,673	7,685	207
店頭	金利先渡契約	売建	75,604,766	3,595,823	562	562
		買建	75,469,023	4,795,545	△1,216	△1,216
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	528,401,335	424,542,648	9,412,570	9,412,570
		受取変動・ 支払固定	528,523,549	422,201,385	△8,557,900	△8,557,900
		受取変動・ 支払変動	109,473,963	89,351,910	32,383	32,383
		受取固定・ 支払固定	1,083,105	1,009,764	14,167	14,167
	金利スワップ ション	売建	27,415,750	15,425,266	△398,638	△124,880
		買建	26,050,121	13,583,799	314,202	124,343
	その他	売建	4,102,246	3,408,205	△32,625	1,081
		買建	4,623,839	3,774,356	43,708	△962
合計			—	—	790,973	867,675

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	7,891,121	2,215,379	△5,686	△5,686
		買建	1,015,246	823,267	468	468
	金利オプション	売建	401,135	45,680	△131	53
		買建	1,318,622	616,439	3,516	1,540
店頭	金利先渡契約	売建	74,912,366	8,479,625	△189	△189
		買建	75,361,207	8,497,790	△172	△172
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	461,422,309	363,901,050	5,956,934	5,956,934
		受取変動・ 支払固定	457,690,070	359,944,279	△5,417,036	△5,417,036
		受取変動・ 支払変動	105,484,197	85,477,780	25,558	25,558
		受取固定・ 支払固定	1,130,871	1,063,450	14,413	14,413
	金利スワップ ション	売建	22,963,538	16,397,995	△232,484	△68,570
		買建	20,163,202	13,361,454	184,143	106,431
	その他	売建	3,898,056	3,316,715	△33,022	△198
		買建	4,654,833	3,807,451	44,179	417
合計			—	—	540,490	613,962

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	139,153	749	329	329
		買建	331,998	66,653	△2,151	△2,151
店頭	通貨スワップ		60,913,145	47,162,021	△94,008	△94,008
	為替予約		132,601,713	7,837,251	119,987	119,987
	通貨オプション	売建	10,312,699	3,254,772	△77,381	40,234
		買建	9,183,680	2,731,967	74,772	△31,390
合計			—	—	21,546	32,999

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	60,158	453	468	468
		買建	261,813	51,087	△477	△477
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	2,222	—	5	△2
店頭	通貨スワップ		61,251,096	47,114,495	125,034	125,034
	為替予約		130,683,832	8,808,484	126,132	126,132
	通貨オプション	売建	8,699,540	2,588,071	△67,217	36,333
		買建	7,912,996	2,220,993	36,202	△54,602
合計			—	—	220,148	232,887

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	売建	491,445	23,303	△2,662	△2,662
		買建	793,400	25,989	29,717	29,717
	株式指数オプション	売建	1,271,970	493,448	△97,556	△10,511
		買建	887,241	304,209	67,871	12,501
店頭	有価証券店頭オプション	売建	377,029	135,085	△60,235	△39,518
		買建	590,605	447,542	60,066	52,361
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・金利支払	367,403	156,990	△20,219	△20,219
		金利受取・株価指数変化率支払	2,404,304	483,343	120,761	120,761
	有価証券店頭指数等先渡取引	売建	1,119	—	20	20
		買建	42,997	4,154	△9,012	△9,012
合計			—	—	88,751	133,439

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	売建	702,055	20,821	△11,956	△11,956
		買建	371,326	7,189	19,290	19,290
	株式指数オプション	売建	1,393,497	455,432	△108,044	△14,654
		買建	1,008,108	308,165	79,941	29,748
店頭	有価証券店頭オプション	売建	380,546	172,171	△46,295	△30,316
		買建	612,185	476,107	66,743	62,479
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・金利支払	463,164	93,291	△1,688	△1,688
		金利受取・株価指数変化率支払	1,861,638	258,166	5,767	5,767
	有価証券店頭指数等先渡取引	売建	1,598	—	232	232
		買建	48,521	2,704	7,872	7,872
合計			—	—	11,862	66,774

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	1,460,829	—	△19,125	△19,125
		買建	995,142	—	20,969	20,969
	債券先物 オプション	売建	936,005	—	△13,380	△9,442
		買建	743,817	—	10,336	5,033
店頭	債券店頭 オプション	売建	217,595	—	△1,209	274
		買建	217,595	—	1,062	△441
	債券先渡契約	売建	1,747,801	—	△15,388	△15,388
		買建	1,493,983	—	18,680	18,680
	債券店頭 スワップ	受取固定・ 支払変動	—	—	—	—
		受取変動・ 支払固定	—	—	—	—
		受取変動・ 支払変動	350,472	350,472	△7,962	△7,962
		受取固定・ 支払固定	6,700	6,700	955	955
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	122,814	122,814	6,838	6,838
合計			—	—	1,776	390

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	553,416	—	1,307	1,307
		買建	457,020	—	△445	△445
	債券先物 オプション	売建	560,349	—	△605	389
		買建	815,820	—	1,888	172
店頭	債券店頭 オプション	売建	203,167	—	△490	△71
		買建	203,167	—	598	126
	債券先渡契約	売建	1,866,591	—	△8,816	△8,816
		買建	1,077,086	—	4,044	4,044
	債券店頭 スワップ	受取固定・ 支払変動	26,800	26,800	4,295	4,295
		受取変動・ 支払固定	—	—	—	—
		受取変動・ 支払変動	328,981	328,981	1,333	1,333
		受取固定・ 支払固定	29,300	29,300	7,704	7,704
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	309,835	208,018	△11,169	△11,169
合計			—	—	△355	△1,130

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	商品指数変化率 受取・金利支払	58,963	58,940	△26,337	△26,337
		金利受取・商品 指数変化率支払	58,963	58,940	26,337	26,337
	商品オプション	売建	573	338	△78	△32
		買建	474	238	12	△26
合計			—	—	△65	△59

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は主に石油等に係るものであります。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	商品指数変化率 受取・金利支払	55,546	55,529	△26,891	△26,891
		金利受取・商品 指数変化率支払	55,546	55,529	26,891	26,891
	商品オプション	売建	324	137	△67	△19
		買建	225	38	4	△27
合計			—	—	△62	△47

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は主に石油等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	3,931,729	3,483,417	68,879	68,879
		買建	4,659,968	4,110,183	△50,556	△50,556
合計			—	—	18,322	18,322

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	4,441,422	3,919,182	69,254	69,254
		買建	5,242,763	4,693,253	△72,474	△72,474
合計			—	—	△3,220	△3,220

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	28,000	21,000	△405	600
		買建	28,637	11,319	1,037	△778
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	5,139	5,139	71	71
合計			—	—	704	△106

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	18,000	18,000	△288	681
		買建	18,674	18,000	961	△242
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	5,228	3,290	—	—
合計			—	—	672	438

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	15,843,194	13,044,640	97,307
		受取変動・支払固定		4,439,757	3,678,578	△18,893
受取変動・支払固定		その他有価証券(債券)	126,029	120,607	△129	
金利スワップの特例処理		受取固定・支払変動	貸出金、借入金、社債等の有利息の金融資産・負債	88,832	70,000	(注) 2
	受取変動・支払固定		19,156	13,686		
	合計	—	—	—	78,284	

(注) 1 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金及び社債等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	貸出金、預金 等の有利息の 金融資産・負債	16,710,912	13,389,038	641
		受取変動・ 支払固定		4,858,790	3,842,558	△1,927
	金利先物			3,590,282	1,104,276	1,036
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	その他有価証 券（債券）	102,322	102,322	57
		受取変動・ 支払固定		84,072	84,072	△49
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	貸出金、借入金、 社債等の有利息の 金融資産・負債	70,000	30,000	(注) 2
		受取変動・ 支払固定		13,404	10,208	
	合計		—	—	—	△241

(注) 1 業種別委員会実務指針第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金及び社債等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出 金、有価証券、 預金等	15,752,848	8,354,616	58,901
	為替予約	外貨建の有価 証券、在外子 会社に対する 投資への持分	24,340	—	15
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	外貨建の貸出 金、借用金等	24,471	16,137	(注) 2
	合計	—	—	—	58,916

(注) 1 業種別監査委員会報告第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借用金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出 金、有価証券、 預金等	13,843,129	5,369,769	△320,496
	為替予約	外貨建の有価 証券、在外子 会社に対する 投資への持分	25,381	—	337
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	外貨建の貸出 金、借用金等	16,847	2,108	(注) 2
	合計	—	—	—	△320,159

(注) 1 業種別委員会実務指針第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借用金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券（株式）	348,118	348,118	△12,627
	株式先渡取引	その他有価証券（株式）	1,429	—	818
	合計	—	—	—	△11,808

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券（株式）	540,066	540,066	△1,417
	株式先渡取引	その他有価証券（株式）	1,945	1,945	444
	合計	—	—	—	△973

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等、並びに確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の海外連結子会社でも確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,365,169百万円 (7,617百万円)	2,396,548百万円 (20,867百万円)
勤務費用	64,791百万円	61,292百万円
利息費用	29,558百万円	25,986百万円
数理計算上の差異の発生額	57,442百万円	29,582百万円
退職給付の支払額	△116,907百万円	△114,439百万円
過去勤務費用の発生額	3,837百万円	△1,270百万円
その他	13,523百万円	782百万円
退職給付債務の期末残高	2,417,416百万円	2,398,481百万円

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,128,057百万円 (9,196百万円)	3,021,934百万円 (21,141百万円)
期待運用収益	109,356百万円	104,306百万円
数理計算上の差異の発生額	△136,551百万円	456,536百万円
事業主からの拠出額	31,740百万円	26,012百万円
退職給付の支払額	△90,607百万円	△89,530百万円
その他	1,080百万円	885百万円
年金資産の期末残高	3,043,075百万円	3,520,144百万円

(注) ()内は為替換算差額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,335,331百万円	2,312,473百万円
年金資産	△3,043,075百万円	△3,520,144百万円
	△707,743百万円	△1,207,670百万円
非積立型制度の退職給付債務	82,084百万円	86,007百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△625,659百万円	△1,121,662百万円
退職給付に係る負債	86,547百万円	88,914百万円
退職給付に係る資産	△712,206百万円	△1,210,577百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△625,659百万円	△1,121,662百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	64,791百万円	61,292百万円
利息費用	29,558百万円	25,986百万円
期待運用収益	△109,356百万円	△104,306百万円
過去勤務費用の費用処理額	△5,573百万円	△4,922百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△20,393百万円	28,736百万円
その他（臨時に支払った割増退職金等）	14,327百万円	16,037百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△26,645百万円	22,824百万円

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△9,618百万円	△4,078百万円
数理計算上の差異	△212,851百万円	462,765百万円
合計	△222,469百万円	458,687百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	8,067百万円	3,989百万円
未認識数理計算上の差異	△232,198百万円	230,566百万円
合計	△224,131百万円	234,556百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内株式	28.49%	29.69%
国内債券	15.52%	14.70%
外国株式	21.83%	22.19%
外国債券	18.18%	18.18%
生保一般勘定	7.48%	6.55%
その他	8.50%	8.69%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23.25%、当連結会計年度25.06%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率		
国内	0.00% ~ 0.67%	0.00% ~ 0.75%
海外	1.50% ~ 8.70%	0.00% ~ 8.50%
予想昇給率		
国内	0.86% ~ 7.50%	2.63% ~ 7.50%
海外	2.50% ~ 9.50%	0.90% ~ 9.00%
長期期待運用収益率		
国内	1.40% ~ 4.10%	1.50% ~ 4.00%
海外	1.50% ~ 8.50%	0.00% ~ 7.00%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業経費	9,736百万円	8,629百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 16 当社監査役 5 当社執行役員 44 子会社役員、 執行役員 191	当社取締役 16 当社監査役 5 当社執行役員 43 子会社役員、 執行役員 189	当社取締役 17 当社監査役 5 当社執行役員 45 子会社役員、 執行役員、 シニアフェロー 194	当社取締役 12 当社執行役員 41 子会社役員、 執行役員、 シニアフェロー 164
株式の種類別のストック ・オプションの数 (株)(注)	普通株式 7,911,800	普通株式 8,323,100	普通株式 8,373,600	普通株式 2,951,500
付与日	2010年7月16日	2011年7月20日	2012年7月18日	2013年7月17日
権利確定条件	退任	退任	退任	退任
対象勤務期間	自 2010年6月29日 至 2011年6月29日	自 2011年6月29日 至 2012年6月28日	自 2012年6月28日 至 2013年6月27日	自 2013年6月27日 至 2014年6月27日
権利行使期間	自 2010年7月16日 至 2040年7月15日	自 2011年7月20日 至 2041年7月19日	自 2012年7月18日 至 2042年7月17日	自 2013年7月17日 至 2043年7月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	71,800	43,400	46,400	5,300
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	71,800	43,400	46,400	5,300
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	71,800	43,400	46,400	5,300
権利行使	—	—	—	—
失効	71,800	43,400	46,400	5,300
未行使残	—	—	—	—

(注) 失効には、役員報酬B I P信託を活用した株式報酬制度への移行に伴うものを含んでおります。

② 単価情報

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	366	337	331	611

(3) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金 償却損金算入限度超過額	278,146百万円	356,946百万円
有価証券評価損	107,377百万円	82,815百万円
その他有価証券評価差額金	24,990百万円	20,948百万円
退職給付に係る負債	162,399百万円	30,414百万円
偶発損失引当金	62,667百万円	54,893百万円
減価償却費及び減損損失	101,224百万円	71,519百万円
税務上の繰越欠損金	150,786百万円	128,479百万円
その他	465,988百万円	464,403百万円
繰延税金資産小計	1,353,582百万円	1,210,420百万円
評価性引当額(注)	△377,220百万円	△331,570百万円
繰延税金資産合計	976,361百万円	878,850百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△810,348百万円	△1,017,656百万円
合併時所有価証券時価評価	△57,533百万円	△56,777百万円
リース取引に係る未実現損益	△56,341百万円	△49,812百万円
繰延ヘッジ損益	△141,661百万円	△79,555百万円
退職給付信託設定益	△46,007百万円	△47,070百万円
関係会社の留保利益	△184,824百万円	△192,757百万円
未収配当金	△4,998百万円	△5,070百万円
その他	△301,239百万円	△300,812百万円
繰延税金負債合計	△1,602,955百万円	△1,749,512百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△626,594百万円	△870,662百万円

(注) 評価性引当額が45,650百万円減少しております。この減少の主な内容は、国内消費者金融ファイナンス連結子会社における、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少等によるものです。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
関係会社からの受取配当金消去	17.62%	13.88%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△21.40%	△14.01%
評価性引当額の増減	△13.97%	△2.51%
持分法投資損益	△10.23%	△9.45%
在外連結子会社との税率差異	△4.70%	△2.53%
関係会社の留保利益	4.30%	0.72%
繰越欠損金の期限切れ	4.90%	2.19%
のれん償却額	13.75%	0.46%
その他	5.74%	△1.61%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.63%	17.76%

(企業結合等関係)

(追加情報)

(DVB Bank SEの航空機ファイナンス関連事業における一部事業の譲受)

当社の連結子会社である三菱UFJ銀行は、当社及び三菱UFJ銀行の持分法適用関連会社である東銀リース株式会社とともに合意したドイツ連邦共和国のDVB Bank SEが保有する航空機ファイナンス関連事業の買収について、2019年11月18日、一部事業の譲受をしております。当初計画では航空機ファイナンス関連事業の買収の完遂を目指してまいりましたが、各国の関連当局の承認取得が出来ず、東銀リース株式会社が新設する子会社にて譲受することを目指していた航空機インベストメントマネジメント事業及び航空機資産管理事業の譲受を取りやめることといたしました。一部事業の譲受の取りやめに伴い、2020年3月31日時点で価格調整が完了しておらず暫定的であった取得原価及び発生したのれんについて、確定した金額は次のとおりであり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

1 譲受事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	555,770百万円
取得原価		555,770百万円

2 発生したのれんの金額

23,390百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じてグループ一体となり包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・業務別のセグメントである、「法人・リテール事業本部」「コーポレートバンキング事業本部」「グローバルCIB事業本部」「グローバルコマーシャルバンキング事業本部」「受託財産事業本部」「市場事業本部」及び「その他」を報告セグメントとしております。

法人・リテール事業本部

：国内の個人、中堅・中小企業に対する金融、不動産及び証券代行に関するサービスの提供

コーポレートバンキング事業本部

：国内外の日系大企業に対する金融、不動産及び証券代行に関するサービスの提供

グローバルCIB事業本部

：非日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルコマーシャルバンキング事業本部

：海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

受託財産事業本部

：国内外の投資家、運用会社等に対する資産運用・資産管理サービスの提供

市場事業本部

：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務

その他

：上記事業本部に属さない管理業務等

2 報告セグメントごとの粗利益及び営業純益の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結の範囲を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。連結の範囲は主要な子会社を対象としており、計数は原則として内部取引消去等連結調整前の社内管理計数となっております。複数セグメントに跨る収益・費用の計上方法は、原則として市場実勢価格を基とする社内管理会計基準により算定しております。

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当連結会計年度より、事業本部間の粗利益・経費の配賦方法を変更しており、報告セグメントの利益の算定方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき作成しております。

3 報告セグメントごとの粗利益及び営業純益の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	法人・ リテール 事業本部	コーポレ ートバンキ ング事業 本部	グローバ ルCIB 事業本部	グローバ ルコマー シャル バンキ ング事 業本部	受託財産 事業本部	顧客部門 小計	市場 事業本部	その他	合計
粗利益	1,485,467	572,654	402,154	795,386	242,974	3,498,636	535,991	19,969	4,054,597
銀信単体 2行合算	706,635	439,124	287,081	△414	94,631	1,527,057	319,287	31,881	1,878,225
金利収支	444,407	185,692	121,367	380	2,452	754,301	129,524	46,515	930,341
非金利収支	262,227	253,431	165,713	△794	92,178	772,755	189,762	△14,633	947,884
その他	778,832	133,529	115,073	795,800	148,342	1,971,579	216,704	△11,912	2,176,371
経費	1,195,838	324,331	260,804	564,334	171,705	2,517,014	233,222	129,391	2,879,628
営業純益	289,629	248,322	141,350	231,051	71,268	981,621	302,769	△109,422	1,174,969

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、粗利益を記載しております。
 2 粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおりま
 す。
 3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
 4 当社は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債
 を記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	法人・ リテール 事業本部	コーポレ ートバンキ ング事業 本部	グローバ ルCIB 事業本部	グローバ ルコマー シャル バンキ ング事 業本部	受託財産 事業本部	顧客部門 小計	市場 事業本部	その他	合計
粗利益	1,389,429	559,904	426,348	783,238	293,451	3,452,372	634,849	△4,946	4,082,275
銀信単体 2行合算	645,050	448,831	269,267	819	99,431	1,463,399	388,998	30,401	1,882,799
金利収支	405,218	183,828	133,169	1,471	5,451	729,139	213,134	34,077	976,351
非金利収支	239,831	265,002	136,097	△652	93,979	734,259	175,864	△3,675	906,448
その他	744,379	111,073	157,081	782,418	194,020	1,988,973	245,850	△35,347	2,199,475
経費	1,130,425	319,354	269,885	509,031	210,009	2,438,706	234,035	160,943	2,833,684
営業純益	259,003	240,550	156,463	274,207	83,441	1,013,666	400,814	△165,889	1,248,590

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、粗利益を記載しております。
 2 粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおりま
 す。
 3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
 4 当社は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債
 を記載しておりません。

4 報告セグメントの営業純益の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業純益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,174,969	1,248,590
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益	12,704	△403
一般貸倒引当金繰入額	△111,408	△203,867
与信関係費用	△214,966	△378,886
偶発損失引当金戻入益（与信関連）	8,148	—
償却債権取立益	95,275	67,224
株式等関係損益	31,339	130,273
持分法による投資損益	277,221	321,761
その他	△37,513	△131,079
連結損益計算書の経常利益	1,235,770	1,053,610

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
3,830,397	1,439,081	464,523	1,396,033	169,042	7,299,078

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
1,059,951	103,548	156,289	1,319,789

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
3,258,653	1,070,419	378,864	1,207,509	109,889	6,025,336

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
1,059,309	89,439	147,653	1,296,402

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。
 前連結会計年度における減損損失は、65,786百万円であります。
 当連結会計年度における減損損失は、41,240百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	法人・ リテール 事業本部	コーポレー トバンキン グ事業本部	グローバル C I B 事業本部	グローバル コマーシャ ルバンキン グ事業本部	受託財産 事業本部	顧客部門 小計	市場 事業本部	その他	合計
当期償却額	175	44	2,998	364,551	5,150	372,920	—	—	372,920
当期末残高	1,226	476	43,840	36,673	201,456	283,672	—	—	283,672

(注) 当連結会計年度より、MUFG Americas Holdings Corporationののれんの償却額及び未償却残高の一部を「グローバルコマーシャルバンキング事業本部」から「グローバルC I B事業本部」に変更しており、前連結会計年度については、変更後の数値を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	法人・ リテール 事業本部	コーポレー トバンキン グ事業本部	グローバル C I B 事業本部	グローバル コマーシャ ルバンキン グ事業本部	受託財産 事業本部	顧客部門 小計	市場 事業本部	その他	合計
当期償却額	175	44	2,977	2,679	10,957	16,833	—	—	16,833
当期末残高	1,050	431	40,453	31,888	199,267	273,092	—	—	273,092

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	Morgan Stanley	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	USD 千 8,540,702	銀行持 株会社	直接 23.93	証券合弁事業 に関わる業務 提携 役員の兼任等	同社株式の売却 (注) 1			
							売却代金	127,570	—	—
							売却損	7,546	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 Morgan Stanleyの代理人であるMorgan Stanley & Co. LLCを通じて、Morgan Stanleyに対して売却した当社保有の同社株式の売却代金については、Morgan Stanleyが同社の自社株式取得プログラムにより一定期間中に市場で他の株主から取得した同社株式の一定割合に相当する株式数と、当該期間中にMorgan Stanleyが他の株主から取得した同社株式の平均価格に基づき、決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	近藤 隆之	—	なし	当社取締役の近親者	資金の貸付 (注)1	—	貸出金	283
					利息の受取 (注)1	1	その他資産	0
役員及びその近親者	荒木 裕樹	—	なし	当社取締役兼執行役の近親者	資金の貸付 (注)2	—	貸出金	26
					利息の受取 (注)2	0	その他資産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間26～30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。
- 2 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間35年、1ヶ月毎元金均等返済であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	近藤 隆之	—	なし	当社取締役の近親者	資金の貸付 (注)1	—	貸出金	254
					利息の受取 (注)1	1	その他資産	0
役員及びその近親者	荒木 裕樹	—	なし	当社取締役兼執行役の近親者	資金の貸付 (注)2	—	貸出金	25
					利息の受取 (注)2	0	その他資産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間26～30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。
- 2 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間35年、1ヶ月毎元金均等返済であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はMorgan Stanleyであり、その要約連結財務情報(主な連結貸借対照表項目及び連結損益計算書項目)は以下のとおりであります。

なお、同社の連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成されております。

(単位：百万円)

	Morgan Stanley	
	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
トレーディング資産	32,551,371	32,368,383
売戻条件付購入有価証券	9,665,821	12,030,219
借入有価証券担保金	11,673,508	11,632,468
資産合計	98,103,201	115,491,717
預金	20,855,403	32,165,937
顧客債務及びその他の債務	21,674,693	23,539,729
借入債務	21,104,214	22,467,676
負債合計	89,042,917	104,815,795
非支配持分	125,774	141,588
純収益	4,537,865	4,988,493
非金利費用合計	3,299,728	3,496,230
法人所得税計上前利益	1,238,137	1,492,263
Morgan Stanleyに帰属する純利益	990,641	1,138,086

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,245円33銭	1,308円12銭
1株当たり当期純利益	40円95銭	60円49銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	40円70銭	60円25銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	528,151	777,018
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	528,151	777,018
普通株式の期中平均株式数	千株	12,897,317	12,843,564
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	△3,155	△3,175
うち連結子会社等の 潜在株式による調整額	百万円	△3,155	△3,175
普通株式増加数	千株	166	—
うち新株予約権	千株	166	—
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		持分法適用関連会社の発行する 新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション等 ・2019年12月末現在個数 1百万個	持分法適用関連会社の発行する 新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション等 ・2020年12月末現在個数 5百万個

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	16,855,738	17,716,257
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	864,904	913,684
うち新株予約権	百万円	59	—
うち非支配株主持分	百万円	864,844	913,684
普通株式に係る期末の 純資産額	百万円	15,990,834	16,802,572
1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株	12,840,631	12,844,802

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度で28,248千株であり（前連結会計年度は32,365千株）、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度で27,002千株です（前連結会計年度は31,064千株）。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	劣後社債	2014年6月～ 2020年9月	1,728,999	1,849,095	0.29～ 1.39	なし	2024年6月～ 2031年1月
	永久劣後社債	2015年3月～ 2020年10月	1,694,100	1,650,300	0.82～ 2.70	なし	—
	米ドル建シニア社債	2016年3月～ 2020年9月	4,599,076 (USD42,259,268千) [277,931]	4,893,864 (USD44,204,364千) [789,720]	0.84～ 4.28	なし	2021年3月～ 2039年7月
	ユーロユーロ建シニア社債	2017年1月～ 2020年6月	450,667 (EUR3,769,701千) [23,910]	528,286 (EUR4,070,000千)	0.01～ 1.74	なし	2021年1月～ 2033年1月
	ユーロ豪ドル建シニア社債	2017年7月～ 2019年10月	47,320 (AUD716,000千)	60,401 (AUD716,000千)	1.34～ 4.05	なし	2024年10月～ 2027年12月
	ユーロ香港ドル建シニア社債	2018年5月～ 2019年11月	7,497 (HKD534,000千)	7,604 (HKD534,000千)	2.73～ 3.55	なし	2025年5月～ 2029年11月
株式会社 三菱UFJ 銀行	普通社債	2000年7月～ 2014年7月	141,700 [18,600]	123,300 [51,000]	0.35～ 2.57	なし	2020年7月～ 2027年4月
	米ドル建シニア社債	2013年2月～ 2015年9月	532,213 (USD4,890,316千) [108,822]	430,121 (USD3,885,124千) [83,033]	2.60～ 4.70	なし	2020年9月～ 2044年3月
	ユーロ米ドル建シニア社債	2015年1月～ 2020年10月	562,826 (USD5,171,611千)	598,437 (USD5,405,455千)	0.00～ 2.44	なし	2020年4月～ 2050年10月
	ユーロ建シニア社債	2015年3月11日	89,548 (EUR749,046千)	97,288 (EUR749,523千) [97,288]	0.87	なし	2022年3月11日
	ユーロユーロ建シニア社債	2016年12月～ 2018年9月	18,530 (EUR155,000千)	12,331 (EUR95,000千)	△0.32～ 0.14	なし	2020年8月～ 2033年9月
	ユーロ豪ドル建シニア社債	2017年3月17日	2,306 (AUD34,902千)	3,095 (AUD36,691千)	0.00	なし	2047年3月18日
	人民元建シニア社債	2018年1月16日	15,310 (CNY1,000,000千) [15,310]	—	5.30	なし	2021年1月18日
	劣後社債	2005年7月～ 2012年5月	490,590 [140,000]	350,900 [115,000]	1.31～ 2.91	なし	2020年7月～ 2031年1月
三菱UFJ 信託銀行 株式会社	普通社債	2014年6月～ 2014年9月	10,000	10,000 [10,000]	0.35～ 0.44	なし	2021年6月～ 2021年9月
	米ドル建社債	2015年10月19日	130,772 (USD1,203,231千) [130,772]	—	2.65	なし	2020年10月19日
	ユーロ米ドル建社債	2015年6月～ 2016年6月	31,289 (USD287,853千) [19,350]	12,071 (USD109,101千) [12,071]	1.88～ 2.15	なし	2020年6月～ 2021年6月
	ユーロ豪ドル建社債	2015年6月～ 2016年6月	30,441 (AUD404,959千) [15,963]	14,009 (AUD171,361千) [14,009]	2.85～ 3.30	なし	2020年6月～ 2021年6月
	劣後社債	2010年6月～ 2012年6月	199,403 [30,000]	169,894 [69,961]	1.36～ 1.92	なし	2020年6月～ 2025年10月
	ユーロ円建劣後社債	2010年4月27日	10,000	10,000	2.61	なし	2030年4月26日
※1	短期社債	2019年10月～ 2021年3月	962,295 [962,295]	1,043,001 [1,043,001]	△0.03～ 0.50	なし	2020年4月～ 2021年10月
	普通社債	2007年2月～ 2021年3月	2,387,717 (USD3,608,740千) (EUR11,800千) (AUD2,200千) (KHR120,000,000千) (THB121,883,252千) (CNY105,600千) (IDR13,468,450,000千) [600,036]	1,822,167 (USD3,969,792千) (EUR13,200千) (AUD5,900千) (KHR120,000,000千) (THB89,364,999千) (CNY35,600千) (MYR250,000千) [477,290]	0.00～ 65.00	※2	2020年1月～ 2051年2月
	普通社債(※3)	2020年3月31日	—	3,714 [256]	0.95	あり	2035年1月31日
	劣後社債	1997年8月～ 2020年12月	284,160 (USD48,496千) (THB60,814,403千) [9,526]	261,621 (USD48,640千) (THB60,810,700千) [2,606]	0.09～ 10.92	なし	2020年6月～ 2036年9月
合計		—	14,426,759	13,951,499	—	—	—

(注) 1 ※1は連結子会社MUFU Americas Holdings Corporation、MUFU Securities EMEA plc、BTMU (Curacao) Holdings N.V.、MUFU Bank (Malaysia) Berhad、Bank of Ayudhya Public Company Limited、PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.、EASY BUY Public Company Limited、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社等の発行した社債をまとめて記載しております。

2 ※2には当期末残高に連結子会社が発行した有担保の普通社債28銘柄が含まれております。それ以外は無担

- 保であります。
- 3 ※3の普通社債は、ノンリコース債務に該当いたします。
 - 4 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは外貨建社債の金額であります。
 - 5 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
 - 6 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	2,764,984	1,678,468	1,163,625	1,236,615	663,119
ノンリコース債務 に該当する社債	256	256	256	256	256

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	24,651,574	31,110,465	0.10	—
再割引手形	3,830	—	—	—
借入金	24,647,744	31,110,465	0.10	2020年 1月～ 2051年 2月
リース債務	139,411	123,355	—	2020年 1月～ 2048年 8月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、一部の連結会社のファイナンス・リースは、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2 借入金には、連結した特別目的会社のノンリコース債務を含んでおります。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	11,549,727	793,213	1,148,698	16,493,169	225,086
リース債務 (百万円)	27,355	21,244	17,303	13,203	10,920

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	2,162,329	1,810,350	0.18	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
経常収益 (百万円)	1,697,631	3,139,256	4,495,026	6,025,336
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	263,836	572,619	819,927	1,042,036
親会社株主に 帰属する 四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	183,492	400,826	607,037	777,018
1株当たり四 半期(当期)純 利益金額(円)	14円28銭	31円21銭	47円26銭	60円49銭

(会計期間)	第1四半期 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 (自 2020年7月 1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 (自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日)	第4四半期 (自 2021年1月 1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四 半期純利益金 額(円)	14円28銭	16円92銭	16円05銭	13円23銭

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	186,945	230,941
前払費用	66	69
未収入金	150,913	102,251
その他	336,015	824,970
貸倒引当金	△32	△82
流動資産合計	※1 673,908	※1 1,158,151
固定資産		
有形固定資産		
建物	55	67
器具及び備品	3,676	3,449
リース資産	6,048	4,602
有形固定資産合計	9,779	8,119
無形固定資産		
商標権	107	91
ソフトウェア	12,216	17,341
その他	11,512	11,651
無形固定資産合計	23,835	29,084
投資その他の資産		
関係会社株式	9,473,384	9,425,343
関係会社長期貸付金	8,444,802	8,416,860
繰延税金資産	25,082	24,616
その他	29	29
貸倒引当金	△819	△893
投資その他の資産合計	17,942,478	17,865,957
固定資産合計	17,976,094	17,903,161
資産合計	18,650,002	19,061,312

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 1,255,990	※2 1,206,694
リース債務	1,716	1,729
未払金	84,295	39,264
未払費用	27,969	27,797
未払法人税等	12	290
預り金	1,431	1,707
賞与引当金	897	830
役員賞与引当金	248	299
その他	309,789	805,380
流動負債合計	1,682,351	2,083,993
固定負債		
社債	※2, ※3 8,265,037	※3 8,213,872
長期借入金	199,500	203,500
リース債務	4,835	3,259
株式給付引当金	1,652	1,986
その他	16	21
固定負債合計	8,471,041	8,422,639
負債合計	10,153,393	10,506,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,141,513	2,141,513
資本剰余金		
資本準備金	2,141,524	2,141,524
その他資本剰余金	1,056,389	1,056,389
資本剰余金合計	3,197,914	3,197,913
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	3,596,513	3,651,871
利益剰余金合計	3,746,513	3,801,871
自己株式	△504,167	△501,582
株主資本合計	8,581,773	8,639,715
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△85,223	△85,036
評価・換算差額等合計	△85,223	△85,036
新株予約権	59	—
純資産合計	8,496,609	8,554,679
負債純資産合計	18,650,002	19,061,312

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
受取配当金	※1 367,350	※1 402,724
関係会社受入手数料	33,543	35,095
営業収益合計	400,893	437,819
営業費用		
販売費及び一般管理費	※3 34,044	※3 40,752
営業費用合計	34,044	40,752
営業利益	366,848	397,066
営業外収益		
受取利息	※2 174,499	※2 174,816
受取配当金	※2 10,298	—
貸付金の期限前返済に係る臨時収益	※2 11,112	—
その他	3,822	9,085
営業外収益合計	199,732	183,901
営業外費用		
支払利息	12,445	7,636
社債利息	181,894	173,558
貸倒引当金繰入額	96	123
社債償還損	10,818	—
社債発行費	10,166	4,489
その他	945	889
営業外費用合計	216,366	186,697
経常利益	350,214	394,270
特別利益		
固定資産売却益	54	0
子会社清算益	202	929
関連会社株式売却益	80,065	3,592
特別利益合計	80,323	4,521
特別損失		
固定資産除却損	42	118
関連会社株式売却損	—	3,497
子会社株式評価損	1,743	13,983
特別損失合計	1,785	17,598
税引前当期純利益	428,752	381,193
法人税、住民税及び事業税	△217	3,597
法人税等調整額	△30	401
法人税等合計	△247	3,998
当期純利益	429,000	377,195

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,141,513	2,141,524	1,115,016	150,000	3,472,056
当期変動額					
剰余金の配当					△304,543
当期純利益					429,000
自己株式の取得					
自己株式の処分			△0		
自己株式の消却			△58,625		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△58,626	—	124,456
当期末残高	2,141,513	2,141,524	1,056,389	150,000	3,596,513

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△515,280	8,504,830	△95,044	189	8,409,976
当期変動額					
剰余金の配当		△304,543			△304,543
当期純利益		429,000			429,000
自己株式の取得	△50,022	△50,022			△50,022
自己株式の処分	2,508	2,507			2,507
自己株式の消却	58,625	—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			9,820	△130	9,690
当期変動額合計	11,112	76,942	9,820	△130	86,632
当期末残高	△504,167	8,581,773	△85,223	59	8,496,609

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,141,513	2,141,524	1,056,389	150,000	3,596,513
当期変動額					
剰余金の配当					△321,837
当期純利益					377,195
自己株式の取得					
自己株式の処分			△0		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△0	—	55,357
当期末残高	2,141,513	2,141,524	1,056,389	150,000	3,651,871

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△504,167	8,581,773	△85,223	59	8,496,609
当期変動額					
剰余金の配当		△321,837			△321,837
当期純利益		377,195			377,195
自己株式の取得	△13	△13			△13
自己株式の処分	2,598	2,597			2,597
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			187	△59	127
当期変動額合計	2,584	57,942	187	△59	58,070
当期末残高	△501,582	8,639,715	△85,036	—	8,554,679

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～15年

器具及び備品 2年～6年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

外貨建関連会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、繰延ヘッジを適用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年3月31日 法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（2020年3月31日 企業会計基準委員会）第3項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（平成30年2月16日 企業会計基準委員会）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	516,328百万円	1,073,445百万円

※2. 関係会社に対する負債

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,255,990百万円	1,206,694百万円
社債	10,500百万円	一百万円

※3. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
劣後特約付社債	3,446,500百万円	3,508,000百万円

4. 保証債務等

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(1) 当社の子会社であるMUFG Bank(Europe)N.V.のドイツ支店の預金に対し、ドイツ預金保険機構の定款の定めにより、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。	224,033百万円	293,569百万円
(2) 当社の子会社であるMUFG Securities EMEA plcの金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。	14百万円	36,989百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	367,350百万円	402,724百万円

※2. 営業外収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
受取利息	174,499百万円	174,816百万円
受取配当金	10,298百万円	－百万円
貸付金の期限前返済に係る臨時収益	11,112百万円	－百万円

※3. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の通りであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	13,399百万円	13,019百万円
弁護士等費用	2,672百万円	4,240百万円
委託費等	3,532百万円	4,179百万円
減価償却費	6,647百万円	8,353百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	90,074	258,449	168,374
関連会社株式	775,224	1,514,091	738,867
合計	865,298	1,772,541	907,242

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	90,074	303,192	213,117
関連会社株式	751,667	3,381,254	2,629,587
合計	841,741	3,684,447	2,842,705

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	8,561,046	8,536,563
関連会社株式	47,039	47,039
合計	8,608,085	8,583,602

これらについては市場価格がないことから、上記の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	13,239百万円	13,237百万円
繰延ヘッジ損失	35,069百万円	34,992百万円
関係会社株式	159,565百万円	163,846百万円
その他	2,124百万円	1,843百万円
繰延税金資産小計	209,999百万円	213,921百万円
評価性引当額	△179,342百万円	△183,707百万円
繰延税金資産合計	30,656百万円	30,213百万円
繰延税金負債		
関係会社株式	4,223百万円	4,223百万円
預り金(BIP信託)	207百万円	249百万円
未収配当金	1,045百万円	1,027百万円
その他	97百万円	97百万円
繰延税金負債合計	5,574百万円	5,597百万円
繰延税金資産の純額	25,082百万円	24,616百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.84%	△31.82%
評価性引当額の増減	0.56%	1.14%
交際費等の社外流出項目	0.01%	0.25%
株式発行法人に対する株式譲渡	△7.10%	△0.07%
その他	1.70%	0.92%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.05%	1.04%

④ 【附属明細表】

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	122	55	13	67
器具及び備品	—	—	—	8,000	4,550	1,557	3,449
リース資産	—	—	—	7,982	3,380	1,594	4,602
有形固定資産計	—	—	—	16,106	7,987	3,165	8,119
無形固定資産							
商標権	—	—	—	265	174	19	91
ソフトウェア	—	—	—	38,623	21,282	5,168	17,341
その他	—	—	—	11,652	0	—	11,651
無形固定資産計	—	—	—	50,542	21,457	5,187	29,084

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	852	975	—	852	975
賞与引当金	897	830	897	—	830
役員賞与引当金	248	299	248	—	299
株式給付引当金	1,652	596	263	—	1,986

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	買取価格又は買増価格の0.75%に必要な消費税を加算した金額(円未満の端数を生じた場合には切り捨て) 1 買取価格 買取請求書が株主名簿管理人の事務取扱場所に到達した日の東京証券取引所が開設する市場における最終価格に相当する額に買取請求株式数を乗じた価格 2 買増価格 買増請求書及び買増概算金が株主名簿管理人の事務取扱場所に到達した日の東京証券取引所が開設する市場における最終価格に相当する額に買増請求株式数を乗じた価格
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行っております。 電子公告掲載URL： https://www.mufg.jp/ ただし、やむを得ない事由により、電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

(1) 発行登録書及びその添付書類、発行登録追補書類及びその添付書類並びにこれらの訂正発行登録書

書類名	提出日
訂正発行登録書(社債) (2019年6月27日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	2020年 5月18日
発行登録追補書類及びその添付書類(社債) (2019年6月27日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類)	2020年 5月22日
訂正発行登録書(社債) (2019年6月27日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	2020年 7月 1日
訂正発行登録書(社債) (2019年6月27日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	2020年 8月21日
発行登録追補書類及びその添付書類(社債) (2019年6月27日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類)	2020年 9月11日
発行登録追補書類及びその添付書類(社債) (2019年6月27日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類)	2020年10月13日
訂正発行登録書(社債) (2019年6月27日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	2020年12月24日
発行登録追補書類及びその添付書類(社債) (2019年6月27日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類)	2021年 5月25日

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	期間	提出日
第15期	自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日	2020年 6月29日

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度	期間	提出日
第15期	自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日	2020年 6月29日

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度	期間	提出日
第16期第1四半期	自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日	2020年 8月14日
第16期第2四半期	自 2020年 7月 1日 至 2020年 9月30日	2020年11月30日
第16期第3四半期	自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日	2021年 2月12日

(5) 臨時報告書

提出理由	提出日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)	2020年 7月 1日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表執行役の異動)	2020年12月24日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村裕治	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱原啓之	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田彰彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水島健太郎	Ⓜ

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、当監査法人は、後述する「貸出業務における貸倒引当金の算定」について、以下の三点を監査上の主要な検討事項とした。

- (1) 特定の貸出先の内部信用格付の決定
- (2) 過去実績を基に算定した損失率への将来見込等による調整
- (3) 在外子会社における貸倒引当金の算定

なお、これらの項目のうち(2)は、会社の主要な国内銀行連結子会社が当連結会計年度末に損失率の調整を実施したこと、また(3)は、会社の主要な海外銀行連結子会社において貸倒引当金の算定に係る新たな会計方針が適用されたことにより、それぞれ、見積りの不確実性、及び経営者による主観的な判断の程度、並びに連結財務諸表に与える影響の程度を考慮し、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項とした項目である。

これに対し、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項とした「買収・出資に伴うのれん及びその他の無形固定資産の評価」については、関連するのれんが前連結会計年度において全額償却され、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されていないこと、及び関連するその他の無形固定資産の企業結合時における評価が前連結会計年度に完了していることから、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項としていない。

貸出業務における貸倒引当金の算定

会社は、株式会社三菱UFJ銀行をはじめとする銀行子会社を傘下に有しており、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っている。貸出業務には、貸出先の倒産等により貸し付けた資金の全部又は一部が回収できなくなること等により損失を被るリスクが存在する。会社は、このような貸倒れによる損失の発生に備えるため貸倒引当金を計上している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、1兆1,055億円である。なお、会社による貸倒引当金の計上基準の詳細は、連結財務諸表の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」、及び「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 貸倒引当金の算定」に記載されている。

貸倒引当金は、内部規程として予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則して算定され、経営会議傘下の与信委員会等の審議を経て決定されている。

主要な国内銀行連結子会社における貸倒引当金の算定プロセスには、貸出先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、貸出先から差し入れられた担保の価値の評価、及び過去実績を基に算定した損失率への将来見込等による調整といった種々の見積りが含まれている。主要な国内銀行連結子会社である株式会社三菱UFJ銀行の当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金の計上額及び貸出金の残高は、それぞれ、4,653億円、88兆4,470億円である。このうち、過去実績を基に算定した損失率への将来見込等による調整の額は、308億円である。

在外子会社のうち、主要な海外銀行連結子会社における貸倒引当金は、米国会計基準会計基準更新書(A S U)第2016-13号「金融商品-信用損失」(以下、「CECL」という。)を適用し、貸出金等の残存契約期間に亘って予想信用損失を見積ることにより算定されている。なお、当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるCECLによる貸倒引当金の計上額及び貸出金の残高は、それぞれ、4,918億円、13兆9,167億円である。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

- (1) 特定の貸出先の内部信用格付の決定

貸倒引当金の算定における重要な要素である内部信用格付は、貸出先が業績不振や財務的な困難に直面しており、将来の業績回復見込や事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合がある。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部の貸出先の財政状態及び経営成績には重要な影響が生じている。このような特定の貸出先の将来の業績回復見込や事業の継続可能性は、貸出先企業内外の経営環境の変化による影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。

- (2) 過去実績を基に算定した損失率への将来見込等による調整

「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 貸倒引当金の算定」に記載されている過去実績を基に算定した損失率への将来見込等による調整は、過去に観測された貸倒実績率又は倒産確率(以下、「貸倒実績率等」という。)の長期間の平均値に、直近の経済環境下で観測された短期間での貸倒実績率等の上昇を反映して損失率を補正することによりなされている。この損失率の補正には、特に新型コロナウイルス感染症の拡大により経済環境が急激に悪化したことにより、当連結会計年度末に保有する貸出金等の回収について、より不確実性が高まっているとの仮定が置かれている。また、この不確実性の程度を見積る方法には、経営者が採用した方法の他、複数の代替的な方法が考えられる。このような損失率の補正は、外部経済環境の急激な変化が貸出金等の信用リスクに与える影響の見積り、及び客観的な情報を入手することが困難な将来の経済状態に関する想定に基づいているため見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高く、また、採用する見積方法の決定について経営者による主観的な判断が介在する可能性がある。

(3) 在外子会社における貸倒引当金の算定

C E C Lによる予想信用損失は、定量モデルにより、マクロ経済変数を含む経済予測シナリオを用いて将来予測を反映して算定される。マクロ経済変数には、過去の貸倒損失の発生と相関関係のある失業率及びGDP等がある。定量モデルによる予想信用損失は、複数選定された経済予測シナリオ毎に算定され、各シナリオに一定のウエイト比率を適用して加重平均することにより算定される。さらに、定量モデルによる予想信用損失の算定結果には、定量モデルでは捕捉されない定性的要因による調整(以下、「定性的要因による調整」という。)が加えられる場合がある。この点、選定された経済予測シナリオに係るマクロ経済変数の水準、及びそれぞれの経済予測シナリオに適用されるウエイト比率の決定、並びに定性的要因による調整の決定には、直近の経済状態や将来の経済状態に係る会社内外のエコノミストの見解等の種々の要素が考慮される。これらには、新型コロナウイルス感染症の影響による経済減速の程度とその期間の予測が含まれており、直近の経済状態が極めて流動的である状況下、客観的な情報を入手することが困難な見積りに基づいているため、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。

上記(1)から(3)に関する経営者の重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が、貸出業務に内包される信用リスクを適切に反映していない場合には、結果として貸倒引当金が適切に算定されないリスクが潜在的に存在している。したがって、これらの重要な見積りや当該見積りに用いた仮定の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。

監査上の対応

(1) 特定の貸出先の内部信用格付の決定

当該監査上の主要な検討事項について、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。

- ・内部信用格付が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した
- ・当該内部統制において利用される貸出先の情報等の重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
- ・内部信用格付が貸出先の将来の業績見込の判断に高度に依存して決定される特定の貸出先を検討対象とし、その内部信用格付の決定の基礎となる貸出先の情報の適切性を評価した
- ・経営者が貸出先の業績見込に適用した重要な仮定を識別し、当該仮定について、信用リスク評価に係る内部専門家(当監査法人又はネットワーク・ファームに所属する専門家をいう。以下同様。)を利用し、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した

(2) 過去実績を基に算定した損失率への将来見込等による調整

当該監査上の主要な検討事項について、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。

- ・損失率の調整が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した
- ・当該内部統制において利用される貸倒実績及び倒産実績等の重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
- ・経営者が損失率の調整に適用した重要な仮定を識別し、当該仮定について、信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した
- ・信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、代替的な損失率の調整方法を用いた場合との比較検討を行い、経営者が採用した調整方法の合理性を評価した

(3) 在外子会社における貸倒引当金の算定

当該監査上の主要な検討事項について、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。

- ・ C E C Lによる貸倒引当金の算定が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための以下の内部統制の有効性を評価した
 - 予想信用損失の測定方法及び測定に用いる定量モデルの査閲と承認
 - 経済予測シナリオに含まれる重要なマクロ経済変数の水準及び経済予測シナリオに適用されるウェイト比率の査閲と承認
 - 定性的要因による調整の査閲と承認
- ・ 当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
- ・ 予想信用損失の測定に用いる定量モデルについて、信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、定量モデルに係る文書を閲覧してモデルが概念的に健全であるかどうかを評価するとともに、会社による定量モデルの精度の検証について再実施を行い、その適切性を評価した
- ・ 経済予測シナリオに含まれる失業率及びGDP等の重要なマクロ経済変数の水準、並びにそれぞれの経済予測シナリオに適用されるウェイト比率について、信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、利用可能な企業外部の経済予測等との比較を行うことを含めてその合理性を評価した
- ・ 経営者が定性的要因による調整に適用した重要な仮定を識別し、当該仮定について、信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村裕治	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱原啓之	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田彰彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水島健太郎	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度の財務諸表の監査において、当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

- ・子会社株式の評価

子会社株式の評価

会社は、総合金融グループの持株会社として多額の子会社株式を保有しており、当該子会社株式について取得原価をもって貸借対照表に計上している。このうち、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は8兆5,365億円であり、資産総額のうちの多くの割合(約44%)を占めている。子会社株式の評価基準及び残高は、財務諸表の「注記事項(重要な会計方針) 1 有価証券の評価基準及び評価方法」及び「注記事項(有価証券関係)」に記載されている。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

市場価格のない子会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、株式の発行会社である子会社が破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先に該当する場合を除き、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としている。

当期の監査における子会社株式の減損処理の要否については、各子会社株式の取得原価と発行会社の1株当たり純資産を基礎として算定した実質価額の状況を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。しかしながら、市場価格のない子会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当該子会社株式の評価の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。

監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項について、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。

- ・実質価額が内部規程に基づき適切に算定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した
- ・当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
- ・子会社株式の実質価額が発行会社の1株当たり純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、各発行会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、子会社株式の取得原価と実質価額とを比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を評価した
- ・1株当たり純資産の算定基礎となる各発行会社の財務情報については、主要な子会社を検討対象とし、各子会社の監査人によって実施された監査手続とその結果を把握することにより、当該財務情報の信頼性を評価した

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 亀澤 宏規

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役専務 米花 哲也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社においては、代表執行役社長亀澤宏規及び最高財務責任者米花哲也が、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。

また、財務報告に係る内部統制の整備及び運用は、企業会計審議会により公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」(以下、「内部統制基準」)に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日は、当事業年度の末日である2021年3月31日であります。

(2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

当社の財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

当社の財務報告に係る内部統制の評価手続の概要は、以下のとおりです。

まず、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社(以下、「当社グループ」)の組織の内外で発生するリスクの財務報告全体に及ぼす影響の重要性を十分に勘案するとともに、当社グループの各事業拠点に係る一定の指標の当社グループ全体に占める割合の重要性を分析した上で、財務報告に係る内部統制の評価の対象とする重要な事業拠点を選定しております。

次に、選定された重要な事業拠点及びその他必要と認められる事業拠点について、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、重要な事業拠点についてはその整備及び運用状況が評価対象となる業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価するとともに、評価対象となる業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価しております。

最後に、統制上の要点等に係る不備がある場合は、当該不備が財務報告に与える影響を評価し、財務報告に係る内部統制の有効性の判断を行っております。

(4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価対象となる事業拠点及び業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

なお、全社的な内部統制の評価は、当社及び当社以外の重要な事業拠点を含めた42事業拠点に対して実施しており、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した136事業拠点については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社以外の重要な事業拠点としては、総資産額、経常収益、純金利収入に役員収益を加えた金額及び税引前当期純損益(いずれも連結会社間取引消去前)を指標として、各事業拠点の当該指標のいずれかが当社以外の当社グループ全事業拠点の当該各金額の総合計に対して概ね5%以上となる事業拠点、並びに各事業拠点の当該指標のうち総資産額が、当社以外の当社グループ全事業拠点の当該各金額の総合計に対して概ね0.5%以上であり、且つ当該指標(総資産額を除く)のいずれかが当社以外の当社グループ全事業拠点の当該各金額の総合計に対して概ね0.5%以上となる事業拠点を目安に当社が重要と判断した17事業拠点を選定しております。

また、重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金、貸出金、有価証券」の3勘定を選定し、当該3勘定に至る業務プロセスを評価対象としております。更に、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、その他リスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセス等は財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしません。

4 【付記事項】

該当事項はございません。

5 【特記事項】

当社は米国証券取引委員会(以下、「SEC」)に継続開示を行っていることから、2006年度より米国サーベインズ・オクスリー法(いわゆる米国企業改革法)及び関連するSEC規則に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性評価を求められており、当社の米国基準に基づく財務報告に係る内部統制の整備及び運用に際しては、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会(COSO)発行の「内部統制の統合的枠組み(2013年版)」に準拠しております。本邦における内部統制報告制度への対応として、前述の米国企業改革法対応により「内部統制の統合的枠組み」を用いて整備した内部統制と、内部統制基準に示されている内部統制の基本的枠組みとの重要な差異(持分法適用関連会社の統制及び財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の統制等)について追加対応を実施することで、内部統制基準に準拠しております。

なお、当社は2021年6月23日に情報開示委員会を開催し、財務報告に係る内部統制の有効性について評価いたしました。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 亀澤宏規

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役専務 米花哲也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長亀澤宏規及び当社最高財務責任者米花哲也は、当社の第16期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

当社は、2021年6月23日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。